

第548回 広島地方最低賃金審議会 資料目次

- 資料 No. 1 広島地方最低賃金審議会 委員名簿
- 資料 No. 2 広島地方最低賃金審議会 広島県最低賃金専門部会委員名簿
- 資料 No. 3 令和5年賃金改定状況調査結果
- 資料 No. 4 最低賃金額と生活保護費の比較（令和5年度）
- 資料 No. 5 生活扶助基準額（広島県）
- 資料No.6- 1 令和5年度業務改善助成金のご案内
- 資料No.6- 2 令和4年度業務改善助成金アンケート結果
- 資料No.6-3 業務改善助成金の都道府県別実績
- 資料 No. 7 主要統計資料抜粋（目安小委員会資料）
- 資料 No. 8 価格交渉促進月間（2023年3月）フォローアップ調査の結果について
（目安小委員会資料）
- 資料 No. 9 最低賃金に関する調査研究
（目安小委員会資料）
- 資料 No.10 消費者物価指数 2023年（令和5年）6月分 広島県

第56期 広島地方最低賃金審議会 委員名簿

広島労働局
令和5年4月1日現在

区分	氏名	現職
公益代表	岡田 行正	広島修道大学 教授
	酒井 朋子	税理士
	中原 良子	弁護士
	三井 正信	広島大学 名誉教授
	村上 恵子	県立広島大学 教授
労働者代表	国友 雅彦	JAM山陽広島県連絡会 事務局長
	佐崎 吉宏	日本基幹産業労働組合連合会広島県本部 事務局長
	長安 幸司	三菱電機労働組合福山支部 支部執行委員長
	橋本 聡	日本労働組合総連合会広島県連合会 副事務局長
	山崎 英伸	自動車総連広島地方協議会 事務局長
使用者代表	池久保 典也	株式会社 池久保電工社 代表取締役社長
	巢守 佳之	巢守金属工業 株式会社 代表取締役社長
	中野 博之	広島県経営者協会 専務理事
	長谷川 信男	広島県商工会連合会 専務理事
	藤井 良朗	広島県東部機械金属工業協同組合 事務局長

広島地方最低賃金審議会
広島県最低賃金専門部会 委員名簿

令和5年度

広島労働局

令和5年7月24日任命

区分	氏名	現職
公益代表	岡田行正	広島修道大学 教授
	酒井朋子	税理士
	村上恵子	県立広島大学 教授
労働者代表	佐崎吉宏	日本基幹労連産業労働組合連合会 広島県本部 事務局長
	橋本聡	日本労働組合総連合会広島県連合会 副事務局長
	山崎英伸	自動車総連広島地方協議会 事務局長
使用者代表	巢守佳之	巢守金属工業株式会社 代表取締役社長
	中野博之	広島県経営者協会 専務理事
	長谷川信男	広島県商工会連合会 専務理事

(注) 各側50音順

令和5年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業，小売業
 - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
 - (カ) 医療，福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,489 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム（速報））を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	6,612	1,847	27.9%
B ランク	4,849	1,624	33.5%
C ランク	5,028	1,810	36.0%
合計	16,489	5,281	32.0%

4. 集計労働者 32,180 人

（うち、令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人（81.6%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和5年6月1日現在〕

ロ 事業所の労働者数〔令和5年6月1日現在〕

ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和5年6月分〕

ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和3年度分、令和4年度分〕

ホ 賃金改定の状況〔令和5年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和5年6月1日現在〕

ロ 賃金形態〔令和4年6月分、令和5年6月分〕

ハ 基本給額、諸手当〔令和4年6月分、令和5年6月分（見込額）〕

ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和4年6月分、令和5年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	43.1	1.0	39.4	16.5	100.0	46.6	1.9	34.6	16.9	100.0	41.7	1.4	38.2	18.8	100.0	44.6	0.5	43.7	11.2
B	100.0	44.1	0.6	37.7	17.7	100.0	44.2	0.0	35.1	20.7	100.0	38.9	0.6	38.5	21.9	100.0	58.3	1.1	26.4	14.2
C	100.0	42.4	0.6	38.2	18.8	100.0	43.1	0.0	35.3	21.6	100.0	37.3	0.7	41.9	20.0	100.0	52.7	1.7	36.5	9.1
計	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9	38.9	20.5	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2
R4年	100.0	36.9	1.3	46.8	15.0	100.0	35.1	1.6	46.9	16.4	100.0	32.7	1.7	50.8	14.7	100.0	43.2	0.7	40.8	15.3

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	35.3	0.4	44.4	19.8	100.0	29.0	1.1	56.7	13.2	100.0	56.7	0.0	27.2	16.2	100.0	44.2	0.9	41.3	13.6
B	100.0	34.9	0.0	48.7	16.4	100.0	37.2	1.2	43.7	17.9	100.0	67.3	0.4	17.0	15.3	100.0	40.5	1.6	49.7	8.2
C	100.0	31.8	0.0	45.9	22.3	100.0	39.1	0.0	48.2	12.7	100.0	63.2	0.9	17.8	18.1	100.0	42.8	0.8	37.8	18.6
計	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3	21.4	16.0	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5
R4年	100.0	28.6	0.6	52.4	18.3	100.0	25.4	1.4	55.9	17.3	100.0	63.2	0.7	25.8	10.3	100.0	39.8	2.0	47.0	11.2

第2表 事業所の平均賃金改定率

(%)

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
A	4.5	4.4	4.8	5.2	3.9	4.9	4.2	4.4	-17.9	-13.2	-18.7	-2.5	-34.0	-30.5		-13.6	1.8	1.8	1.7	2.3	1.2	1.1	2.4	1.8
B	4.1	4.0	4.3	4.6	4.8	5.7	2.9	4.0	-11.4		-11.1	-1.1		-40.0	-0.4	-2.6	1.8	1.8	1.6	2.7	1.7	1.6	2.0	1.6
C	4.0	4.4	3.7	3.6	5.0	5.1	3.5	3.9	-6.2		-8.2	-5.0			-1.4	-8.7	1.7	1.9	1.3	1.8	1.6	2.0	2.2	1.6
計	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-0.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7
R 4 年	3.5	3.5	3.2	4.0	4.6	4.0	3.1	3.7	-15.6	-8.2	-11.8	-15.1	-27.6	-18.9	-36.7	-17.5	1.1	1.1	0.8	1.6	1.1	0.8	1.7	1.1

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	1.8 %	3.2 %	5.3 %	0.55	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	1.3 %	3.8 %	7.0 %	0.75
B	1.1	2.8	5.0	0.70	1.7	3.0	5.0	0.55	1.2	3.0	5.0	0.63	2.0	3.0	5.0	0.50
C	1.2	2.6	5.0	0.73	1.2	2.8	4.5	0.59	1.5	3.0	4.5	0.50	1.3	2.1	4.3	0.71
計	1.3	2.9	5.0	0.64	1.6	3.0	5.0	0.57	1.4	3.0	5.0	0.60	1.5	3.0	5.7	0.70
R4年	1.1	2.1	4.2	0.74	1.3	2.2	4.0	0.61	1.0	2.0	3.5	0.63	1.3	2.6	4.2	0.56

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.4 %	3.0 %	4.8 %	0.57	1.0 %	3.0 %	7.6 %	1.10	1.2 %	2.3 %	5.0 %	0.83	1.7 %	2.8 %	5.0 %	0.59
B	1.2	3.4	5.0	0.56	1.3	4.5	7.0	0.63	1.0	1.7	3.1	0.62	1.0	2.9	5.5	0.78
C	1.2	4.5	5.9	0.52	1.3	3.0	5.8	0.75	1.0	1.9	3.3	0.61	1.6	2.4	5.0	0.71
計	1.3	3.0	5.0	0.62	1.3	3.1	7.0	0.92	1.0	2.0	4.2	0.80	1.5	2.7	5.0	0.65
R4年	1.2	3.1	5.3	0.66	1.2	3.0	5.0	0.63	1.0	1.9	3.6	0.68	1.1	2.1	4.2	0.74

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 =
$$\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率						
	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	
男 女 計	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,564	1,591	1.7	1.7	1,584	1,621	2.3	1.0	1,813	1,860	2.6	1.8	1,230	1,265	2.8	1.7	1,374	1,389	1.1	1.3	1,535	1,563	1.8	1.9	1,740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,344	1,375	2.3	1.6	1,359	1,380	1.5	1.3	1,588	1,621	2.1	1.1	1,087	1,113	2.4	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1,360	1,386	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
	C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,202	1,229	2.2	1.3	1,197	1,223	2.2	1.9	1,489	1,503	0.9	0.9	1,026	1,049	2.2	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1,241	1,263	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
	計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,413	1,442	2.1	1.6	1,424	1,451	1.9	1.2	1,689	1,727	2.2	1.5	1,134	1,163	2.6	1.5	1,245	1,268	1.8	0.8	1,412	1,439	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3
男	A	1,769	1,805	2.0	1.3	1,735	1,762	1.6	1.3	1,823	1,868	2.5	0.8	2,071	2,135	3.1	1.5	1,361	1,381	1.5	1.0	1,572	1,601	1.8	2.8	1,738	1,761	1.3	1.5	1,921	1,952	1.6	1.6
	B	1,536	1,561	1.6	0.7	1,536	1,572	2.3	1.0	1,562	1,584	1.4	0.7	1,895	1,924	1.5	0.6	1,254	1,266	1.0	0.6	1,308	1,336	2.1	-0.3	1,533	1,552	1.2	1.3	1,562	1,575	0.8	0.2
	C	1,348	1,370	1.6	1.6	1,350	1,376	1.9	0.9	1,358	1,385	2.0	1.3	1,665	1,670	0.3	1.6	1,140	1,166	2.3	5.1	1,105	1,141	3.3	0.4	1,378	1,380	0.1	1.2	1,349	1,366	1.3	2.5
	計	1,608	1,637	1.8	1.0	1,598	1,629	1.9	1.2	1,638	1,670	2.0	0.8	1,954	1,997	2.2	1.2	1,287	1,304	1.3	1.3	1,402	1,431	2.1	1.1	1,600	1,618	1.1	1.4	1,655	1,675	1.2	1.1
女	A	1,387	1,423	2.6	1.8	1,248	1,277	2.3	3.1	1,357	1,387	2.2	1.3	1,587	1,627	2.5	2.2	1,166	1,208	3.6	2.0	1,256	1,264	0.6	0.6	1,503	1,532	1.9	2.0	1,558	1,639	5.2	1.1
	B	1,190	1,215	2.1	2.0	1,053	1,078	2.4	2.9	1,189	1,209	1.7	1.8	1,341	1,378	2.8	1.6	1,031	1,060	2.8	0.9	1,126	1,156	2.7	1.2	1,338	1,364	1.9	2.4	1,187	1,215	2.4	2.7
	C	1,102	1,127	2.3	2.3	992	1,021	2.9	2.5	1,054	1,079	2.4	2.7	1,267	1,290	1.8	0.1	983	1,005	2.2	2.0	1,010	1,044	3.4	-3.4	1,221	1,246	2.0	3.4	1,158	1,183	2.2	1.4
	計	1,255	1,284	2.3	2.0	1,114	1,141	2.4	2.8	1,233	1,257	1.9	1.8	1,456	1,494	2.6	1.8	1,073	1,106	3.1	1.5	1,162	1,184	1.9	0.5	1,386	1,413	1.9	2.3	1,352	1,403	3.8	1.8

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものの。

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業 形態 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率						
	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	
一般 パート 計	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,564	1,591	1.7	1.7	1,584	1,621	2.3	1.0	1,813	1,860	2.6	1.8	1,230	1,265	2.8	1.7	1,374	1,389	1.1	1.3	1,535	1,563	1.8	1.9	1,740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,344	1,375	2.3	1.6	1,359	1,380	1.5	1.3	1,588	1,621	2.1	1.1	1,087	1,113	2.4	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1,360	1,386	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
	C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,202	1,229	2.2	1.3	1,197	1,223	2.2	1.9	1,489	1,503	0.9	0.9	1,026	1,049	2.2	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1,241	1,263	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
	計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,413	1,442	2.1	1.6	1,424	1,451	1.9	1.2	1,689	1,727	2.2	1.5	1,134	1,163	2.6	1.5	1,245	1,268	1.8	0.8	1,412	1,439	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3
一般	A	1,756	1,794	2.2	1.3	1,700	1,726	1.5	1.5	1,825	1,860	1.9	0.7	1,905	1,953	2.5	1.8	1,550	1,568	1.2	1.4	1,552	1,580	1.8	1.4	1,669	1,705	2.2	1.8	1,854	1,917	3.4	1.0
	B	1,494	1,524	2.0	1.4	1,464	1,500	2.5	1.5	1,557	1,585	1.8	1.1	1,693	1,724	1.8	1.3	1,261	1,295	2.7	0.2	1,314	1,347	2.5	1.2	1,470	1,494	1.6	2.4	1,523	1,542	1.2	0.6
	C	1,312	1,337	1.9	2.3	1,273	1,300	2.1	1.4	1,343	1,370	2.0	2.0	1,533	1,551	1.2	0.9	1,186	1,204	1.5	5.9	1,087	1,118	2.9	0.3	1,292	1,314	1.7	3.2	1,379	1,396	1.2	2.0
	計	1,572	1,604	2.0	1.5	1,535	1,567	2.1	1.5	1,634	1,665	1.9	1.1	1,781	1,818	2.1	1.6	1,344	1,374	2.2	1.4	1,380	1,410	2.2	1.1	1,507	1,534	1.8	2.3	1,632	1,670	2.3	1.0
パート	A	1,246	1,278	2.6	1.8	1,120	1,150	2.7	2.3	1,193	1,231	3.2	1.4	1,395	1,439	3.2	2.1	1,135	1,175	3.5	2.0	1,144	1,142	-0.2	1.2	1,413	1,435	1.6	2.2	1,430	1,463	2.3	2.2
	B	1,086	1,105	1.7	1.5	1,025	1,042	1.7	1.8	1,074	1,084	0.9	1.7	1,177	1,216	3.3	0.2	1,013	1,036	2.3	1.0	1,046	1,068	2.1	0.2	1,213	1,242	2.4	1.3	1,133	1,147	1.2	3.6
	C	1,003	1,028	2.5	1.4	941	963	2.3	0.8	977	1,003	2.7	1.6	1,178	1,165	-1.1	1.2	961	985	2.5	0.8	955	997	4.4	-3.9	1,138	1,160	1.9	2.9	965	997	3.3	1.9
	計	1,141	1,165	2.1	1.5	1,051	1,073	2.1	2.1	1,104	1,127	2.1	1.5	1,283	1,321	3.0	0.6	1,056	1,085	2.7	1.5	1,076	1,091	1.4	0.3	1,298	1,323	1.9	1.6	1,230	1,249	1.5	2.7

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものです。

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

(円、%)

性 就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率						
	R4年 6月	R5年 6月		R4年	R4年 6月	R5年 6月		R4年	R4年 6月	R5年 6月		R4年	R4年 6月	R5年 6月		R4年	R4年 6月	R5年 6月		R4年	R4年 6月	R5年 6月		R4年	R4年 6月	R5年 6月		R4年					
計	A	1,560	1,597	2.4	2.0	1,572	1,609	2.4	2.2	1,609	1,641	2.0	2.1	1,824	1,880	3.1	2.2	1,231	1,278	3.8	2.1	1,376	1,398	1.6	1.9	1,542	1,577	2.3	2.2	1,750	1,789	2.2	0.6
	B	1,341	1,373	2.4	2.0	1,360	1,396	2.6	2.1	1,377	1,402	1.8	1.9	1,589	1,638	3.1	2.1	1,096	1,129	3.0	1.2	1,192	1,231	3.3	2.0	1,372	1,404	2.3	2.5	1,410	1,446	2.6	1.9
	C	1,207	1,240	2.7	2.6	1,208	1,244	3.0	2.3	1,207	1,238	2.6	1.7	1,502	1,537	2.3	2.5	1,033	1,065	3.1	3.5	1,048	1,081	3.1	0.2	1,247	1,279	2.6	3.9	1,285	1,318	2.6	3.0
	計	1,410	1,445	2.5	2.1	1,425	1,461	2.5	2.1	1,443	1,472	2.0	2.0	1,696	1,747	3.0	2.2	1,139	1,178	3.4	1.8	1,249	1,281	2.6	1.7	1,422	1,455	2.3	2.5	1,526	1,563	2.4	1.5
男	A	1,788	1,827	2.2	1.8	1,744	1,782	2.2	2.1	1,855	1,886	1.7	1.8	2,082	2,140	2.8	2.4	1,390	1,430	2.9	1.8	1,596	1,629	2.1	2.9	1,744	1,790	2.6	1.3	1,919	1,961	2.2	0.7
	B	1,552	1,588	2.3	1.5	1,558	1,598	2.6	1.8	1,588	1,617	1.8	1.5	1,890	1,948	3.1	2.0	1,275	1,301	2.0	0.5	1,332	1,381	3.7	1.1	1,540	1,575	2.3	1.9	1,551	1,588	2.4	1.7
	C	1,360	1,394	2.5	2.3	1,359	1,398	2.9	2.0	1,370	1,405	2.6	1.8	1,676	1,709	2.0	2.0	1,168	1,197	2.5	5.8	1,117	1,156	3.5	0.9	1,390	1,411	1.5	0.9	1,357	1,389	2.4	3.3
	計	1,624	1,661	2.3	1.7	1,613	1,652	2.4	1.9	1,665	1,696	1.9	1.6	1,958	2,013	2.8	2.2	1,312	1,344	2.4	1.6	1,423	1,464	2.9	1.9	1,606	1,644	2.4	1.6	1,650	1,688	2.3	1.4
女	A	1,393	1,430	2.7	2.2	1,254	1,289	2.8	2.2	1,369	1,402	2.4	2.6	1,596	1,651	3.4	2.0	1,155	1,207	4.5	2.3	1,252	1,267	1.2	1.3	1,511	1,544	2.2	2.3	1,577	1,614	2.3	0.6
	B	1,197	1,227	2.5	2.4	1,055	1,083	2.7	2.9	1,200	1,222	1.8	2.4	1,343	1,385	3.1	2.2	1,033	1,069	3.5	1.5	1,130	1,164	3.0	2.4	1,350	1,381	2.3	2.7	1,189	1,224	2.9	2.3
	C	1,107	1,138	2.8	2.9	996	1,027	3.1	2.8	1,061	1,089	2.6	1.9	1,280	1,317	2.9	3.2	983	1,017	3.5	2.3	1,014	1,045	3.1	-0.7	1,227	1,260	2.7	4.4	1,164	1,198	2.9	2.7
	計	1,261	1,294	2.6	2.4	1,118	1,149	2.8	2.6	1,243	1,270	2.2	2.4	1,463	1,511	3.3	2.2	1,071	1,112	3.8	1.9	1,163	1,190	2.3	1.7	1,396	1,428	2.3	2.8	1,361	1,397	2.6	1.6
一般	A	1,766	1,808	2.4	1.9	1,711	1,750	2.3	2.2	1,843	1,877	1.8	2.3	1,916	1,975	3.1	2.3	1,547	1,587	2.6	1.6	1,556	1,593	2.4	2.3	1,678	1,724	2.7	1.8	1,858	1,900	2.3	0.5
	B	1,503	1,540	2.5	2.0	1,482	1,522	2.7	2.0	1,568	1,596	1.8	1.7	1,692	1,745	3.1	2.3	1,268	1,307	3.1	0.2	1,314	1,365	3.9	2.4	1,486	1,522	2.4	2.9	1,518	1,553	2.3	1.9
	C	1,319	1,354	2.7	2.8	1,280	1,319	3.0	2.4	1,349	1,384	2.6	2.2	1,543	1,583	2.6	2.5	1,188	1,213	2.1	5.7	1,091	1,124	3.0	0.2	1,299	1,336	2.8	3.9	1,389	1,420	2.2	3.2
	計	1,581	1,619	2.4	2.1	1,549	1,589	2.6	2.1	1,647	1,678	1.9	2.1	1,787	1,841	3.0	2.3	1,350	1,387	2.7	1.5	1,381	1,423	3.0	2.0	1,519	1,558	2.6	2.7	1,632	1,670	2.3	1.4
パート	A	1,251	1,283	2.6	2.0	1,119	1,148	2.6	2.0	1,203	1,231	2.3	1.8	1,394	1,434	2.9	1.7	1,124	1,174	4.4	2.3	1,147	1,151	0.3	1.1	1,421	1,447	1.8	2.5	1,453	1,484	2.1	1.4
	B	1,088	1,114	2.4	2.0	1,024	1,046	2.1	2.6	1,080	1,101	1.9	2.4	1,170	1,204	2.9	1.1	1,017	1,049	3.1	1.7	1,050	1,075	2.4	1.5	1,216	1,242	2.1	1.8	1,117	1,155	3.4	2.1
	C	1,007	1,034	2.7	1.7	944	969	2.6	1.5	983	1,009	2.6	0.6	1,185	1,176	-0.8	2.4	960	996	3.8	1.9	965	1,000	3.6	0.2	1,141	1,161	1.8	3.8	957	994	3.9	2.4
	計	1,145	1,173	2.4	2.1	1,051	1,075	2.3	2.2	1,112	1,136	2.2	1.9	1,280	1,314	2.7	1.4	1,053	1,093	3.8	1.9	1,082	1,099	1.6	1.3	1,304	1,329	1.9	2.5	1,231	1,265	2.8	1.8

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したもの。

(資料注) 第4表①、②の集計労働者32,180人のうち、本表の集計対象となる令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人(81.6%)。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早 い	遅 い	その他
A	100.0	75.5	8.7	1.8	14.0
B	100.0	77.0	9.5	1.5	12.0
C	100.0	75.6	9.9	2.2	12.3
計	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8
R 4 年	100.0	80.5	5.9	2.0	11.6

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計						製 造 業						卸売業, 小売業					学術研究, 専門・技術サービス業						
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	19.1	2.3	13.7	56.8	8.2	100.0	20.8	3.5	8.9	58.3	8.5	100.0	21.4	2.4	12.2	54.9	9.2	100.0	10.0	3.7	18.0	61.6	6.7
B	100.0	20.3	2.3	12.4	55.7	9.3	100.0	24.9	2.3	14.3	48.6	9.9	100.0	25.4	2.4	14.7	49.0	8.6	100.0	23.5	2.4	2.3	62.7	9.1
C	100.0	19.1	3.0	17.2	49.8	10.9	100.0	21.9	3.6	21.1	40.9	12.5	100.0	18.3	2.6	17.2	50.6	11.3	100.0	12.5	0.0	22.2	57.8	7.5
計	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6
R 4 年	100.0	14.7	1.6	13.3	62.5	7.9	100.0	15.8	2.0	12.8	61.4	8.1	100.0	14.2	1.3	13.4	64.1	6.9	100.0	17.1	1.5	15.5	57.2	8.7

ランク	宿泊業, 飲食サービス業						生活関連サービス業, 娯楽業						医療, 福祉					サービス業 (他に分類されないもの)						
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	18.7	2.3	14.5	54.6	9.9	100.0	10.2	2.0	13.0	68.2	6.7	100.0	29.8	1.3	24.1	38.6	6.2	100.0	17.3	0.0	7.6	67.5	7.5
B	100.0	14.5	1.1	18.5	56.3	9.5	100.0	15.9	1.2	7.5	63.5	11.9	100.0	28.8	6.2	13.0	39.6	12.4	100.0	5.7	2.3	2.7	83.1	6.2
C	100.0	19.5	3.1	17.9	49.4	10.0	100.0	11.6	0.8	15.5	63.7	8.5	100.0	32.1	4.1	13.8	35.6	14.3	100.0	16.8	5.9	14.1	52.9	10.3
計	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2
R 4 年	100.0	14.2	1.5	13.8	60.3	10.2	100.0	13.1	2.6	14.2	62.1	8.0	100.0	18.3	1.2	13.9	57.5	9.1	100.0	13.4	0.9	9.7	71.0	5.0

- (注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和4年	令和5年
40.0	41.0

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和4年	令和5年
男性	40.9	40.9
女性	59.1	59.1

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

令和3年度	令和4年度
245.4	246.2

最低賃金額と生活保護費の比較(令和5年度)

(単位：円)

都道府県	生活保護（生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一扶助費）＋住宅扶助）（※）	最低賃金（令和3年度） ×173.8×0.816	最低賃金（令和4年度） ×173.8×0.816
北海道	105,252	126,079	130,475
青森	96,507	116,577	120,973
岩手	93,911	116,435	121,115
宮城	100,317	120,973	125,228
秋田	94,705	116,577	120,973
山形	95,708	116,577	121,115
福島	93,363	117,428	121,682
茨城	93,491	124,660	129,199
栃木	97,501	125,086	129,482
群馬	95,990	122,675	126,930
埼玉県	111,424	135,581	139,977
千葉県	108,528	135,155	139,552
東京都	122,706	147,635	152,032
神奈川県	118,601	147,494	151,890
新潟	97,779	121,824	126,221
富山	92,834	124,377	128,773
石川	96,620	122,108	126,362
福井	93,262	121,682	125,937
山梨	91,334	122,817	127,355
長野	94,785	124,377	128,773
岐阜	96,351	124,802	129,057
静岡県	101,493	129,482	133,879
愛知県	103,256	135,439	139,835
三重	94,085	127,922	132,319
滋賀	97,975	127,071	131,468
京都	109,093	132,886	137,283
大阪	111,627	140,686	145,083
兵庫県	107,808	131,610	136,148
奈良	97,219	122,817	127,071
和歌山	94,211	121,824	126,079
鳥取	93,412	116,435	121,115
島根	90,458	116,860	121,540
岡山	99,239	122,250	126,504
広島	103,296	127,497	131,893
山口	91,169	121,540	125,937
徳島	87,915	116,860	121,257
香川	94,512	120,264	124,519
愛媛	95,746	116,435	120,973
高知	92,074	116,293	120,973
福岡	98,553	123,384	127,639
佐賀	90,381	116,435	120,973
長崎	93,045	116,435	120,973
熊本	92,055	116,435	120,973
大分	91,355	116,577	121,115
宮崎	91,341	116,435	120,973
鹿児島	90,860	116,435	120,973
沖縄	94,677	116,293	120,973

(注1) 上記の額は四捨五入後の額である。

(注2) 生活保護のデータについて、生活扶助基準は都道府県内の人口による加重平均であり、住宅扶助は実績値である。

生活扶助基準額（広島県）

令和2年10月1日改正

（単位：円）

1 広島県における18～19歳の単身世帯の例（限度額）

級 地 区 分		1 級 地			2 級 地		3 級 地		
		1	2		1	2	1	2	
広 島 県		(該当なし)	広島市	福山市	呉市 府中町	(該当なし)	三原市 尾道市 府中市 大竹市 廿日市市 海田町 坂町	竹原市 三次市 庄原市 東広島市 安芸高田市 江田島市 熊野町	安芸太田町 北広島町 大崎上島町 世羅町 神石高原町
生活 扶 助	第1類費 及び 第2類費		73,830	73,830	73,830		71,460	68,430	66,940

2 その他の加算額

（単位：円）

級 地 区 分		1 級 地			2 級 地		3 級 地		
		1	2		1	2	1	2	
広 島 県		(該当なし)	広島市	福山市	呉市 府中町	(該当なし)	三原市 尾道市 府中市 大竹市 廿日市市 海田町 坂町	竹原市 三次市 庄原市 東広島市 安芸高田市 江田島市 熊野町	安芸太田町 北広島町 大崎上島町 世羅町 神石高原町
冬季加算額 (VI区・単身世帯) (11月～3月)			2,630	2,630	2,630		2,630	2,630	2,630
期末一時扶助費 (毎年12月)			13,520	13,520	13,520		12,250	11,610	10,970

3 広島県の住宅扶助（特別基準額）

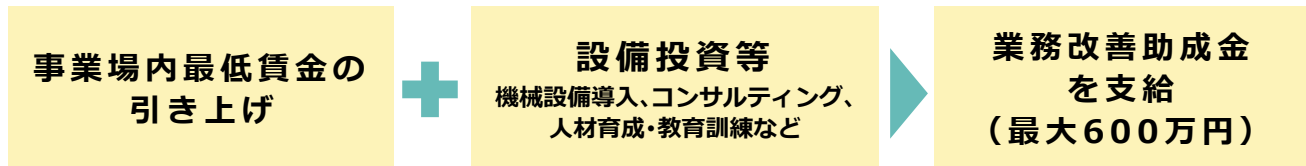
（単位：円）

級 地 区 分		1 級 地			2 級 地		3 級 地		
		1	2		1	2	1	2	
広 島 県		(該当なし)	広島市	福山市	呉市 府中町	(該当なし)	三原市 尾道市 府中市 大竹市 廿日市市 海田町 坂町	竹原市 三次市 庄原市 東広島市 安芸高田市 江田島市 熊野町	安芸太田町 北広島町 大崎上島町 世羅町 神石高原町
①	単身世帯		38,000	34,000	35,000		35,000	33,000	33,000
②	世帯人員2名		46,000	41,000	42,000		42,000	40,000	40,000
③	世帯人員3～5名		49,000	44,000	46,000		46,000	43,000	43,000
④	世帯人員6名		53,000	48,000	49,000		49,000	46,000	46,000
⑤	世帯人員7名以上		59,000	53,000	55,000		55,000	52,000	52,000

※申請期限：令和6年1月31日
 (事業完了期限：令和6年2月28日)

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。



※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、(工場や事務所などの労働者がいる) **事業場ごとに申請**いただきます。

対象となる設備投資など

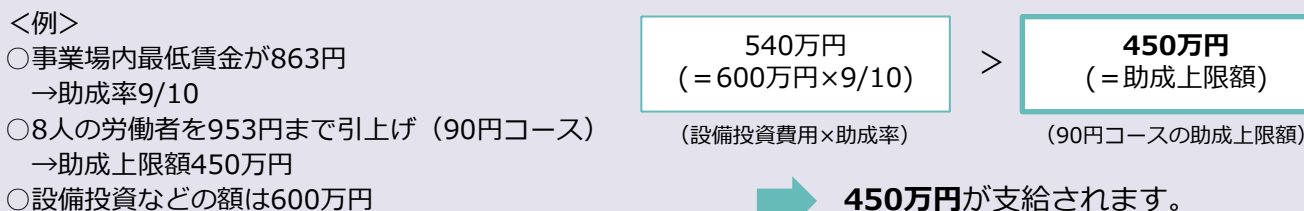
助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**が助成の対象となります。
 また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充**されます。

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	店舗改装による配膳時間の短縮

助成対象経費の拡充や助成対象経費の具体例（「生産性向上のヒント集」）について、詳しくは、リーフレット中面をご覧ください。

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。



申請の流れや注意事項は裏面をチェック！

助成上限額や助成率などの詳細は中面をチェック！

助成上限額・助成率

助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

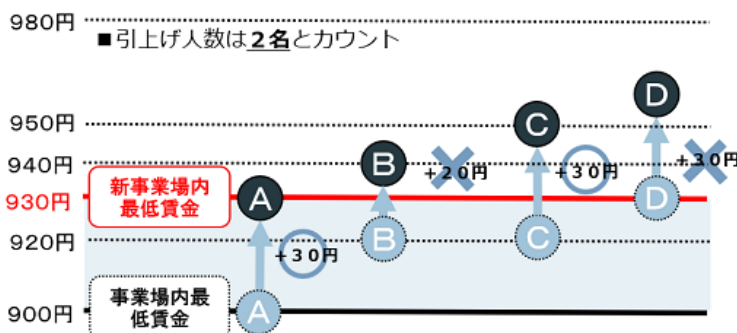
※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

「引き上げる労働者数」の数え方

- ▶ 事業場内最低賃金である労働者
- ▶ 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げることにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。
(ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。)

<例：事業場内最低賃金900円の事業場で30円コースを申請する場合>

- A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に**算入可**
- B：申請コース以上賃金を引き上げていないので、**算入不可**
- C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、**算入可**
- D：既に引上げ後の事業場内最低賃金以上なので、**算入不可**



助成率

870円未満	9/10
870円以上 920円未満	4/5(9/10)
920円以上	3/4(4/5)

()内は生産性要件を満たした事業場の場合

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②・③に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が920円未満である事業者
② 生産量要件	売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
③ 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

<事業場内最低賃金とは？>

事業場で最も低い時間給を指します。
(ただし、業務改善助成金では、雇入れ後3か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。)
事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月頃に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第4条及び最低賃金法施行規則第1条又は第2条の規定に基づいて算定されます。
ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

助成対象経費の拡充

特例事業者のうち、②生産量要件または③物価高騰等要件に該当する場合、助成対象となる生産性向上に資する設備投資等として認められていないパソコン等や一部の自動車も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります）。
また、生産性向上に資する設備投資などに「関連する経費」※も、この設備投資等の額を上回らない範囲で助成対象となります。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者 (②・③のみ)	助成対象経費の例
生産性向上に資する設備投資等	○	○	リーフレットのオモテ面をご覧ください。
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・ 定員7人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車 ・ PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○	
生産性向上に資する設備投資等に「関連する経費」※	×	○	広告宣伝費（チラシの制作費）、改築費（事務室等の拡大）、汎用事務機器や什器備品（机・椅子等）の購入など

※「関連する経費」とは

生産性向上に資する設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画で計上された経費を指します。

<生産性向上に資する設備投資等>

デリバリーサービスを行っている飲食店が、機動的に配送できるようデリバリー用3輪バイクを導入



<関連する経費>

デリバリーサービスを幅広く周知するための広告宣伝を実施



助成対象経費の具体例

助成対象経費の具体例は、「生産性向上のヒント集」や厚生労働省ウェブサイトに掲載されています。

生産性向上の事例集 ～最低賃金の引上げに向けて～

この度、業種別中小企業団体助成金や業務改善助成金を活用し、業務の効率化や働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、賃金の引上げを行った事例をご紹介します。

生産性向上のヒント集

PDF 生産性向上のヒント集(令和4年3月作成) [PDF形式: 7,312KB]

生産性向上のヒント集

PDF 生産性向上のヒント集(令和3月作成) [PDF形式: 9,625KB]



【業務改善助成金に関する事例】

事例4 巡回や介助を効率化する機器と新たな福祉車両の導入により業務負担を軽減

【企業概要】【所在地】山形県 【従業員数】16人 【事業内容】介護事業

課題と対応
利用者の睡眠状態などが事務室からでは把握できず、またトイレや入浴の介助の際に職員の手間が長くなるなどがあった。また、福祉車両が小さく、車いすの種類によっては載せられなかった。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要
利用者の睡眠状態を事務室のモニターで確認でき、利用者や他の職員がボタンで職員を呼べるような機器と、あらゆる車いすを電動で載せられる福祉車両を導入したいと考えた。そこで、助成金を活用して、ベッドセンサー、ワイヤレスコール、新型福祉車両を導入した。

職員の業務負担を機器の導入によって軽減したい(社長)

<導入前>

巡回、介助、送迎の負担が軽減された

<導入後>

削減できた時間で、記録作成、備品管理、施設清掃、他の利用者の介助等が可能になった。

さらなる工夫
削減できた時間で、記録作成、備品管理、施設清掃、他の利用者の介助等が可能になった。

実施結果
ベッドセンサーとワイヤレスコールの導入により、遠隔でのモニター管理が可能になり、巡回や介助が1日の合計で約6時間削減された。さらに、どのような車いすでも電動で1人で車両に載せられるようになった。

成果
巡回や介助等の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を134円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ **県の介護事業担当部署からの提案**

生産性向上のヒント集

検索

業務改善 事例3

スチームコンベクションオープン®の導入による生産量の増と調理工程の簡素化

【所在地】宮城県 【従業員数】6人 【事業内容】仕出業
【課題と対応】調理人の熟練度や人数によって調理の質や量にばらつきが出るため、設備投資による業務効率化を検討してきた。
熟練者以外でも少人数で大量の調理を可能にしたいと考えました。また、焼く・蒸す等の調理工程を簡素化したいと考えました。そこで、助成金を活用してスチームコンベクションオープンを導入しました。

(※) 蒸気の水漏れを用いて調理を行う加熱調理器具

今までのガス調理の負担を減らし、効率よく量産したい

導入前

若手従業員でも倍以上の量をミスなく調理可能

導入後

メニューのバリエーションが増えたことで、新しく担当や秘伝などにも力を入れられるようになった。

さらなる工夫
メニューのバリエーションが増えたことで、新しく担当や秘伝などにも力を入れられるようになった。

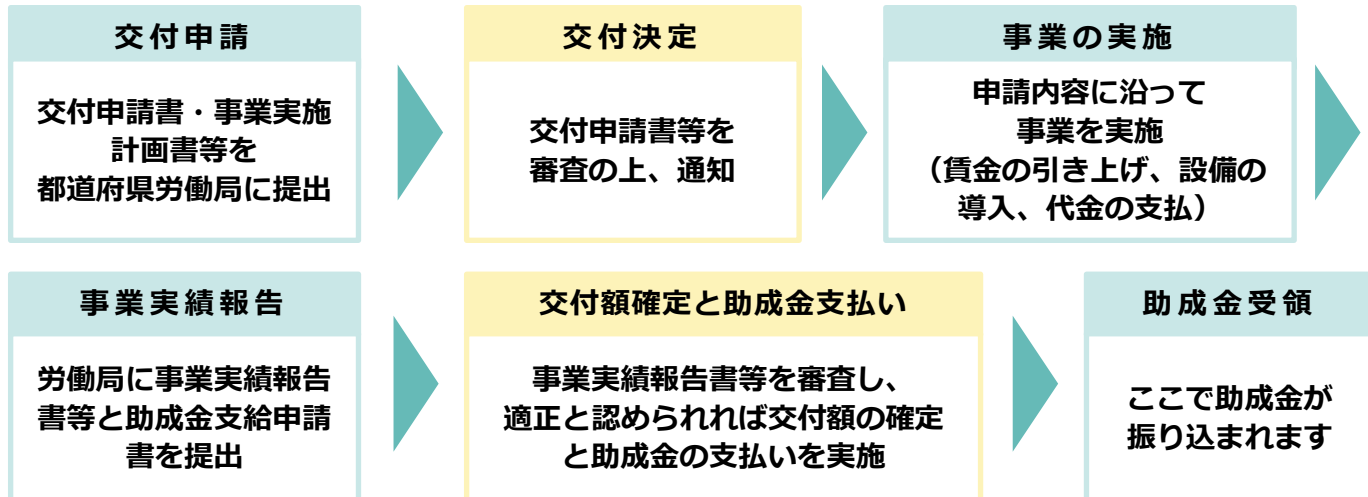
実施内容
スチームコンベクションオープンの導入により、火加減の調整が省け、調理ミスによるロス率も減少した。調理人の熟練度や人数に左右されることなく調理でき、空いた時間で他の作業もできるようになった。

成果
生産量の増と調理工程の簡素化より生産性が向上し、6人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を50円引き上げた。

助成金活用のきっかけ **商工会のセミナーに参加**

助成金支給の流れ

事業場所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。



注意事項・お問い合わせ等

注意事項

- 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- 交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は助成の対象となりません。
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。

(参考) 働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫
店舗検索



昨年度からの変更点

- 事業完了期限が、2024（令和6）年2月28日※になりました。
※やむを得ない事由がある場合は2024（令和6）年3月31日とすることも可能です。
- 事業完了後に行う事業実績報告と支払請求の手続きを一本化し、手続きを簡便にしました。

参考ウェブサイト

- 厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」**
最新の要綱・要領やQ&A（「生産性向上のヒント集」）、申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。
- 最低賃金特設サイト**
全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取組事例などを紹介しています。

業務改善助成金

検索



最低賃金特設サイト

検索



お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

交付申請書等の提出先は管轄の**都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）**です

令和4年度

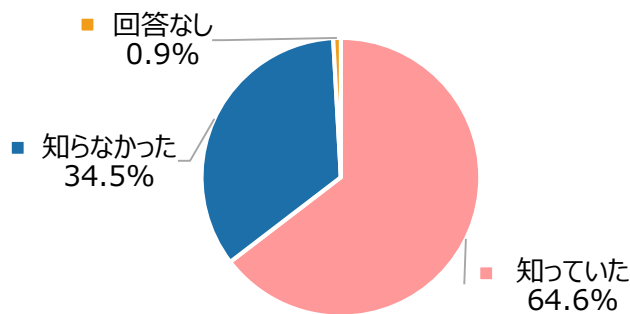
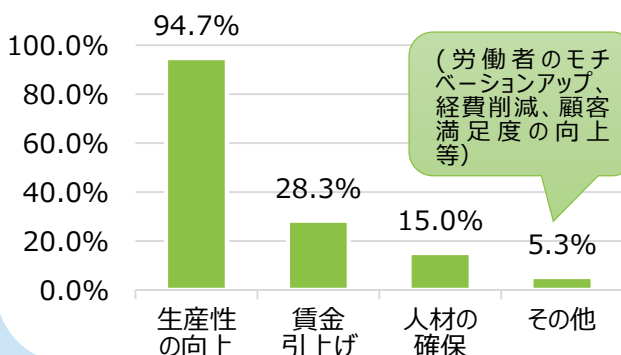
業務改善助成金 アンケート結果

業務改善助成金を申請した事業場に制度や効果についてアンケートを実施しました。結果は以下のとおりです。
今後とも必要な対応に努めていきたいと思えます。(アンケート回答 113事業場)

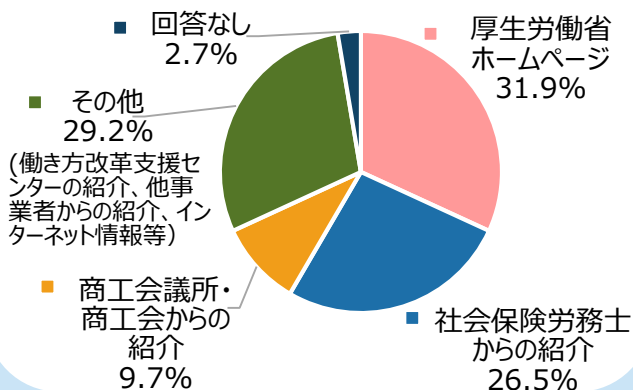
＜結果概要＞

- ◆ 業務改善助成金が大いに・まあまあ役立った……………100.0%
- ◆ 取組の効果として……………生産性の向上 94.7%、賃金引上げ 28.3%
- ◆ 今後も利用したい、もしくは設備投資があれば考えたい……………83.2%

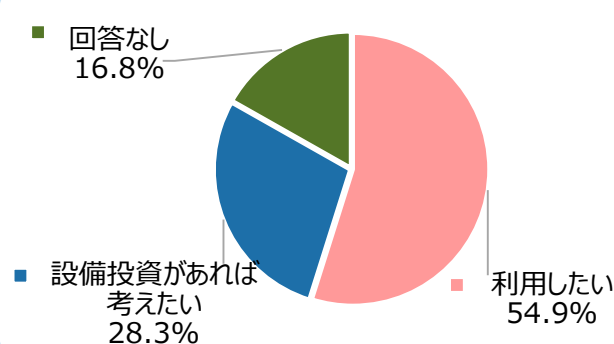
1. 業務改善助成金の認知度

4. 取組の結果、どのような効果があったか
(複数回答可)

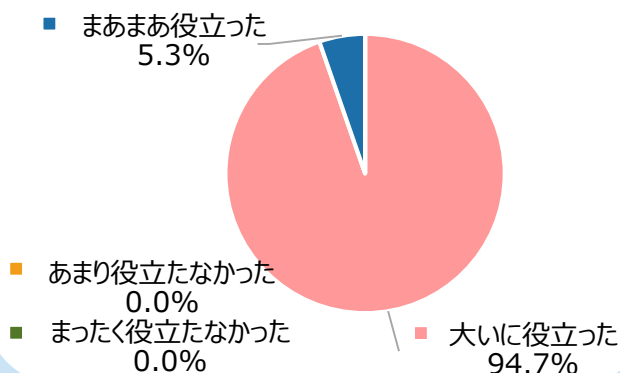
2. 業務改善助成金制度を知るきっかけ



5. 今後も業務改善助成金を利用したいか否か等



3. 業務改善助成金が役立ったか



業務改善助成金(通常コース)の概要

事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練など)を行った場合に、その費用の一部を助成します。

賃金引上げ

+ 設備投資等

↓
設備投資等に要した費用の一部を助成

厚生労働省

広島労働局



広島労働局 業務改善助成金

検索



【お問い合わせ先】

業務改善助成金コールセンター
Tel 0120-366-440

【ワンストップ相談窓口】

広島働き方改革推進支援センター
Tel 0120-610-494

【申請先】

広島労働局 雇用環境・均等室
Tel 082-221-9247

令和4年度 業務改善助成金 広島県内 導入事例

全国の事例集

生産性向上のヒント集

検索



【製造業(縫製)】



導入機器事例

- ◇新型ミシン
- ◇アイロン設備

認定企業の具体的活用事例

【取組内容(導入機器等)】

- ① 新型ミシン
- ② アイロン設備



【導入の効果】

- ① 旧型ミシンによる多品種少量生産は、品目ごとに調整のための段取時間を要し、また、縫製不良が発生することが多かったが、新型ミシンの導入により、1品目あたり約40分短縮することができた。
- ② 作業前工程で使用するアイロン台を増やすことにより、作業効率化を図り、増産できるようになった。

【製造業(食品)】



導入機器事例

- ◇オープン
- ◇包装機
- ◇練り機



認定企業の具体的活用事例

【取組内容(導入機器等)】

- ① スチームコンベクションオープン
- ② 急速冷却器

【導入の効果】

- ① 焼成時間が旧式オープンに比べおおむね75%短縮され、また品質の安定化、作業の平準化を図ることができた。
- ② 急速冷却器の導入により、まる1日かかっていた焼き菓子の冷却時間が2~3時間に短縮、また冷却スペースも必要なくなった。

【製造業(プラスチック)】



導入機器事例

- ◇質量式配合装置
- ◇レーザーマーカ

認定企業の具体的活用事例

【取組内容(導入機器等)】

質量計量式混合機

【導入の効果】

色別の原材料を生成する際、材料の計量、調合、混合等作業工程を手作業で5時間かけて行っていたが、導入後は、1時間で自動生成できるようになった。

【クリーニング業】



導入機器事例

- ◇POSレジシステム
- ◇乾燥機



認定企業の具体的活用事例

【取組内容(導入機器等)】

乾燥機

【導入の効果】

新型乾燥機の導入により、乾燥能力が向上し、以前の半分の時間で作業が行うことができるようになり時間外労働の削減につながった。

【理・美容業】



導入機器事例

- ◇理・美容椅子
- ◇POSレジシステム

認定企業の具体的活用事例

【取組内容(導入機器等)】

POSレジシステム

【導入の効果】

精算処理の効率化及びミスの軽減が図られ、顧客管理も行うことができるようになった。

【介護事業】



導入機器事例

- ◇介護ロボット
- ◇スライドチェア

認定企業の具体的活用事例

【取組内容(導入機器等)】

介護ロボット

【導入の効果】

自力歩行できない入居者の介護を職員2人体制で行っていたところ、導入により職員1人で行うことができるようになった。また、介護作業が容易になったことから、1日の業務時間が2時間半~3時間程度削減できた。

【農業】



導入機器事例

- ◇農業用機械
- ◇冷凍庫

認定企業の具体的活用事例

【取組内容(導入機器等)】

播種機

【導入の効果】

農園の種まき作業を手作業で4人がかりで行っていたところ、導入後1人で表層耕うん・整地と同時に播種が可能となり、作業時間も半減することができた。このため、人員を他の作物の栽培に配置することができるようになった。

【小売業】



導入機器事例

- ◇自動釣銭機
- ◇バーコードプリンタ
- ◇小型電気自動車



認定企業の具体的活用事例

【取組内容(導入機器等)】

- ① 自動釣銭機
- ② バーコードプリンタ

【導入の効果】

- ① 手動レジは、金銭の授受、受取額の入力、釣銭準備の作業が必要であり、また違算の原因となっていたが、自動釣銭機導入後キャッシュレス支払となり、現金過不足もおおむね解消された。
- ② バーコードプリンタの導入によりラベルシール作成が100枚約10秒(導入前は約300秒)ででき、作成時間が短縮された。

【飲食業】



導入機器事例

- ◇POSレジシステム
- ◇自動釣銭機
- ◇冷蔵設備・調理機器



認定企業の具体的活用事例

【取組内容(導入機器等)】

セミセルフレジ式
(セミセルフPOS、自動釣銭機、キッチンプリンター)

【導入の効果】

注文の聞き取りや金銭受渡し時の一連の作業が自動化され、注文処理が1時間当たり10名分増加した。また、レジ締め等精算作業時間が30分から約10分程度に短縮された。

業務改善助成金の都道府県別実績

資料 6 - 3

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北海道	18	120	201
青森	11	37	62
岩手	11	68	124
宮城	10	45	59
秋田	5	37	55
山形	16	65	74
福島	9	53	84
茨城	11	90	101
栃木	10	46	104
群馬	7	56	76
埼玉	15	75	105
千葉	17	115	121
東京	30	219	440
神奈川	27	171	274
新潟	6	55	86
富山	3	61	58
石川	18	54	78
福井	6	80	91
山梨	4	17	33
長野	10	102	106
岐阜	4	55	101
静岡	17	164	181
愛知	32	197	361
三重	11	58	72

(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
滋賀	14	95	131
京都	16	60	85
大阪	21	238	358
兵庫	22	108	260
奈良	8	49	72
和歌山	5	59	89
鳥取	10	52	94
島根	13	35	45
岡山	26	93	104
広島	20	137	169
山口	7	72	107
徳島	2	54	84
香川	7	72	98
愛媛	9	65	96
高知	10	14	37
福岡	36	195	219
佐賀	17	38	32
長崎	11	44	83
熊本	22	93	123
大分	9	125	161
宮崎	16	43	54
鹿児島	9	25	42
沖縄	8	53	82
全国計	626	3,859	5,672

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 <small>(持家の帰属家賃を除く総合)</small>		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数 <small>(R2年=100)</small>	前期比 <small>(%)</small>	指数 <small>(R2年=100)</small>	前期比 <small>(%)</small>	調査産業計					製造業				
							名目指数 <small>(R2年=100)</small>	前期比 <small>(%)</small>	実質指数 <small>(R2年=100)</small>	前期比 <small>(%)</small>	パート比率 <small>(%)</small>	名目指数 <small>(R2年=100)</small>	前期比 <small>(%)</small>	実質指数 <small>(R2年=100)</small>	前期比 <small>(%)</small>	パート比率 <small>(%)</small>
平成 25 年	1.46	0.93	93.7	0.5	98.9	1.2	98.5	△ 0.2	105.1	△ 0.7	29.34	97.6	△ 0.7	104.2	△ 1.2	13.33
26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.1	3.2	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.7	9.7	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 4 年 1~3月	2.20	1.21	100.8	0.8	110.4	2.0	102.0	1.9	101.2	1.1	31.36	102.7	0.9	101.9	0.1	13.51
4~6月	2.23	1.25	102.0	1.2	113.6	2.9	102.1	0.1	100.0	△ 1.2	31.30	103.4	0.7	101.2	△ 0.7	13.62
7~9月	2.31	1.30	103.2	1.1	115.9	2.0	102.3	0.2	99.2	△ 0.8	31.68	103.6	0.2	100.5	△ 0.7	13.57
10~12月	2.37	1.35	104.6	1.4	119.0	2.7	102.5	0.2	98.0	△ 1.2	32.04	103.9	0.3	99.3	△ 1.2	13.56
5 年 1~3月	2.33	1.34	105.1	0.5	119.7	0.6	103.0	0.5	98.0	0.0	32.17	103.5	△ 0.4	98.5	△ 0.8	13.68
令和 5 年 1月	2.38	1.35	105.5	0.6	119.9	0.0	102.1	△ 0.5	96.9	△ 0.8	32.08	103.2	△ 1.1	97.9	△ 1.4	13.59
2月	2.32	1.34	104.7	△ 0.8	119.5	△ 0.3	102.5	0.4	98.0	1.1	32.22	102.7	△ 0.5	98.1	0.2	13.70
3月	2.29	1.32	105.2	0.5	119.6	0.1	104.3	1.8	99.2	1.2	32.20	104.5	1.8	99.4	1.3	13.76
4月	2.23	1.32	106.0	0.7	119.9	0.3	103.1	△ 1.2	97.2	△ 2.0	31.67	103.7	△ 0.8	97.8	△ 1.6	13.55
5月	2.36	1.31	106.0	0.1	119.1	△ 0.7	104.4	1.3	98.5	1.3	31.84	104.7	1.0	98.6	0.8	13.55
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。
 2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。5月は速報値である。
 3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
 4 国内企業物価指数の令和5年5月分の数値は速報値であり、同指数の令和元年以前の暦年値は労働基準局賃金課において月次指数を単純平均して算出。

11 企業の業況判断及び収益

(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断 (DI)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

		令和2年				令和3年				令和4年				令和5年		
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月最近	6月先行き
規模計	製造業	-12	-39	-37	-20	-6	2	5	6	2	1	0	2	-4	-1	2
	非製造業	1	-25	-21	-11	-9	-7	-7	0	-2	4	5	10	12	14	10
大企業	製造業	-8	-34	-27	-10	5	14	18	18	14	9	8	7	1	5	9
	非製造業	8	-17	-12	-5	-1	1	2	9	9	13	14	19	20	23	20
中堅企業	製造業	-8	-36	-34	-17	-2	5	6	6	3	0	0	1	-5	0	2
	非製造業	0	-27	-23	-14	-11	-8	-6	1	0	6	7	11	14	17	12
中小企業	製造業	-15	-45	-44	-27	-13	-7	-3	-1	-4	-4	-4	-2	-6	-5	-1
	非製造業	-1	-26	-22	-12	-11	-9	-10	-4	-6	-1	2	6	8	11	7

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、令和5年6月調査の時点で、9,147社である。

	資 本 金
大企業	10 億 円 以 上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

2 業況判断 (DI)

(1) 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近(回答時点)の状況」および「先行き(3か月後)の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、3つの選択肢(「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」)の中から1つを選び回答してもらう。

(2) 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)を算出する。

$$DI = (\text{第1選択肢の回答者数構成百分比}) - (\text{第3選択肢の回答者数構成百分比})$$

□ 経常利益増減

(前年度比・%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (計画)
規模計	製造業	-3.8	50.7	8.0	-6.8
	非製造業	-30.4	35.8	24.0	-4.9
大企業	製造業	-1.4	53.7	11.7	-7.0
	非製造業	-37.9	44.4	32.7	-5.3
中堅企業	製造業	-11.5	37.3	-3.4	-8.4
	非製造業	-23.9	31.6	18.0	-5.0
中小企業	製造業	-10.2	45.0	-7.8	-2.2
	非製造業	-16.1	21.8	8.4	-3.5

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ 売上高経常利益率

(%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (計画)
規模計	製造業	6.39	8.79	8.64	7.88
	非製造業	3.61	4.85	5.57	5.21
大企業	製造業	7.48	10.48	10.52	9.59
	非製造業	4.22	6.31	7.61	7.05
中堅企業	製造業	4.93	6.21	5.55	4.93
	非製造業	3.03	3.73	4.11	3.81
中小企業	製造業	3.70	4.87	4.24	4.06
	非製造業	3.18	3.70	3.79	3.64

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除いて、売上高経常利益率を算出する。

(3) 中小企業景況調査による業況判断（D I）

（「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比）

	令和2年				令和3年				令和4年				令和5年	
	1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	4－6月
合計	-32.6	-66.7	-57.2	-46.4	-44.7	-25.6	-31.3	-23.6	-34.6	-19.4	-22.6	-19.3	-21.1	-10.5
製造業	-37.3	-70.3	-65.2	-54.2	-44.5	-18.6	-16.8	-13.7	-21.6	-14.6	-18.5	-15.9	-19.4	-11.5
建設業	-11.6	-38.1	-31.7	-23.9	-19.0	-16.2	-18.2	-14.6	-22.6	-20.6	-18.7	-17.4	-18.7	-13.7
卸売業	-37.9	-69.8	-62.7	-50.0	-44.6	-20.2	-27.4	-17.3	-25.2	-12.5	-18.5	-12.7	-16.3	-6.7
小売業	-41.0	-70.4	-57.5	-46.6	-47.7	-35.5	-45.3	-37.4	-47.6	-31.0	-33.2	-30.1	-31.5	-21.5
サービス業	-29.9	-72.0	-60.4	-48.5	-53.3	-28.3	-37.7	-25.4	-41.4	-15.2	-19.9	-15.5	-16.6	-0.9

資料出所 中小企業庁「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり（全国で約1万9千社）である。

製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下

卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合（百分率）から、

「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合（百分率）を引いた値である。

(2) 消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク・都道府県		消費者物価地域差指数（全国平均＝100）										
		平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	
A ランク	全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	東 京	105.9	106.1	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	106.0	105.3	105.5	
	神 奈 川	106.0	104.8	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	103.7	103.6	103.7	
	大 阪	100.6	101.2	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	100.7	100.7	100.3	
	愛 知	99.1	99.9	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.9	99.2	
	埼 玉	103.3	103.0	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	101.6	101.1	101.4	
B ランク	千 葉	99.1	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7	
	兵 庫	102.2	101.3	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.3	99.9	99.4	
	京 都	101.2	101.3	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	101.6	101.1	100.8	
	茨 城	99.3	99.0	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.6	98.9	
	静 岡	100.0	99.3	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.9	99.9	100.0	
	富 山	98.7	98.3	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	98.6	
	広 島	99.8	98.5	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.8	98.9	
	滋 賀	99.6	100.2	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.0	100.4	100.0	
	栃 木	100.9	100.6	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.7	99.5	99.4	
	群 馬	97.5	97.2	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.6	96.5	96.1	
	宮 城	98.3	98.4	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.4	99.6	99.7	
	山 梨	99.9	98.6	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	98.2	98.3	98.9	
	三 重	100.6	98.7	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.0	98.2	98.5	
	石 川	101.4	99.7	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	99.9	99.9	99.4	
	福 岡	97.5	97.7	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.8	98.0	97.8	
	香 川	98.1	98.4	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	99.3	99.1	
	岡 山	100.3	99.1	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	98.0	97.9	
	福 井	98.6	98.7	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	98.8	
	奈 良	97.4	97.1	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	96.7	96.9	96.7	
	山 口	100.0	98.9	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.9	100.3	100.5	
	長 野	98.1	97.2	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.0	98.2	
	北 海 道	100.2	98.7	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.9	
	岐 阜	98.2	98.2	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.3	98.1	97.9	
	徳 島	99.8	98.6	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	100.1	99.3	
	福 島	101.4	101.3	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.6	100.7	
	新 潟	99.1	99.0	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	99.0	
	和 歌 山	102.0	100.5	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.1	98.9	
	愛 媛	98.9	97.6	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	98.4	98.6	98.7	
島 根	100.7	100.2	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.5	100.2	99.8		
C ランク	大 分	98.2	98.3	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.5	98.1	97.7	
	熊 本	100.0	98.9	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.7	99.0	99.0	
	山 形	101.5	100.2	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.5	100.3	
	佐 賀	97.5	96.7	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	98.0	98.0	97.9	
	長 崎	102.4	100.3	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.3	99.9	99.9	
	岩 手	98.9	97.8	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.0	99.5	99.1	
	高 知	99.8	98.6	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.3	100.1	99.5	
	鳥 取	98.3	97.8	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	97.6	97.8	97.9	
	秋 田	97.3	98.1	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.1	98.6	99.1	
	鹿 児 島	98.0	98.1	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.4	97.6	96.8	
	宮 崎	97.1	96.8	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.9	96.9	
	青 森	99.5	99.3	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1	
沖 縄	101.2	99.1	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.1	99.6	100.0		

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年は総務省「消費者物価指数」による）

(注) 1 各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。

2 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域格差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

(2) 消費者物価地域差指数の推移②（都道府県下全域）

ランク・都道府県		消費者物価地域差指数（全国平均＝100）										
		平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	
A ランク	全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	東 京	105.2	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	
	神 奈 川	103.9	103.6	103.5	104.3	104.2	104.3	104.0	103.2	103.0	103.1	
	大 阪	100.2	100.4	100.3	100.0	100.0	99.8	99.7	99.8	99.8	99.4	
	愛 知	98.8	98.9	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4	
	埼 玉	101.4	101.1	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.3	100.5	
B ランク	千 葉	99.4	99.6	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	100.6	101.0	
	兵 庫	100.9	100.7	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.7	99.4	
	京 都	100.7	101.2	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	100.9	
	茨 城	98.4	98.3	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	97.8	98.2	
	静 岡	97.9	98.1	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.4	98.4	
	富 山	97.5	97.9	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.8	98.6	
	広 島	98.1	98.3	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7	
	滋 賀	99.0	99.1	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.6	
	栃 木	98.5	99.0	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.1	98.3	
	群 馬	96.9	97.1	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.6	96.2	
	宮 城	98.2	98.2	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.4	99.5	
	山 梨	98.5	98.0	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.7	98.1	
	山 西	98.2	98.4	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3	
	石 川	99.4	99.5	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.1	99.4	
	福 岡	97.0	97.1	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.5	97.3	
	香 川	97.9	98.0	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.5	98.2	
	岡 山	98.9	98.6	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.8	97.8	
	福 井	99.6	99.7	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.5	99.4	
	福 島	97.7	97.2	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.0	
	山 口	98.4	97.9	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	100.0	99.9	
	長 野	97.2	96.9	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.4	97.5	
	北 海 道	99.2	98.9	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.8	101.1	
	岐 阜	97.0	97.0	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.3	97.2	
	徳 島	98.4	98.3	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.8	99.2	
	福 島	99.1	100.0	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.3	
	新 潟	97.9	98.2	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.3	98.4	
	和 歌 山	100.0	100.1	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.2	
愛 媛	97.6	97.6	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	98.2	98.1		
島 根	99.8	99.4	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.9	99.6		
C ランク	大 分	97.5	97.6	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.8	97.4	
	熊 本	98.1	98.2	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	99.0	98.9	
	山 形	100.6	100.7	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.8	100.7	
	佐 賀	97.1	97.0	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	97.9	
	長 崎	98.9	98.7	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.2	99.1	
	岩 手	98.4	97.9	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.4	99.1	
	高 知	99.2	98.8	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.9	99.4	
	鳥 取	98.1	98.3	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.3	98.2	
	秋 田	98.0	97.9	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	98.4	98.7	
	鹿 児 島	97.8	97.2	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	97.2	96.6	
	宮 崎	96.1	95.9	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1	
青 森	98.5	98.8	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	97.9	98.3		
沖 縄	98.4	98.4	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.5	99.0		

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」

（注）指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

価格交渉促進月間（2023年3月） フォローアップ調査の結果について

令和5年6月20日
中小企業庁

価格交渉促進月間、フォローアップ調査の概要

- 原材料価格やエネルギー価格等が上昇する中、中小企業が適切に価格交渉・転嫁できる環境を整備するため、2021年9月より、**毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定。**
- 「月間」において、価格交渉・転嫁の要請、広報、講習会等を実施。**本年3月、西村経産大臣より価格転嫁・価格交渉を動画で呼びかけ。**また、**約1700の業界団体へ経産大臣名の周知文書を送付。**
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、**価格交渉、価格転嫁**それぞれの実施状況について、中小企業から「**①アンケート調査、②下請Gメンによるヒアリング**」を実施し、「月間」の結果として取りまとめ。

①アンケート調査

○調査対象

中小企業等に、発注側の親事業者（最大3社分）との間の価格交渉や価格転嫁に関するアンケート票を送付。業種毎の調査票の配布先は、経済センサスの産業別法人企業数の割合（BtoC取引が中心の業種を除く）を参考にして抽出。

- 配布先の企業数 30万社
- 調査期間 2023年4月7日～5月31日
- 回答企業数 17,292社（※回答から抽出される発注側企業数は延べ20,722社）
- 回収率 5.76%（※回答企業数/配布先の企業数）（参考：2022年9月調査 15,195社 10.1%）
（ 2022年3月調査 13,078社 8.7%）

②下請Gメンによるヒアリング調査

○調査対象

地域特性や業種バランスに配慮した上で、過去のヒアリングにおいて慣習等によりコストが取引価格に反映できていない状況や発注側企業との間で十分な価格交渉が行われていない状況等が見られた事業者等も含めて対象先を選定。

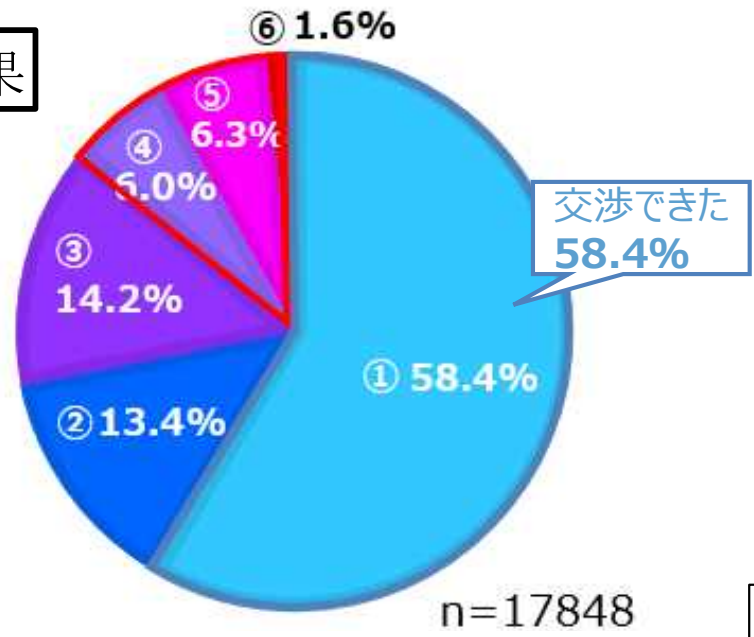
- 調査期間 2023年4月17日～4月28日
- 調査方法 電話調査
- ヒアリング件数 約2,243社

価格交渉の状況

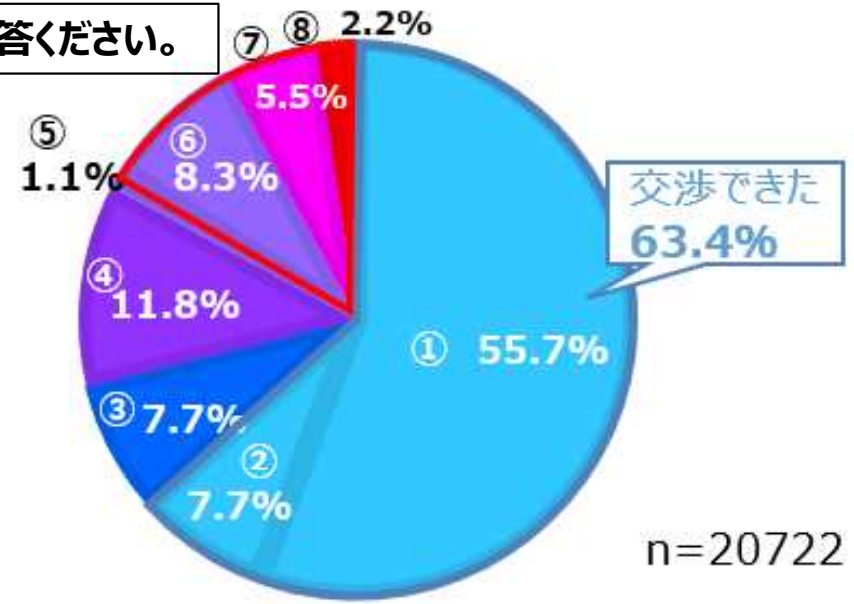
- 「価格交渉を申し入れて応じて貰えた／発注側からの声かけで交渉できた」割合は前回調査（昨年9月）より**増加**（58.4%→63.4%）するなど、**価格交渉の実施状況は一部では好転**。
- 一方、「発注側から交渉の申し入れが無かった（⑥）、協議に応じて貰えなかった（⑦）、減額のために協議申し入れがあった（⑧）」が**依然として約16%あり、二極化が進行**。
- なお、「コスト上昇せず価格交渉を申し入れなかった」割合（③）は**減少**（13.4%→7.7%）しており、コスト上昇の影響は拡大。

問.直近6ヶ月間における貴社と発注側企業との価格交渉の協議について、御回答ください。

9月結果



3月結果



- ① コスト上昇分を取引価格に反映するために発注側企業に協議を申し入れ、話し合いに応じて貰えた。
- ② コスト上昇分を取引価格に反映させる必要がないか、発注側企業からの声かけがあり、話し合いが行われた。
- ③ コストが上昇していないため、協議を申し入れなかった。
- ④ コストが上昇しているが、自社で吸収可能と判断し、協議を申し入れなかった。
- ⑤ コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方から「価格に反映させる必要が無いか」との声かけはあったが、発注量の減少や取引中止を恐れ、自社から協議を申し入れなかった。
- ⑥ コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方からの声かけも受けておらず、発注量の減少や取引中止を恐れ、自社から協議を申し入れなかった。
- ⑦ コストが上昇しているため、発注側企業に協議を申し入れたが、協議にすら応じてもらえなかった。
- ⑧ 取引価格を減額するために、発注側企業から協議の申し入れがあった。もしくは、協議の余地なく一方的に取引価格を減額された。

- ①コスト上昇分を取引価格に反映するために発注側企業に協議を申し入れ、話し合いに応じてもらった。もしくはコスト上昇分を取引価格に反映させるために発注側企業から協議の申し入れがあった。
- ②コストが上昇していないため、協議を申し入れなかった。
- ③コストは上昇しているが自社で吸収可能と判断し、協議を申し入れなかった。
- ④発注量の減少や取引中止を恐れ、協議を申し入れなかった。
- ⑤発注企業に協議を申し入れたが、応じてもらえなかった。
- ⑥取引価格を減額するために、発注側企業から協議の申し入れがあった。もしくは協議の余地なく一方的に取引価格を減額された。

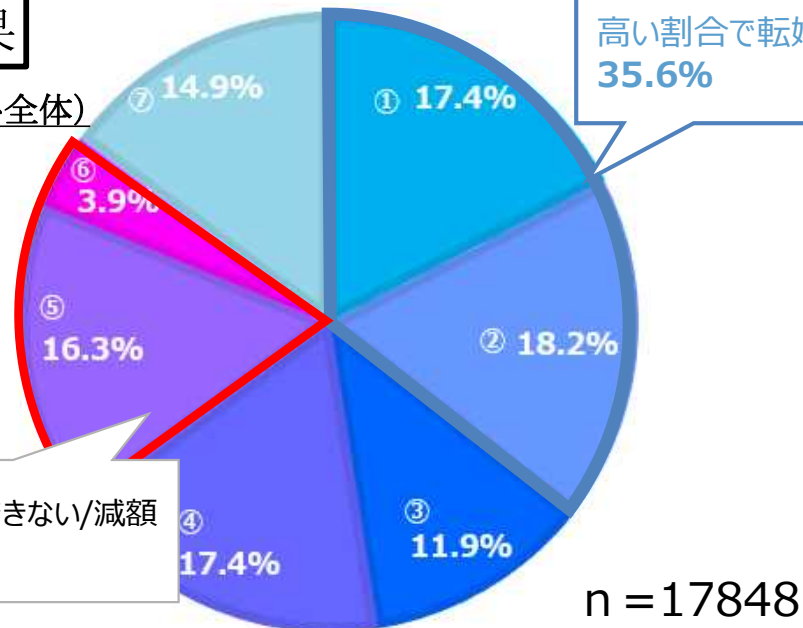
価格転嫁の状況① 【コスト全般】

- 「コスト上昇分のうち何割を価格転嫁できたか」を集計した価格転嫁率は**47.6%**、前回（9月：46.9%）に比し**微増**。
- コスト上昇分のうち**高い割合（10割、9割～7割）**を価格転嫁できた回答（①・②）が**増加**（35.6%→39.3%）し、**転嫁状況は一部では好転**。
- 他方で、「**全く転嫁できない（⑤） + 減額された（⑥）**」割合も**増加**（20.2%→23.5%）しており、**二極化が進行**。
- なお、「コスト上昇せず**価格改定（値上げ）不要**」の割合（⑦）は**減少**（14.9%→8.4%）しており、コスト上昇の影響は拡大。

問.直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。

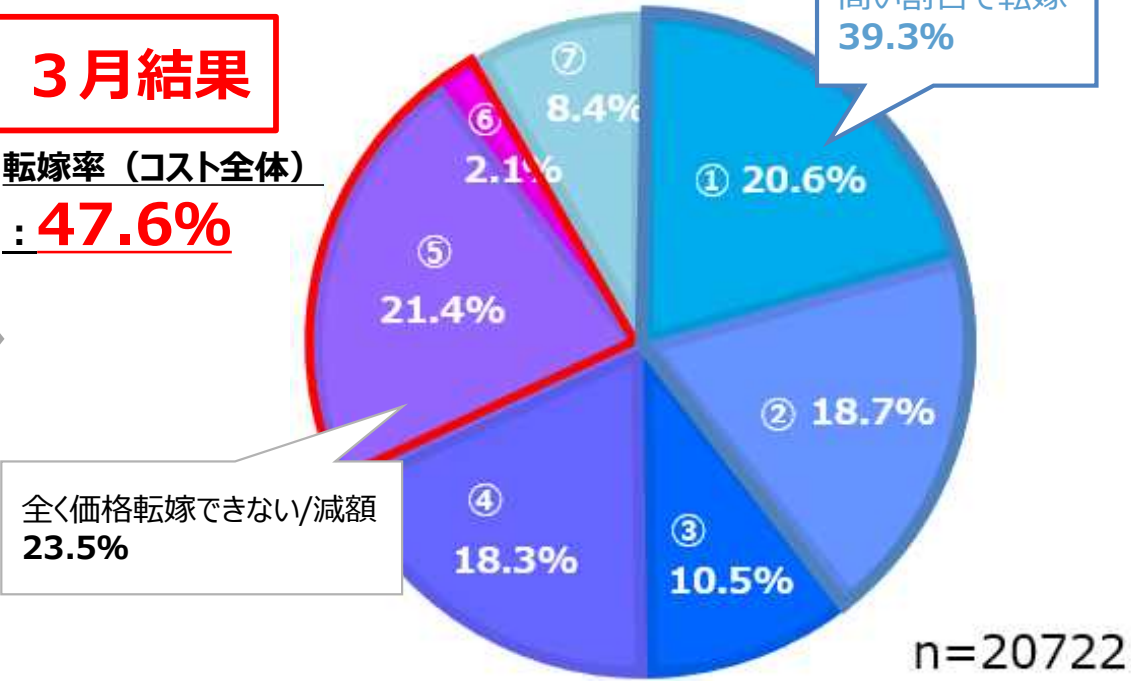
9月結果

転嫁率(コスト全体)
:46.9%



3月結果

転嫁率(コスト全体)
:**47.6%**



■ ①10割

■ ②9割、8割、7割

■ ③6割、5割、4割

■ ④3割、2割、1割

■ ⑤0割（費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等）

■ ⑥マイナス（費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された）

■ ⑦コストが上昇していないため、価格改定不要

価格転嫁の状況②【コスト要素別】

- エネルギーコスト、労務費の価格転嫁率は、それぞれ約5ポイントの上昇。「一部だけでも転嫁できた割合」が増加（+約8ポイント）。但し、原材料費の転嫁率よりは約1割、低い水準。
- 原材料費の転嫁率は、「一部だけでも転嫁できた割合」は増加したが（63.2%→66.6%）、「転嫁0割」も増加し（16.4%→19.5%）、全体としては横ばい。

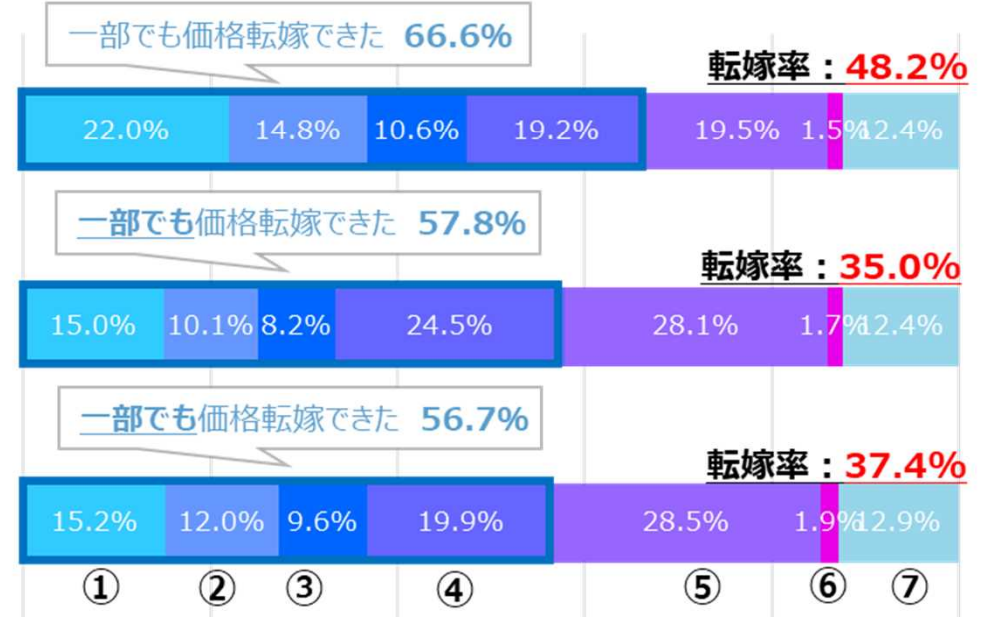
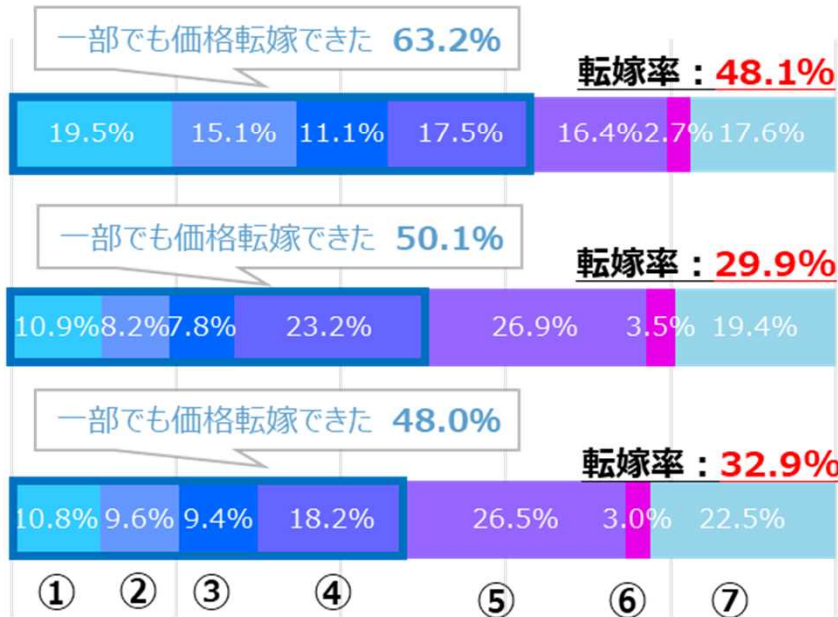
9月結果

n=17848

3月結果

n=20722

原材料費



- ①10割
- ②9割、8割、7割
- ③6割、5割、4割
- ④3割、2割、1割
- ⑤0割（費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等）
- ⑥マイナス（費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された）
- ⑦コストが上昇していないため、価格改定不要

価格交渉状況の業種別ランキング（価格交渉に応じた業種）

- 価格交渉に応じたか、回答を点数評価し、発注側企業の業種別に集計。
- 相対的に価格交渉に応じている業種としては、造船、繊維。応じていない業種は通信、トラック運送、放送コンテンツ。

順位	2022年9月	順位	2023年3月
1位	石油製品・石炭製品製造	1位	造船↑
2位	鉱業・採石・砂利採取	2位	繊維↑
3位	卸売	3位	食品製造↑
4位	造船	4位	飲食サービス↑
5位	機械製造	5位	建材・住宅設備↑
6位	食品製造	6位	卸売↓
7位	繊維	7位	金属↑
8位	紙・紙加工	8位	電機・情報通信機器↑
9位	化学	9位	機械製造↓
10位	電機・情報通信機器	10位	紙・紙加工↓
11位	建材・住宅設備	11位	製薬↑
12位	金属	12位	化学↓
13位	小売	13位	石油製品・石炭製品製造↓
14位	製薬	14位	小売↓
15位	飲食サービス	15位	廃棄物処理↑
16位	印刷	16位	鉱業・採石・砂利採取↓
17位	自動車・自動車部品	17位	情報サービス・ソフトウェア↑
18位	電気・ガス・熱供給・水道	18位	電気・ガス・熱供給・水道→
19位	建設	19位	建設→
20位	不動産・物品賃貸	20位	自動車・自動車部品↓
21位	情報サービス・ソフトウェア	21位	印刷↓
22位	広告	22位	不動産・物品賃貸↓
23位	金融・保険	23位	金融・保険→
24位	通信	24位	広告↓
25位	廃棄物処理	25位	放送コンテンツ↑
26位	放送コンテンツ	26位	トラック運送↑
27位	トラック運送	27位	通信↓
—	その他	—	その他

【評価方法】

n=20722

中小企業に、主要な発注側企業（最大3社）との間の、**直近6ヶ月（2022年10月～2023年3月）における価格交渉の状況**について回答を依頼。得られた回答を、発注側の企業ごとに名寄せ・単純平均した上で、その発注企業が属する業種毎に更に集計・単純平均し、ランキング化したもの。

回答欄選択肢	配点
①コスト上昇分を取引価格に反映するために発注側企業に協議を申し入れ、話し合いに応じてもらった。	10点
②コスト上昇分を取引価格に反映させる必要がないか、 発注側企業からの声かけ があり、話し合いが行われた。	
③コストが 上昇していない ため、協議を申し入れなかった	5点
④コストが上昇しているが、 自社で吸収可能と判断し、協議を申し入れなかった	0点
⑤コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方から「価格に反映させる必要が無い」との 声かけはあったが 、発注量の 減少や取引中止を恐れ 、自社から協議を申し入れなかった。	-3点
⑥コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方からの 声かけも受けておらず 、発注量の 減少や取引中止を恐れ 、自社から協議を申し入れなかった。	-5点
⑦コストが上昇しているので、発注側企業に協議を申し入れたが、協議に すら応じてもらえなかった	-7点
⑧取引価格を 減額するために 、発注側企業から協議の申し入れがあった。もしくは、協議の余地なく 一方的に取引価格を減額 された	-10点

※サンプル数が50以下の業種はその他として記載。

※業界毎の順位や数値は、各業界に属する発注側企業についての回答の点数を平均し順位付けしたものであり、その業界における代表的企業の評価を表すものではない。

※表中、↑↓→は前回9月調査と比較した結果の上がり下がりを示す。

価格転嫁状況の業種別ランキング（価格転嫁に応じた業種）

- 価格転嫁の状況について、発注側企業の業種別に集計し、転嫁率順に並べた結果は下記の表のとおり。
- 相対的に価格転嫁に応じている業種としては、**石油製品・石炭製品、卸売**。応じていない業種は、**トラック運送、放送コンテンツ、通信**。

2023年3月		コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率		
			原材料	エネルギー	労務費
①全体		↑47.6%	↑48.2%	↑35.0%	↑37.4%
1位	石油製品・石炭製品製造→	↑57.0%	↓50.4%	↑45.8%	↑45.8%
2位	卸売↑	↑56.9%	↑55.5%	↑41.5%	↑41.7%
3位	造船↑	↑56.1%	↑60.1%	↑40.5%	↑42.1%
4位	食品製造↑	↑55.8%	↑55.2%	↑39.9%	↑39.3%
5位	飲食サービス↑	↑55.6%	↑55.8%	↑37.3%	↑41.4%
6位	電機・情報通信機器→	↑55.4%	↑57.1%	↑36.7%	↑38.8%
7位	繊維↑	↑54.8%	↑54.5%	↑38.9%	↑38.2%
8位	小売↑	↑53.7%	↑53.3%	↑38.3%	↑39.1%
9位	化学↓	↑53.3%	↓56.8%	↑39.6%	↑39.9%
9位	建材・住宅設備↓	↑53.3%	↓53.3%	↑36.5%	↑37.0%
11位	機械製造↓	↓52.2%	↓55.7%	↑36.5%	↑37.5%
11位	紙・紙加工↑	↑52.2%	↑52.3%	↑35.9%	↑35.0%
13位	金属↓	↑50.2%	↓52.4%	↑38.0%	↑36.3%
14位	廃棄物処理↑	↑48.5%	↑43.6%	↑35.9%	↑39.6%
15位	製薬↓	↓48.4%	↓52.4%	→40.0%	↑38.4%
16位	不動産・物品賃貸↑	↑46.5%	↓45.0%	↑36.6%	↑41.7%
17位	建設→	↓44.3%	↑45.4%	↑35.1%	↑40.6%
18位	電気・ガス・熱供給・水道↓	↓43.0%	↓40.1%	↑31.5%	↑37.7%
19位	印刷→	↓42.3%	↓41.6%	↑26.8%	↑31.3%
20位	自動車・自動車部品→	↓40.7%	↓47.4%	↑29.9%	↑24.3%
21位	金融・保険↑	↑38.9%	↓41.7%	↑29.8%	↑35.3%
22位	鉱業・採石・砂利採取↓	↓37.2%	↓39.2%	↓34.5%	↑40.2%
23位	情報サービス・ソフトウェア→	↓36.7%	↓21.0%	↑18.0%	↓45.7%
24位	広告↓	↓34.0%	↓36.4%	↑27.8%	↑30.8%
25位	通信↑	↑33.5%	↑33.0%	↑26.8%	↑34.8%
26位	放送コンテンツ↓	↓22.7%	↑24.0%	↑19.5%	↓21.8%
27位	トラック運送→	↓19.4%	↑17.9%	↑19.4%	↑18.2%
-	その他	↑45.0%	↑4.41%	↑33.1%	↑35.8%

【評価方法】

n=20722

中小企業に、主要な発注側企業（最大3社）との間で、**直近6ヶ月（2022年10月～2023年3月）のコスト上昇分のうち、何割を価格転嫁できたか**、回答を依頼。得られた回答を、発注側の企業ごとに名寄せ・単純平均した上で、その発注企業が属する業種毎に更に集計・単純平均したものを「各業種の転嫁率」とし、ランキング化したもの。

※労務費や原材料費、エネルギーの各コストについても同様。

回答欄選択肢	転嫁率
10割	100%転嫁できたと計算（10点）
9割	90%（9点）
8割	80%（8点）
7割	70%（7点）
6割	60%（6点）
5割	50%（5点）
4割	40%（4点）
3割	30%（3点）
2割	20%（2点）
1割	10%（1点）
0割	0%（0点）
マイナス	-30%（-3点）

※サンプル数が50以下の業種はその他として記載。

※業界毎の順位や数値は、各業界に属する発注側企業についての回答の点数を平均し順位付けしたものであり、その業界における代表的企業の評価を表すものではない。

※表中、↑↓→は前回9月調査と比較した結果の上がり下がりを示す。

※要素別の回答形式のため、全体コストと各要素の影響が必ずしも連動するものではない。

(参考) 価格転嫁 業種別 【2022年9月調査との比較】

価格転嫁の状況について、2022年9月の価格交渉促進月間の調査結果との比較は下記の表のとおり。

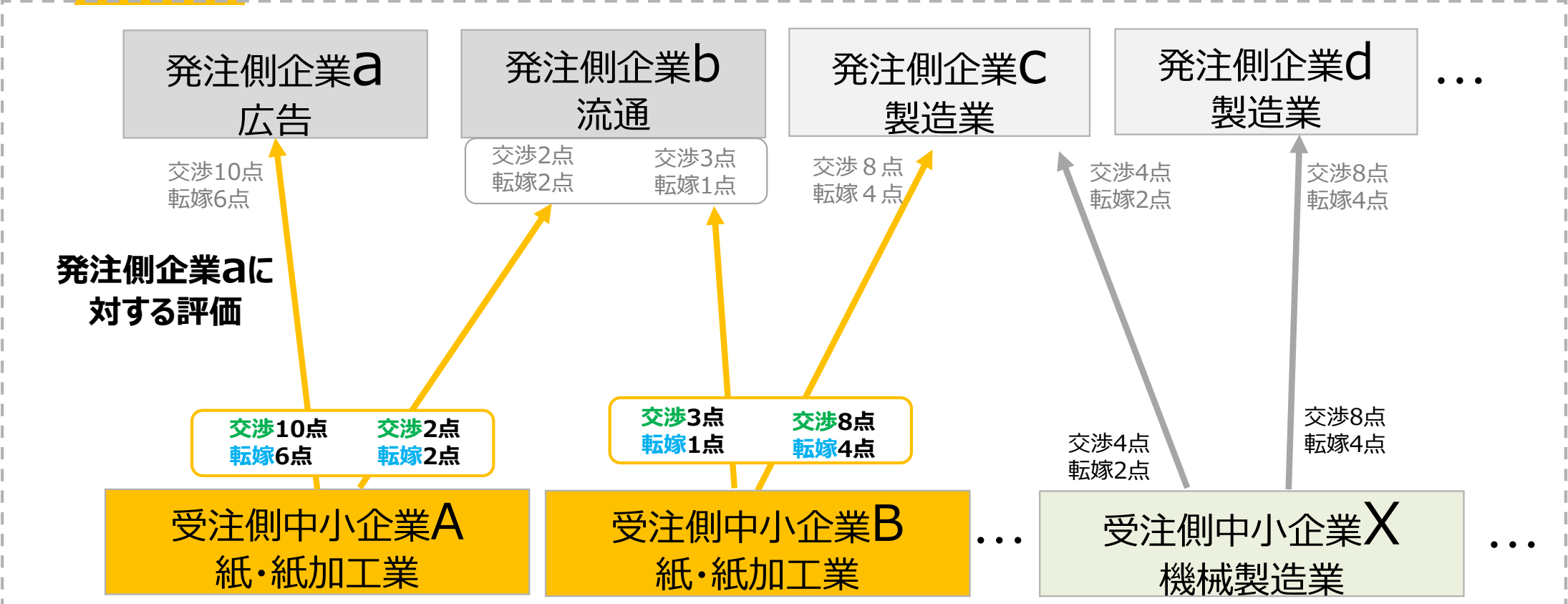
- **価格転嫁に応じている業種**である、**石油製品・石炭製品製造、卸売**では、コスト全体の転嫁率が**更に増加**。
- **価格転嫁に応じていない業種**である、**トラック運送、放送コンテンツ**では、コスト全体の転嫁率は**更に減少**。

2022年9月		コスト増に 対する転嫁率	各要素別の転嫁率			2023年3月		コスト増に 対する転嫁率	各要素別の転嫁率				
			原材料費	エネルギー	労務費				原材料費	エネルギー	労務費		
①全体		46.9%	48.1%	29.9%	32.9%	①全体		↑47.6%	↑48.2%	↑35.0%	↑37.4%		
1位	石油製品・石炭製品製造	56.2%	52.7%	41.5%	40.1%	1位	石油製品・石炭製品製造→	↑57.0%	↓50.4%	↑45.8%	↑45.8%		
2位	機械製造	55.5%	57.6%	33.3%	34.9%	2位	卸売↑	↑56.9%	↑55.5%	↑41.5%	↑41.7%		
3位	製菓	55.3%	55.2%	40.0%	36.7%	3位	造船↑	↑56.1%	↑60.1%	↑40.5%	↑42.1%		
4位	造船	54.4%	53.4%	39.3%	37.8%	4位	食品製造↑	↑55.8%	↑55.2%	↑39.9%	↑39.3%		
5位	卸売	54.2%	53.8%	35.6%	35.0%	5位	飲食サービス↑	↑55.6%	↑55.8%	↑37.3%	↑41.4%		
6位	電機・情報通信機器	53.2%	56.3%	30.1%	35.6%	6位	電機・情報通信機器→	↑55.4%	↑57.1%	↑36.7%	↑38.8%		
7位	化学	53.1%	57.1%	31.1%	32.3%	7位	繊維↑	↑54.8%	↑54.5%	↑38.9%	↑38.2%		
8位	建材・住宅設備	52.7%	53.4%	32.5%	33.4%	8位	小売↑	↑53.7%	↑53.3%	↑38.3%	↑39.1%		
9位	鉱業・採石・砂利採取	52.0%	44.5%	37.3%	31.4%	9位	化学↓	↑53.3%	↓56.8%	↑39.6%	↑39.9%		
10位	食品製造	51.2%	54.2%	35.2%	35.2%	9位	建材・住宅設備↓	↑53.3%	↓53.3%	↑36.5%	↑37.0%		
11位	金属	49.1%	54.5%	30.2%	31.3%	11位	機械製造↓	↓52.2%	↓55.7%	↑36.5%	↑37.5%		
12位	繊維	48.7%	47.2%	35.0%	34.2%	11位	紙・紙加工↑	↑52.2%	↑52.3%	↑35.9%	↑35.0%		
②業種別	13位	紙・紙加工	48.5%	48.6%	30.7%	28.7%	13位	金属↓	↑50.2%	↓52.4%	↑38.0%	↑36.3%	
	14位	電気・ガス・熱供給・水道	47.8%	48.9%	31.0%	34.1%	②業種別	14位	廃棄物処理↑	↑48.5%	↑43.6%	↑35.9%	↑39.6%
	15位	飲食サービス	46.9%	50.1%	21.2%	22.3%	15位	製菓↓	↓48.4%	↓52.4%	→40.0%	↑38.4%	
	16位	小売	46.6%	48.0%	28.3%	29.5%	16位	不動産・物品賃貸↑	↑46.5%	↓45.0%	↑36.6%	↑41.7%	
	17位	建設	44.8%	45.2%	31.5%	38.2%	17位	建設→	↓44.3%	↑45.4%	↑35.1%	↑40.6%	
	18位	不動産・物品賃貸	44.8%	46.9%	34.6%	36.7%	18位	電気・ガス・熱供給・水道↓	↓43.0%	↓40.1%	↑31.5%	↑37.7%	
	19位	印刷	44.7%	46.6%	21.6%	22.6%	19位	印刷→	↓42.3%	↓41.6%	↑26.8%	↑31.3%	
	20位	自動車・自動車部品	43.0%	49.8%	23.9%	22.4%	20位	自動車・自動車部品→	↓40.7%	↓47.4%	↑29.9%	↑24.3%	
	21位	広告	38.9%	46.3%	27.7%	30.5%	21位	金融・保険↑	↑38.9%	↓41.7%	↑29.8%	↑35.3%	
	22位	金融・保険	38.4%	43.2%	21.7%	28.6%	22位	鉱業・採石・砂利採取↓	↓37.2%	↓39.2%	↓34.5%	↑40.2%	
	23位	情報サービス・ソフトウェア	37.1%	21.1%	17.5%	46.3%	23位	情報サービス・ソフトウェア→	↓36.7%	↓21.0%	↑18.0%	↓45.7%	
	24位	廃棄物処理	32.1%	31.4%	33.0%	30.0%	24位	広告↓	↓34.0%	↓36.4%	↑27.8%	↑30.8%	
	25位	放送コンテンツ	26.5%	22.6%	18.1%	39.1%	25位	通信↑	↑33.5%	↑33.0%	↑26.8%	↑34.8%	
	26位	通信	21.3%	26.3%	17.9%	27.2%	26位	放送コンテンツ↓	↓22.7%	↑24.0%	↑19.5%	↓21.8%	
	27位	トラック運送	20.6%	17.8%	19.2%	15.5%	27位	トラック運送→	↓19.4%	↑17.9%	↑19.4%	↑18.2%	
	-	その他	43.1%	42.6%	27.3%	31.4%	-	その他	↑45.0%	↑4.41%	↑33.1%	↑35.8%	

受注側中小企業の視点での価格交渉、転嫁の状況

昨年9月の月間から、**受注側企業が、発注側企業**に対して**交渉、転嫁して貰えたか**についても調査し、そのスコアを業種ごとに集計。

例) **紙・紙加工業**に属する受注側企業が、様々な業種の発注側企業に対して価格交渉、価格転嫁できたか



【紙・紙加工業】 交渉点数→ $(10+2+3+8) \div 4 = 5.75$
 転嫁点数→ $(6+2+1+4) \div 4 = 3.25$

業種別の価格転嫁ランキング（価格転嫁を要請して、応じて貰えた業種）

受注側企業サイドから見て、発注側企業に対して価格転嫁して貰えたか、という視点からも集計。

- 価格転嫁に相対的に応じて貰えている業種は、卸売、紙・紙加工、小売
- 価格転嫁に相対的に応じて貰えていない業種は、トラック運送、放送コンテンツ、金融・保険

2023年3月		コスト増に 対する転嫁率	各要素別の転嫁率		
			原材料費	エネルギー	労務費
①全体		↑47.6%	↑48.2%	↑35.0%	↑37.4%
②業種別	1 卸売	↑67.1%	↑66.8%	↑48.1%	↑48.5%
	2 小売	↑60.7%	→57.7%	↑39.4%	↑40.9%
	3 紙・紙加工	↓58.6%	↓60.2%	↑39.2%	↑38.6%
	4 食品製造	↑58.2%	↑56.6%	↑42.0%	↑41.6%
	5 電機・情報通信機器	↑55.9%	↑58.8%	↑36.3%	↑38.5%
	6 機械製造業	↓53.4%	↓56.1%	↑38.5%	↑38.6%
	7 建材・住宅設備	↑53.2%	↑56.8%	↑38.6%	↑38.5%
	8 製薬	52.9%	47.1%	47.1%	41.4%
	9 繊維	↑52.3%	↑53.9%	↑39.3%	↑39.3%
	10 鉱業・採石・砂利採取	↑51.8%	↑49.0%	↑47.5%	↑40.7%
	11 化学	↓51.3%	↓56.2%	↑33.2%	↑33.5%
	12 金属	↓48.9%	↓54.6%	↑35.9%	↑33.1%
	13 印刷	↑46.3%	↓46.4%	↑28.6%	↑30.2%
	14 不動産・物品賃貸	↑45.9%	↑45.8%	↑41.4%	↑45.9%
	15 造船	44.7%	52.9%	33.9%	34.1%
	16 建設	↓43.5%	↓44.5%	↑34.7%	↓40.0%
	17 石油製品・石炭製品	43.3%	44.8%	30.7%	31.7%
	18 電気・ガス・熱供給・水道	↑39.7%	↓40.7%	↑33.1%	↑34.2%
	19 廃棄物処理	↑39.1%	↑33.6%	↑30.0%	↑32.8%
	20 広告	↓37.9%	↓39.8%	↓27.6%	↓32.3%
	21 情報サービス・ソフトウェア	↑37.7%	↑24.5%	↑20.1%	↑45.9%
	22 自動車・自動車部品	↓34.7%	↓45.5%	↑28.5%	↑19.1%
	23 飲食サービス	33.2%	35.3%	18.3%	24.7%
	24 通信	↑31.2%	↓27.3%	↓23.7%	↓32.5%
	25 金融・保険	25.0%	38.3%	25.7%	27.5%
	26 放送コンテンツ	↑24.5%	↑27.3%	↑24.0%	↓28.3%
	27 トラック運送	↑21.1%	↑17.1%	↑21.0%	↑18.6%
- その他	↑41.9%	↓39.4%	↑31.4%	↑36.5%	

【評価方法】

n=20722

中小企業に、主要な取引先を最大3社選択してもらい、**1社ごとに、直近6ヶ月（2023年10月～2023年3月）のコスト上昇分のうち何割を価格転嫁できたか**について回答を依頼。得られた回答を受注側中小企業の業種ごとに名寄せし、**業種ごとの転嫁率を単純平均で算出**したもの。

※労務費や原材料費、エネルギーの各コストについても同様。

回答欄選択肢	転嫁率
10割	100%転嫁できたと計算 (10点)
9割	90% (9点)
8割	80% (8点)
7割	70% (7点)
6割	60% (6点)
5割	50% (5点)
4割	40% (4点)
3割	30% (3点)
2割	20% (2点)
1割	10% (1点)
0割	0% (0点)
マイナス	-30% (-3点)

※サンプル数が50以下の業種はその他として記載。
 ※業界毎の順位や点数は、各業界に属する受注側企業についての回答の点数を平均し順位付けしたものであり、その業界における代表的企業の評価を表すものではない。
 ※表中、↑ ↓ →は前回9月調査と比較した結果の上がり下がりを示す。
 ※要素別の回答形式のため、全体コストと各要素の影響が必ずしも連動するものではない。

(参考) 価格転嫁 業種別 【2022年9月調査との比較】

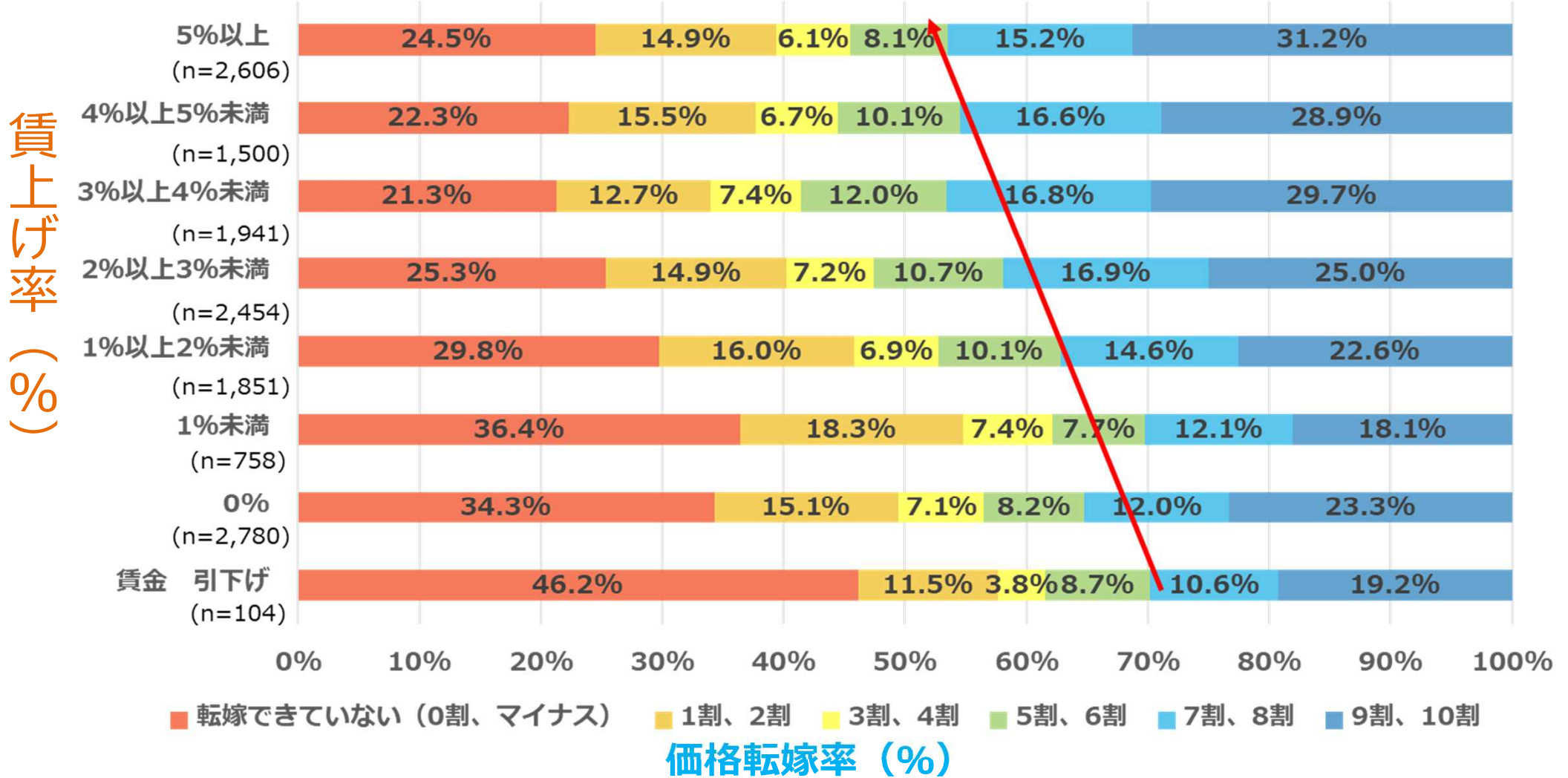
価格転嫁の状況について、2022年9月の価格交渉促進月間の調査結果との比較は下記の表のとおり。

- **価格転嫁に相対的に応じて貰えている業種**である卸売、小売では、コスト全体の転嫁率が更に増加。
- **価格転嫁に相対的に応じて貰えていない業種**であるトラック運送、放送コンテンツも全体の転嫁率が微増。

2022年9月		コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率			2023年3月		コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率		
			原材料費	エネルギー	労務費				原材料費	エネルギー	労務費
①全体		46.9%	48.1%	29.9%	32.9%	①全体		↑47.6%	↑48.2%	↑35.0%	↑37.4%
1位	卸売	64.6%	65.2%	38.7%	37.3%	1位	卸売	↑67.1%	↑66.8%	↑48.1%	↑48.5%
2位	紙・紙加工	61.8%	61.5%	34.3%	33.9%	2位	小売	↑60.7%	→57.7%	↑39.4%	↑40.9%
3位	小売	57.4%	57.7%	35.1%	36.2%	3位	紙・紙加工	↓58.6%	↓60.2%	↑39.2%	↑38.6%
4位	機械製造業	55.7%	58.2%	36.1%	37.8%	4位	食品製造	↑58.2%	↑56.6%	↑42.0%	↑41.6%
5位	建材・住宅設備	52.7%	54.7%	30.4%	32.8%	5位	電機・情報通信機器	↑55.9%	↑58.8%	↑36.3%	↑38.5%
6位	電機・情報通信機器	52.3%	55.0%	27.4%	34.5%	6位	機械製造業	↓53.4%	↓56.1%	↑38.5%	↑38.6%
7位	化学	51.4%	59.8%	26.8%	26.8%	7位	建材・住宅設備	↑53.2%	↑56.8%	↑38.6%	↑38.5%
8位	金属	51.0%	58.0%	28.3%	28.5%	8位	製薬	52.9%	47.1%	47.1%	41.4%
9位	繊維	48.4%	44.3%	33.2%	31.8%	9位	繊維	↑52.3%	↑53.9%	↑39.3%	↑39.3%
10位	広告	45.2%	49.6%	34.5%	35.5%	10位	鉱業・採石・砂利採取	↑51.8%	↑49.0%	↑47.5%	↑40.7%
11位	食品製造	45.0%	48.1%	32.9%	32.5%	11位	化学	↓51.3%	↓56.2%	↑33.2%	↑33.5%
12位	印刷	44.8%	47.1%	23.2%	24.4%	12位	金属	↓48.9%	↓54.6%	↑35.9%	↑33.1%
13位	建設	44.6%	45.1%	33.0%	40.1%	13位	印刷	↑46.3%	↓46.4%	↑28.6%	↑30.2%
14位	鉱業・採石・砂利採取	39.0%	33.5%	30.2%	27.2%	14位	不動産・物品賃貸	↑45.9%	↑45.8%	↑41.4%	↑45.9%
15位	電気・ガス・熱供給・水道	37.5%	43.0%	21.3%	27.7%	15位	造船	44.7%	52.9%	33.9%	34.1%
16位	情報サービス・ソフトウェア	37.0%	22.5%	17.6%	45.3%	16位	建設	↓43.5%	↓44.5%	↑34.7%	↓40.0%
17位	自動車・自動車部品	35.3%	45.7%	17.9%	14.1%	17位	石油製品・石炭製品	43.3%	44.8%	30.7%	31.7%
18位	通信	30.7%	33.8%	26.2%	37.4%	18位	電気・ガス・熱供給・水道	↑39.7%	↓40.7%	↑33.1%	↑34.2%
19位	不動産、物品賃貸	29.7%	33.4%	19.0%	29.7%	19位	廃棄物処理	↑39.1%	↑33.6%	↑30.0%	↑32.8%
20位	廃棄物処理	23.0%	19.9%	20.8%	20.9%	20位	広告	↓37.9%	↓39.8%	↓27.6%	↓32.3%
21位	放送コンテンツ	19.1%	19.7%	16.8%	30.7%	21位	情報サービス・ソフトウェア	↑37.7%	↑24.5%	↑20.1%	↑45.9%
22位	トラック運送	18.6%	13.1%	20.5%	15.4%	22位	自動車・自動車部品	↓34.7%	↓45.5%	↑28.5%	↑19.1%
-	その他	41.6%	39.9%	27.8%	33.5%	23位	飲食サービス	33.2%	35.3%	18.3%	24.7%
						24位	通信	↑31.2%	↓27.3%	↓23.7%	↓32.5%
						25位	金融・保険	25.0%	38.3%	25.7%	27.5%
						26位	放送コンテンツ	↑24.5%	↑27.3%	↑24.0%	↓28.3%
						27位	トラック運送	↑21.1%	↑17.1%	↑21.0%	↑18.6%
						-	その他	↑41.9%	↓39.4%	↑31.4%	↑36.5%

価格転嫁率と賃上げ率との関係

- 今回は、中小企業に「賃上げ率」も照会しており、**価格転嫁（転嫁率）と賃上げとの関係**を整理。
- **価格転嫁できている割合が高くなるほど、賃上げ率も高くなる傾向**。なお、「価格転嫁できなかったにも拘わらず、5%以上の賃上げを実施した企業」もあれば、「9～10割の転嫁できても、賃上げしない企業」もあり。



(注) 1. ①価格転嫁率：直近6ヶ月のコスト全般の上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたかという質問に対する回答。但し、「価格改定の必要性なし」とした回答は、計算から除外。
 ②賃上げ率：直近6ヶ月以内に実施した、ないし、今後予定している賃上げ幅（定期昇給、ベースアップ、一時金等全てを含む）について回答があったもののみを集計。
 2. 上記グラフの作成に係る回答数は、13,994件。

今後の価格転嫁対策

- 今後、更なる価格転嫁対策として、公正取引委員会をはじめ関係省庁と連携し、以下を実施する方針。
 - ① 下請中小企業による価格交渉を後押しする体制の整備（全国のよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」の設置（7月）等） **New!**
 - ② 発注側企業ごとの価格交渉・転嫁状況のリストの公表（8月以降）
 - ③ 下請振興法に基づき、事業所管大臣名で経営トップに対して指導・助言（8月以降）
 - ④ 各業界団体による自主行動計画の改訂・徹底。各業界団体による取引適正化の取組状況フォローアップ（公正取引委員会と合同で実施）
 - ⑤ パートナーシップ構築宣言の更なる拡大、実効性の向上

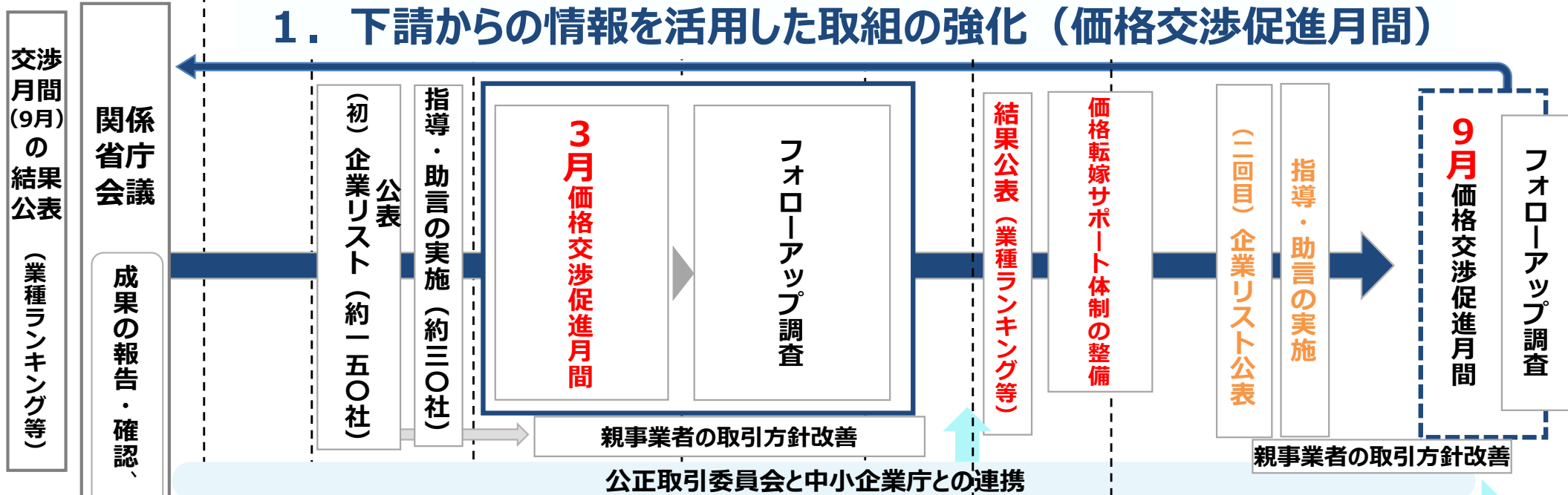
今後の価格転嫁対策 = 「2つの適正化プロセス」の継続、PDCAの確立

1. 価格交渉促進月間はじめ、下請からの情報を活用した取組の強化に加え、
 2. 業界団体を通じた改善プロセスの体系化
- の2つの適正化プロセスを着実に実行・継続し、適正な取引慣行を定着させる。

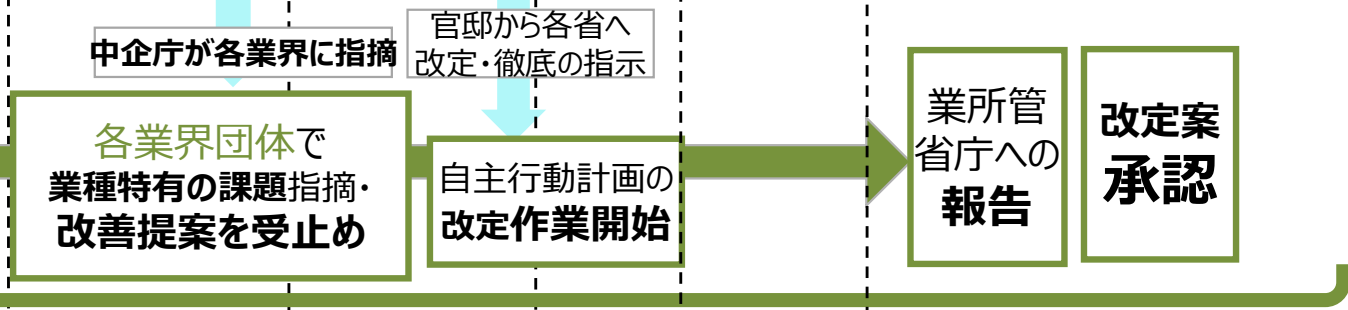
業所管省庁・中小企業庁

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月以降 …

1. 下請からの情報を活用した取組の強化（価格交渉促進月間）



下請Gメン300名体制、年間1万件ヒアリング、業種ごとの課題の把握・分析



2. 業界団体を通じた取引適正化のプロセス体系化・強化

価格転嫁サポート体制の強化

- 価格転嫁ができた企業のうち、多くが「原価を示した価格交渉」が有効と回答。効果的な価格交渉のためには、コスト増加分を定量的に把握し、原価を割り出して提示することが有益。
- このため、7月より、全国のよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」を設置し、中小企業等に対する価格交渉に関する基礎的な知識の習得支援や、原価計算の手法の習得支援を実施。
- また、商工会議所・商工会等の地域支援機関に対して、価格交渉ハンドブックを配布するとともに、支援機関においても価格転嫁に関する基本的な知識の習得支援等を行うことで、中小企業の価格転嫁を支援する全国的なサポート体制を整備。

価格転嫁ができた理由（複数回答）



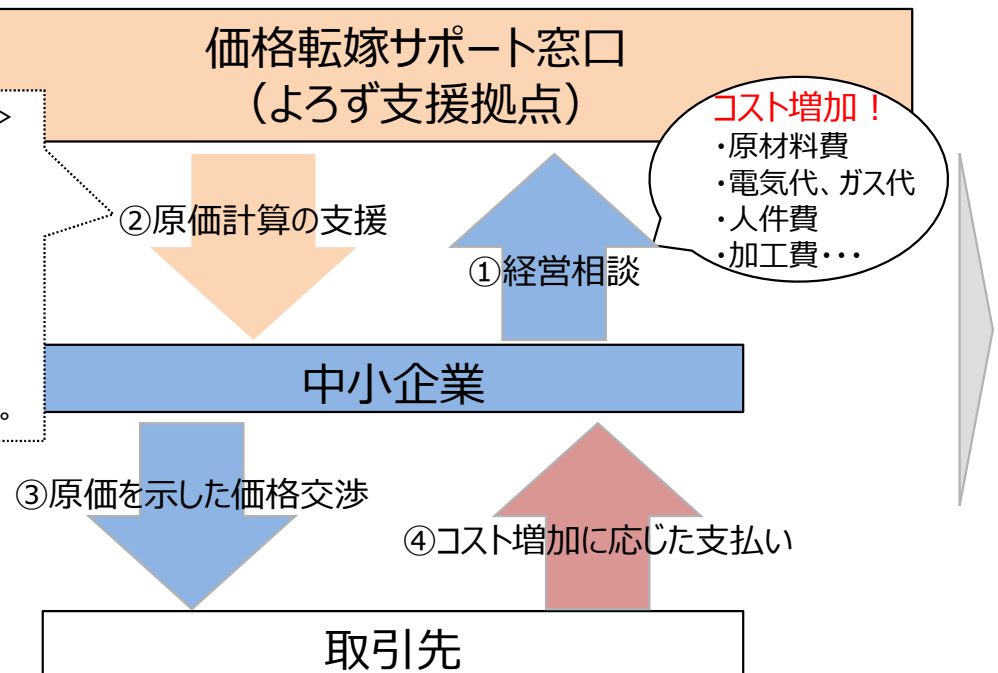
下請Gメンのヒアリング結果としても以下の事例を把握。

➢ 2023年3月に**原材料費、労務費高騰の資料を提示し**、4月中に**提示どおりの価格で決着した**。

＜価格転嫁サポート窓口の支援イメージ＞

＜原価計算能力向上に係る主な支援内容＞

- ・原価管理に係る基礎支援
原価管理の目的とその算出に係る考え方、製品原価の算出に必要な情報の把握手法等について助言。
- ・製品原価算出に係る実践的な提案
個々の企業の実態を踏まえた、具体的な製品毎の原価の算出方法を提案。



最低賃金に関する調査研究

JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する 調査」(2022年)の概要(速報)

JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」(2022)の概要(速報)

調査の概要

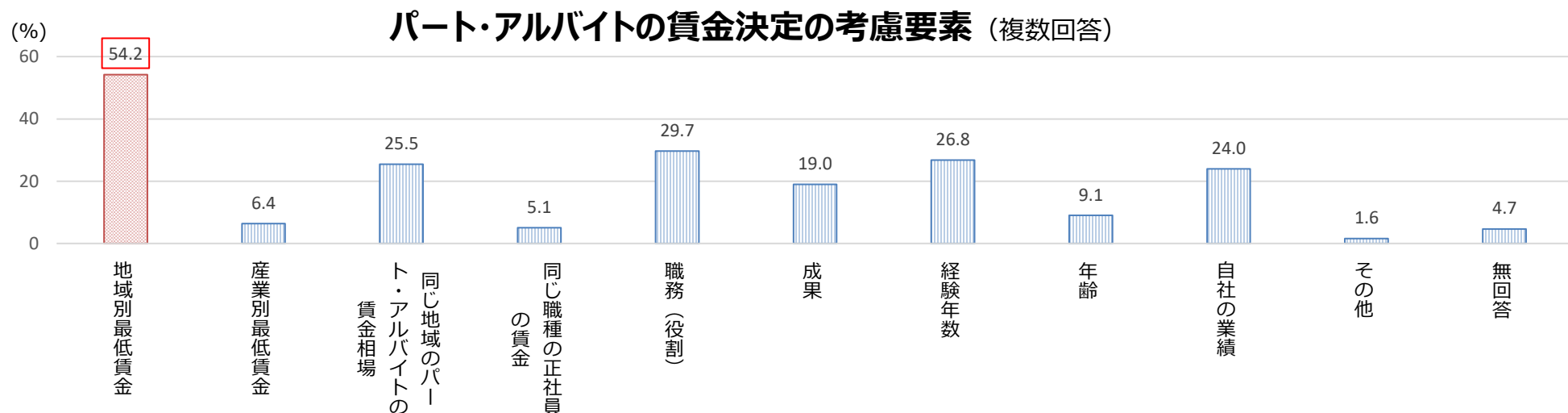
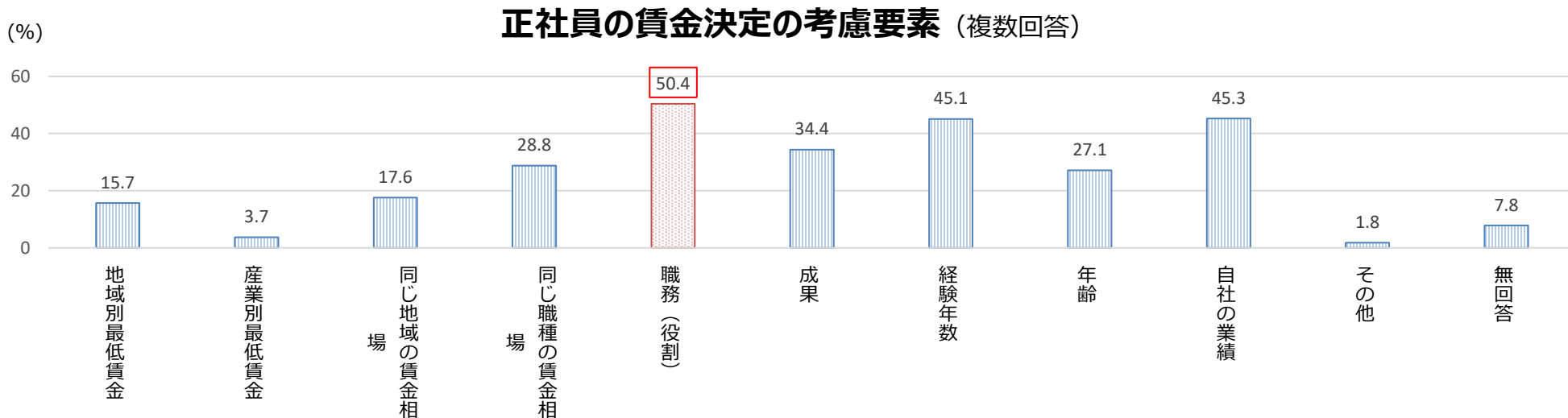
調査の実施機関	労働政策研究・研修機構（JILPT）
調査の目的	今後の最低賃金に関する検討に資するため、2022年の最低賃金引上げに対する中小企業の対応等について調査するもの。
調査の対象	従業員規模1人以上300人未満の全国の企業20,000社（官公営、非営利法人除く）。 ※2021年・2022年調査とも回答があった企業でパネル接続を行うため、パネル接続可能企業（6,536社）を対象とするとともに、※民間調査会社が保有する企業データベースから、新規調査企業として、13,464社を抽出。 ※抽出に当たっては、都道府県のグループ（中央最低賃金審議会が最低賃金の目安を示す際に用いるA～Dの4ランク区分）ごとに、産業（15区分）×従業員規模（7区分）別に層化無作為抽出。
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	2023年1月12日～27日（2月末までに到着した調査票を集計）

集計対象企業数等

集計対象企業数・割合	集計対象企業数：7,634社（38.2% /20,000社） （うち、2021年調査も回答した企業（パネル接続対象）の集計対象企業数：3,673社（56.2% /6,536社）																																																
集計対象企業の主な属性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ランク</th> <th>集計対象企業数</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aランク</td> <td>1643</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>Bランク</td> <td>1875</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td>Cランク</td> <td>1916</td> <td>25.1</td> </tr> <tr> <td>Dランク</td> <td>2200</td> <td>28.8</td> </tr> </tbody> </table>		ランク	集計対象企業数	構成比(%)	Aランク	1643	21.5	Bランク	1875	24.6	Cランク	1916	25.1	Dランク	2200	28.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>集計対象企業数</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設業</td> <td>1630</td> <td>21.4</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>1427</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>情報通信業</td> <td>124</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>運輸業</td> <td>293</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>747</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>1115</td> <td>14.6</td> </tr> <tr> <td>金融業、保険業</td> <td>87</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>274</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>宿泊業</td> <td>98</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table>		業種	集計対象企業数	構成比(%)	建設業	1630	21.4	製造業	1427	18.7	情報通信業	124	1.6	運輸業	293	3.8	卸売業	747	9.8	小売業	1115	14.6	金融業、保険業	87	1.1	不動産業、物品賃貸業	274	3.6	宿泊業	98	1.3
	ランク	集計対象企業数	構成比(%)																																														
	Aランク	1643	21.5																																														
	Bランク	1875	24.6																																														
	Cランク	1916	25.1																																														
	Dランク	2200	28.8																																														
	業種	集計対象企業数	構成比(%)																																														
	建設業	1630	21.4																																														
	製造業	1427	18.7																																														
	情報通信業	124	1.6																																														
運輸業	293	3.8																																															
卸売業	747	9.8																																															
小売業	1115	14.6																																															
金融業、保険業	87	1.1																																															
不動産業、物品賃貸業	274	3.6																																															
宿泊業	98	1.3																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>従業員数</th> <th>集計対象企業数</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～4人</td> <td>2433</td> <td>31.9</td> </tr> <tr> <td>5～9人</td> <td>1917</td> <td>25.1</td> </tr> <tr> <td>10～19人</td> <td>1452</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>20～29人</td> <td>592</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>30～49人</td> <td>590</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>50～99人</td> <td>416</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>100～299人</td> <td>234</td> <td>3.1</td> </tr> </tbody> </table>		従業員数	集計対象企業数	構成比(%)	1～4人	2433	31.9	5～9人	1917	25.1	10～19人	1452	19.0	20～29人	592	7.8	30～49人	590	7.7	50～99人	416	5.4	100～299人	234	3.1	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>飲食サービス業</td> <td>342</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>生活関連サービス業</td> <td>188</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>娯楽業</td> <td>48</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>教育、学習支援業</td> <td>69</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>医療、福祉</td> <td>357</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>上記以外のサービス業</td> <td>835</td> <td>10.9</td> </tr> </tbody> </table>		飲食サービス業	342	4.5	生活関連サービス業	188	2.5	娯楽業	48	0.6	教育、学習支援業	69	0.9	医療、福祉	357	4.7	上記以外のサービス業	835	10.9				
従業員数	集計対象企業数	構成比(%)																																															
1～4人	2433	31.9																																															
5～9人	1917	25.1																																															
10～19人	1452	19.0																																															
20～29人	592	7.8																																															
30～49人	590	7.7																																															
50～99人	416	5.4																																															
100～299人	234	3.1																																															
飲食サービス業	342	4.5																																															
生活関連サービス業	188	2.5																																															
娯楽業	48	0.6																																															
教育、学習支援業	69	0.9																																															
医療、福祉	357	4.7																																															
上記以外のサービス業	835	10.9																																															
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・本資料は、労働政策研究・研修機構「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」（2022年）の速報値をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。 ・産業、企業規模、ランクごとの回収数をもとに、集計結果が母集団の構成比と同様となるよう、復元処理（ウェイトバック）を行っている。 																																																

正社員及びパート・アルバイトの賃金決定の考慮要素

○ 正社員の賃金決定の考慮要素として、「職務(役割)」を挙げる中小企業が最も多いが、パート・アルバイトの賃金決定の考慮要素としては、「地域別最低賃金」を挙げる中小企業が最も多くなっている。

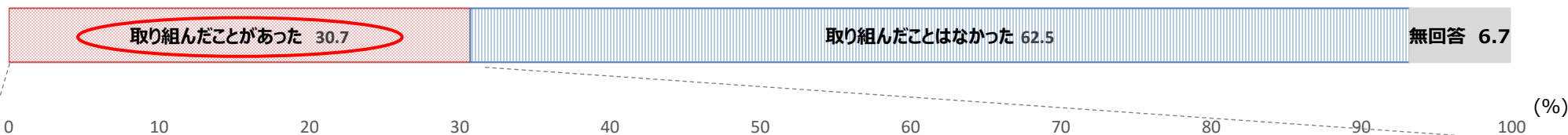


(注) 集計対象企業 (7,634社) のうち、上図は正社員がいる企業 (7,211社) 、下図はパート・アルバイトがいる企業 (3,834社) について集計。

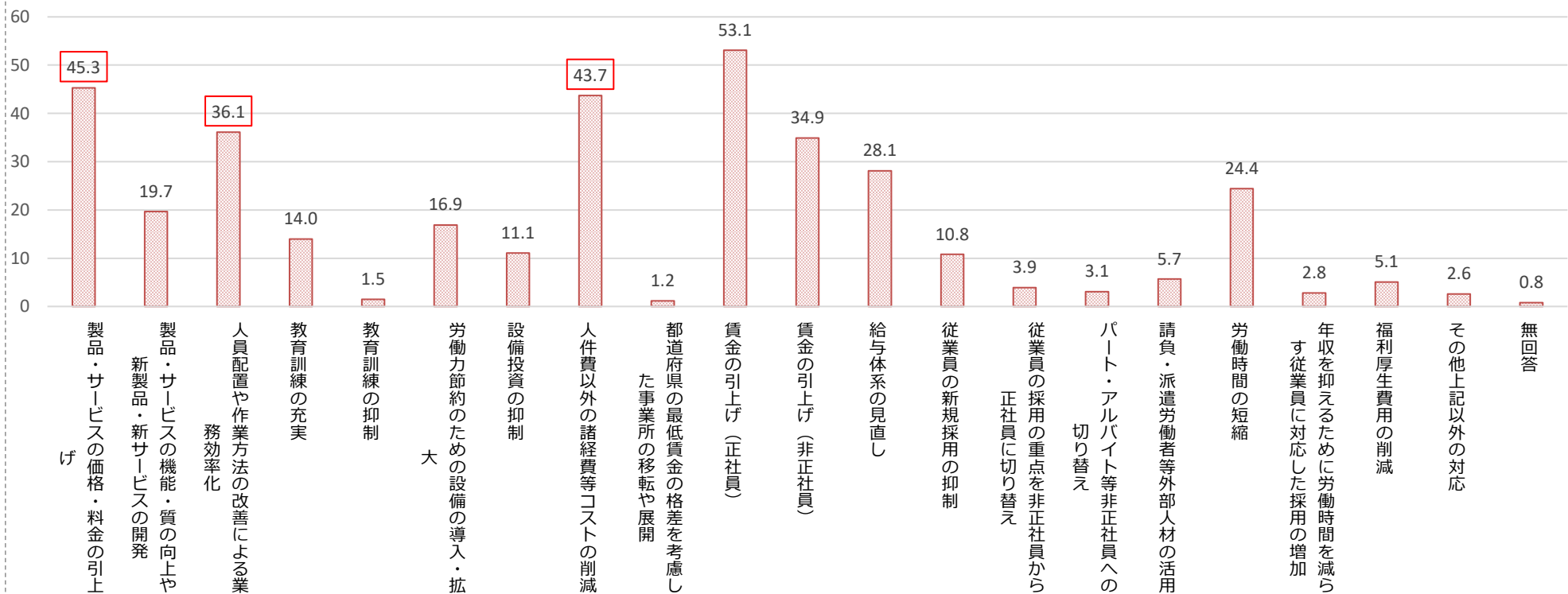
最低賃金引上げに対する取組の有無及び内容

○ 2022年の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業の割合は30.7%となっており、取組の内容では、「賃金の引上げ」を除けば、「製品・サービスの価格・料金の引上げ」、「人件費以外の諸経費等コストの削減」、「人員配置や作業方法の改善による業務効率化」の順に取り組んだ企業割合が高くなっている。

2022年の最低賃金引上げに対する取組の有無



2022年の最低賃金引上げに対処するための取組の内訳 (複数回答)



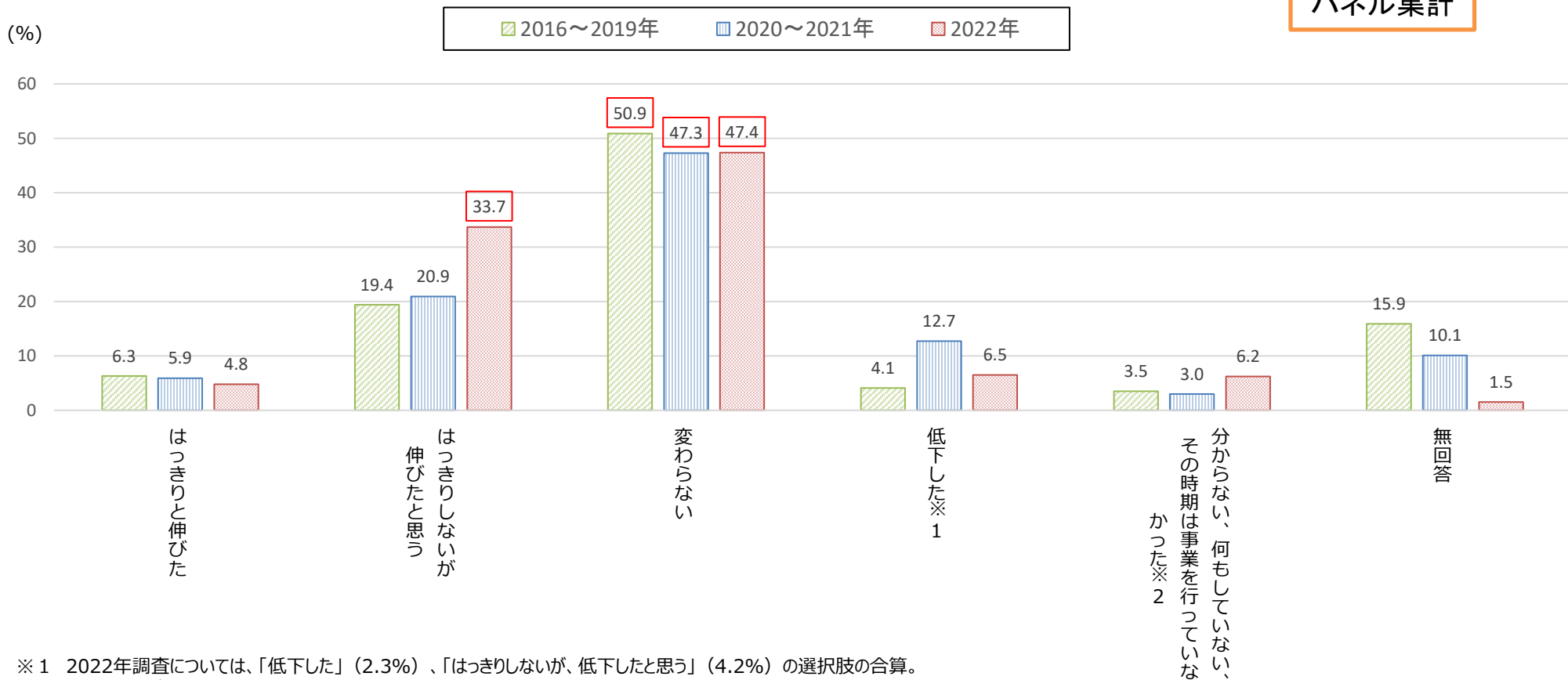
(注) 上図は集計対象企業 (7,634社)、下図は集計対象企業のうち最低賃金引上げに対する取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業 (2,576社) について集計。

最低賃金引上げに対する取組による生産や売上の変化に関する企業の認識

○ 2016年以降の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業に対し、取組の結果、労働者の1時間当たりの生産や売上が伸びたか尋ねたところ、2016～2019年、2020～2021年、2022年ともに「変わらない」が最も多く、半数程度を占めているが、2022年には「はっきりとしないが、伸びたと思う」が、2016～2019年、2020～2021年と比べて増加している。

最低賃金の引上げに対する取組の結果、労働者の1時間当たりの
生産や売上が伸びたか

パネル集計



※1 2022年調査については、「低下した」(2.3%)、「はっきりしないが、低下したと思う」(4.2%)の選択肢の合算。

※2 2022年調査における選択肢は、「分からない」

(注) 「2016～2019年」と「2020～2021年」は、2021年調査によるもの。

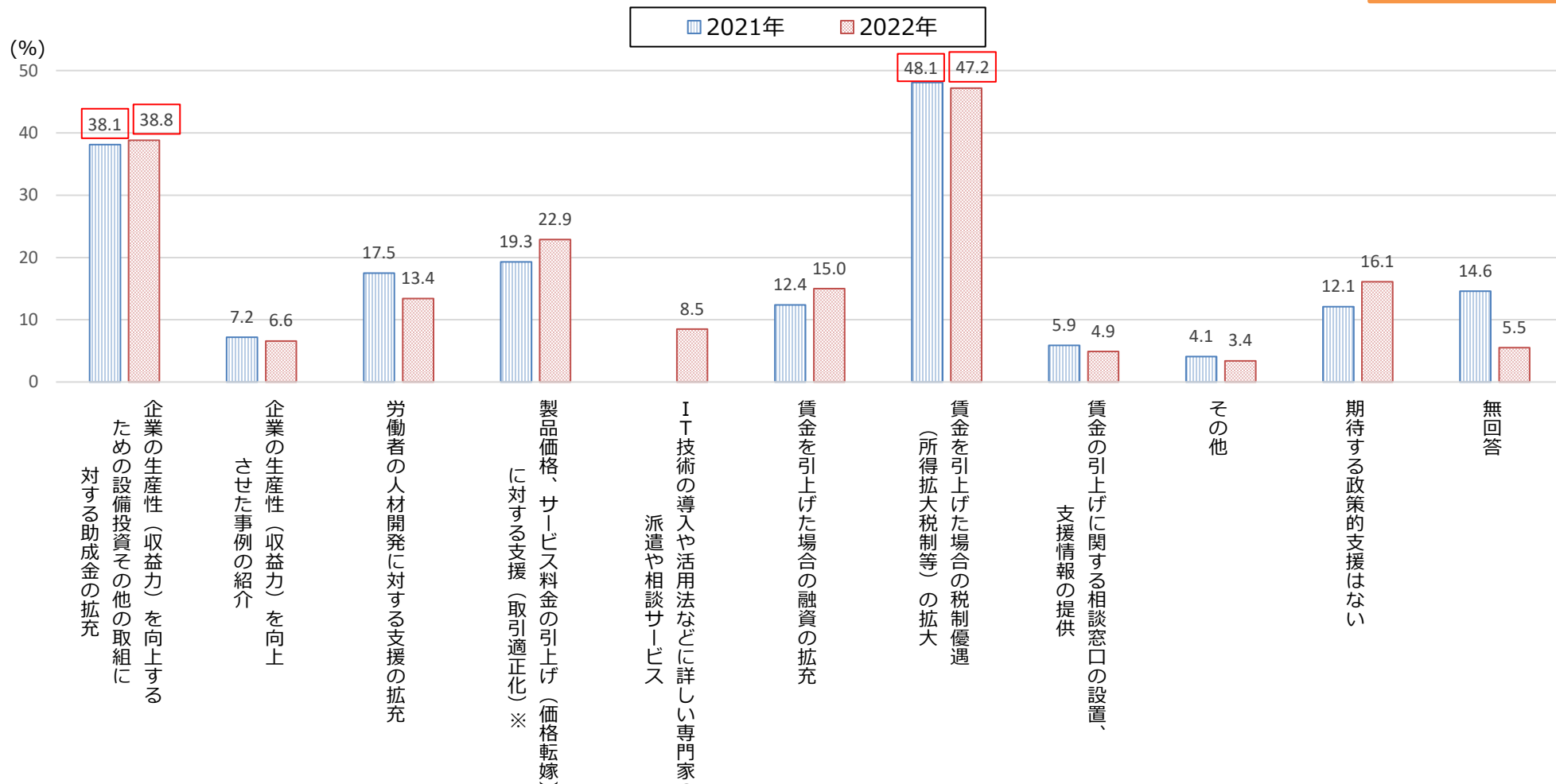
(注) 集計対象企業(3,673社)のうち、最低賃金引上げに対する取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業(2022年調査:1,274社、2021年調査:2,025社)について集計。

最低賃金引上げに対応するために期待する政策的支援

- 中小企業が最低賃金の引上げに対応していくために期待する政策的支援として、2021年調査・2022年調査いずれも、「賃金を上げた場合の税制優遇(所得拡大税制等)の拡大」が最も多く、次いで「企業の生産性を向上するための設備投資その他の取組に対する助成金の拡充」が多い。

最低賃金の引上げに対応していくために期待する政策的支援 (複数回答)

パネル集計



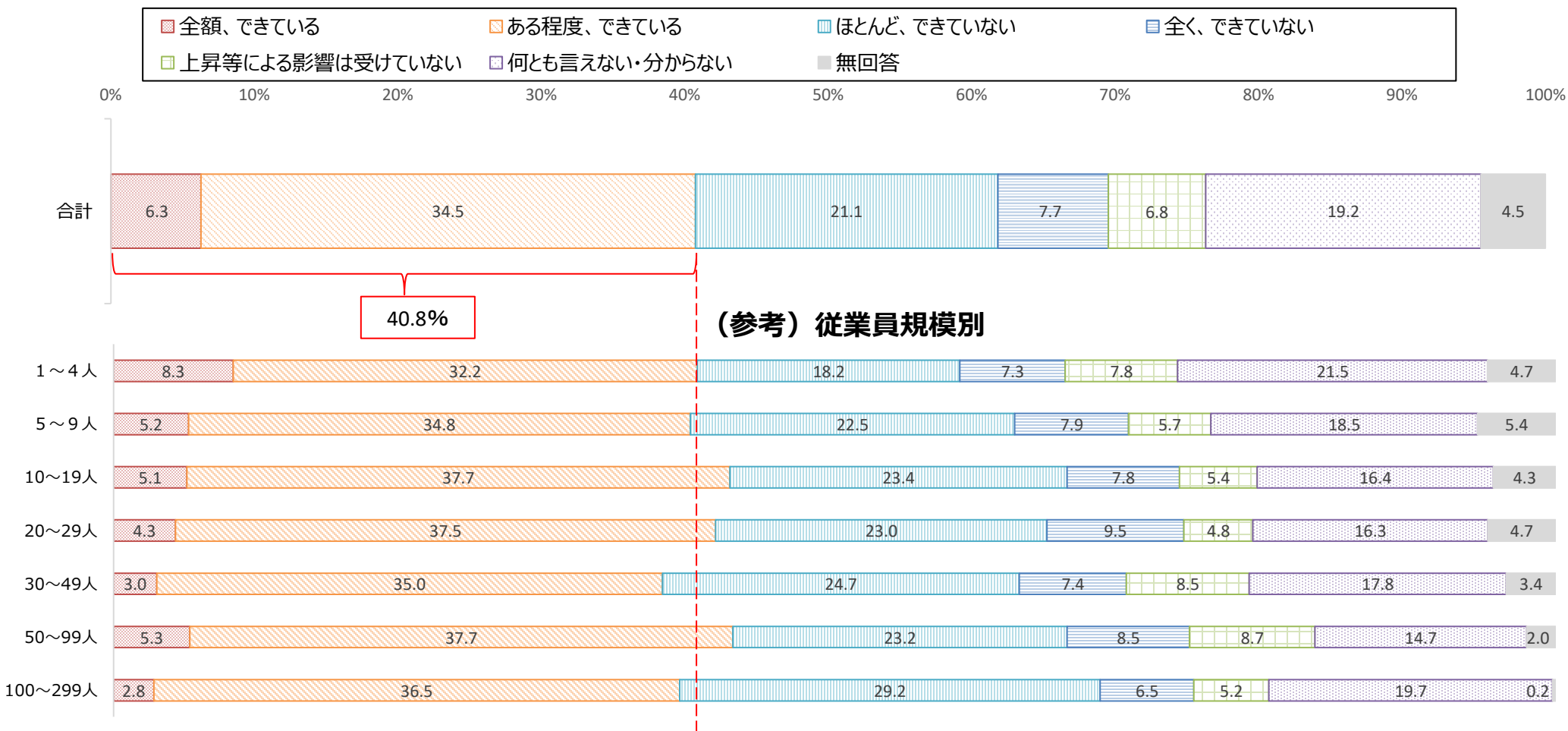
※ 2021年調査における選択肢は、「製品価格、サービス料金を引上げて労務費上昇の負担を軽減する支援」

(注) 集計対象企業(3,673社)について集計。

円安や原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁

○ 最近の円安進行や原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に上昇コストを価格転嫁できているかについては、「全額、できている」又は「ある程度、できている」中小企業が合計40.8%。この割合は、従業員規模に応じた明確な傾向は見取れない。

円安や原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に、
上昇コスト全額を価格転嫁をできているか

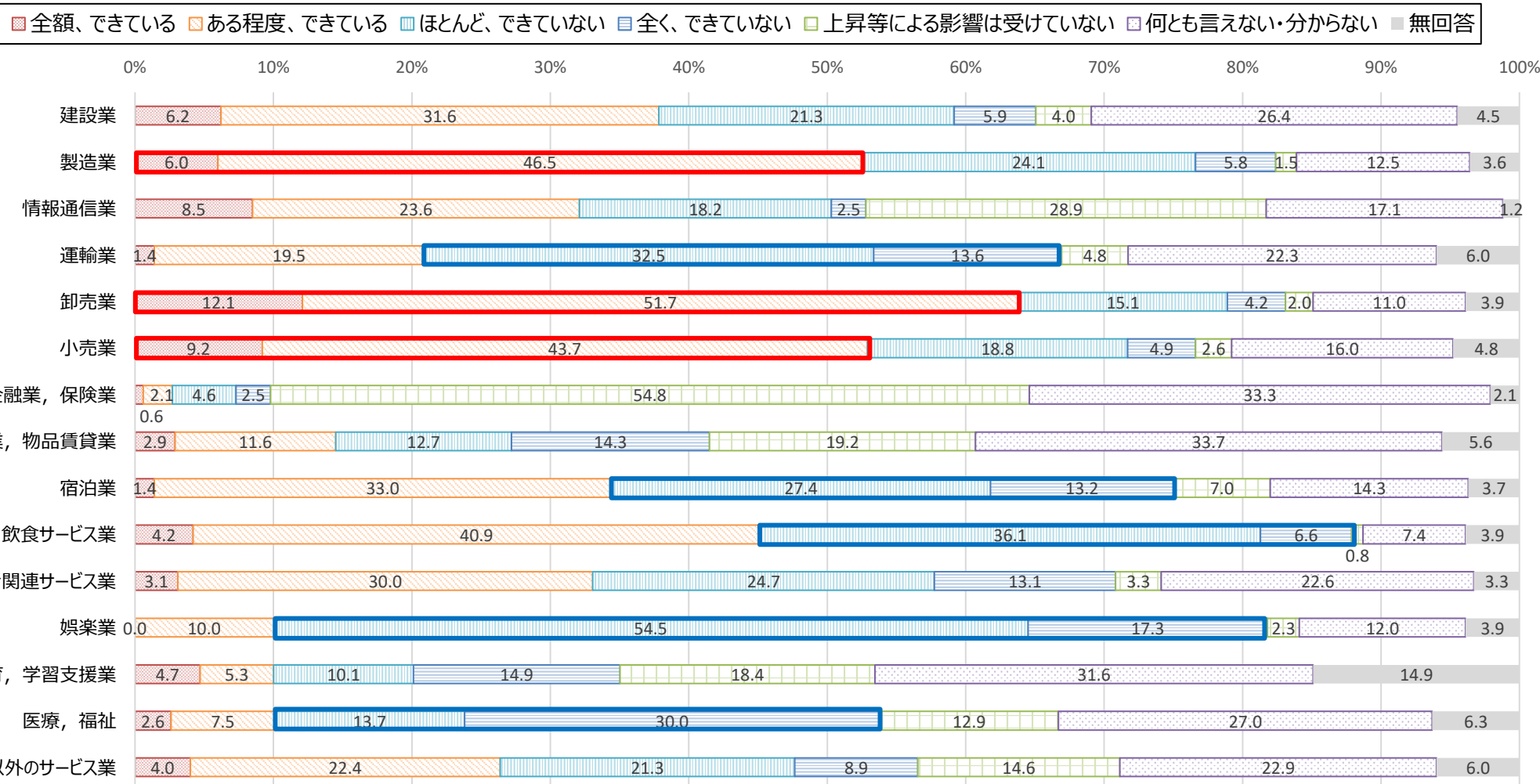


(注) 集計対象企業 (7,634社) について集計。

円安や原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁②

○ 価格転嫁に関する対応状況について、業種別にみると、「全額、できている」又は「ある程度、できている」中小企業の割合が5割を超える業種（製造業、卸売業、小売業）もあれば、「ほとんど、できていない」又は「全く、できていない」中小企業の割合が4割を超える業種（運輸業、宿泊業、飲食サービス業、娯楽業、医療、福祉）もある。

(参考) 業種別



(注) 集計対象企業 (7,634社) について集計。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2023年)の概要(速報)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2023年)の概要(速報)

調査の概要

調査事業の委託先	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（厚生労働省委託事業）
調査の目的	今後の最低賃金に関する検討に資するため、2022年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査するもの。（本資料中「2023調査」と表記） なお、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（厚生労働省委託事業）「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」（2022年）は、2021年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査したものの。（本資料中「2022調査」と表記）
調査の対象	時間当たり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者（以下、本調査において「最賃近傍雇用者」という。）※スクリーニング調査により予め調査対象者を限定。
調査方法	WEB上でのモニター調査
調査期間	2023年5月12日～22日

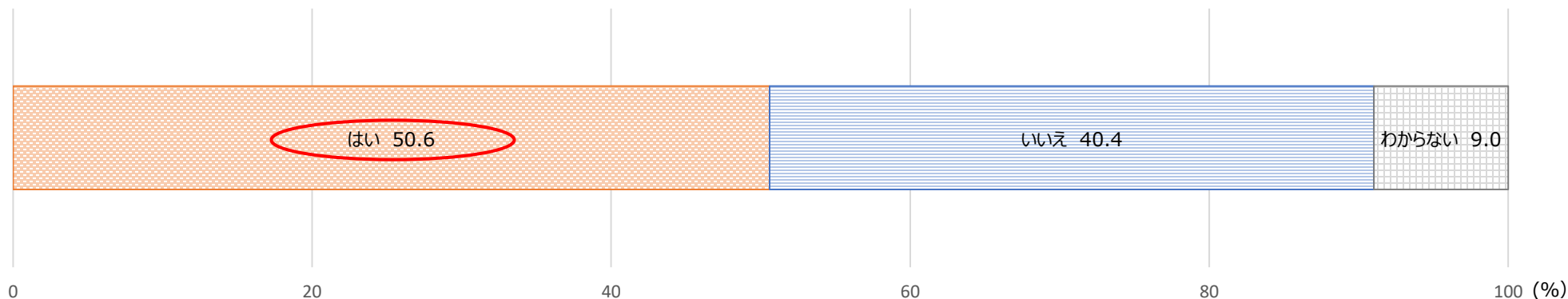
有効回答数等

有効回答数	有効回答数：2,866人																					
有効回答者の属性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【性別】</th> <th>【年齢階級】</th> <th>【勤務地の地域区分】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性 603人</td> <td>～29歳 548人</td> <td>Aランク 1,340人</td> </tr> <tr> <td>女性 2,263人</td> <td>30～39歳 282人</td> <td>Bランク 576人</td> </tr> <tr> <td>合計 2,866人</td> <td>40～49歳 509人</td> <td>Cランク 617人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50～59歳 590人</td> <td>Dランク 333人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60歳以上 937人</td> <td>合計 2,866人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 2,866人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」の調査票情報から集計した最賃近傍雇用者の属性（性別・年齢階級・勤務地の地域区分）別の構成比をもとに、全体回答数を3,000人とした各属性毎の目標回答数を設定。</p> <p>※ 29歳以下男性のみ属性毎の目標回答数に達しなかったため、本調査を集計する際には、賃金構造基本調査における最賃近傍雇用者の属性毎の構成比と同様となるよう、29歳以下男性のみ復元処理（ウェイトバック）を行っている。</p>	【性別】	【年齢階級】	【勤務地の地域区分】	男性 603人	～29歳 548人	Aランク 1,340人	女性 2,263人	30～39歳 282人	Bランク 576人	合計 2,866人	40～49歳 509人	Cランク 617人		50～59歳 590人	Dランク 333人		60歳以上 937人	合計 2,866人		合計 2,866人	
【性別】	【年齢階級】	【勤務地の地域区分】																				
男性 603人	～29歳 548人	Aランク 1,340人																				
女性 2,263人	30～39歳 282人	Bランク 576人																				
合計 2,866人	40～49歳 509人	Cランク 617人																				
	50～59歳 590人	Dランク 333人																				
	60歳以上 937人	合計 2,866人																				
	合計 2,866人																					
備考	本資料は、厚生労働省委託事業「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査研究事業(令和5年度)」の中間報告をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。																					

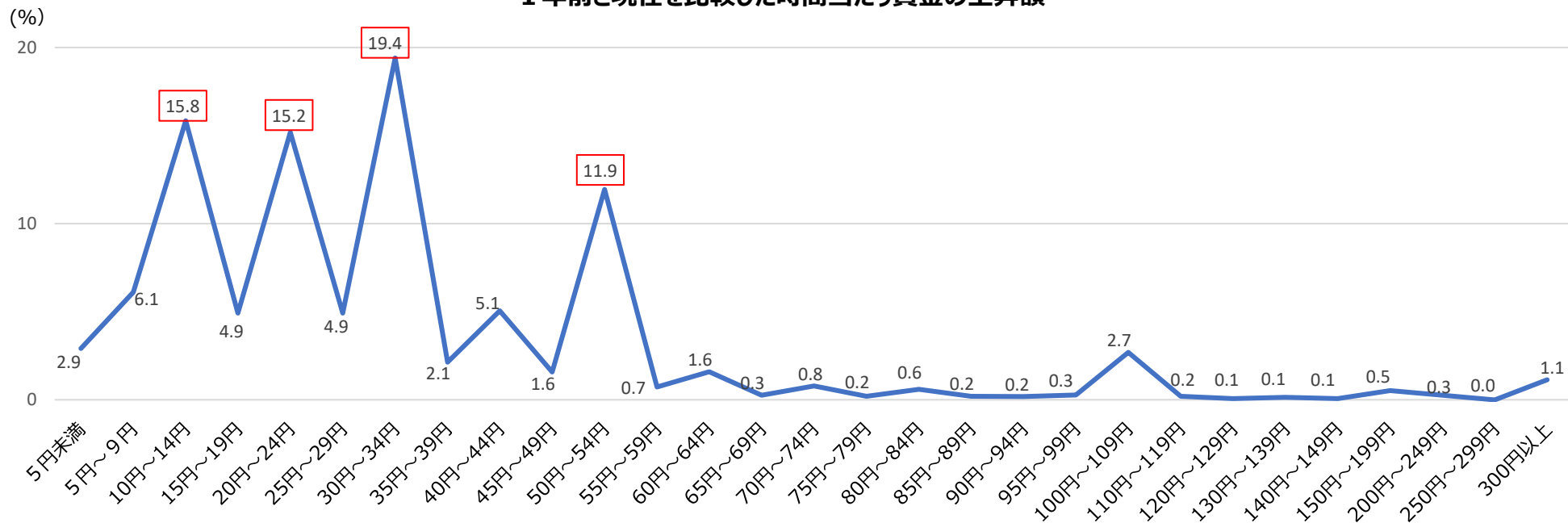
過去1年以内の時間当たり賃金の上昇の有無と上昇額

○ 最賃近傍雇用者のうち、過去1年以内に時間当たり賃金が増えたのは50.6%であり、賃金上昇額は「30～34円」(19.4%)、「10～14円」(15.8%)、「20～24円」(15.2%)、「50～54円」(11.9%)の順に多くなっている。

過去1年以内の時間当たり賃金の上昇の有無



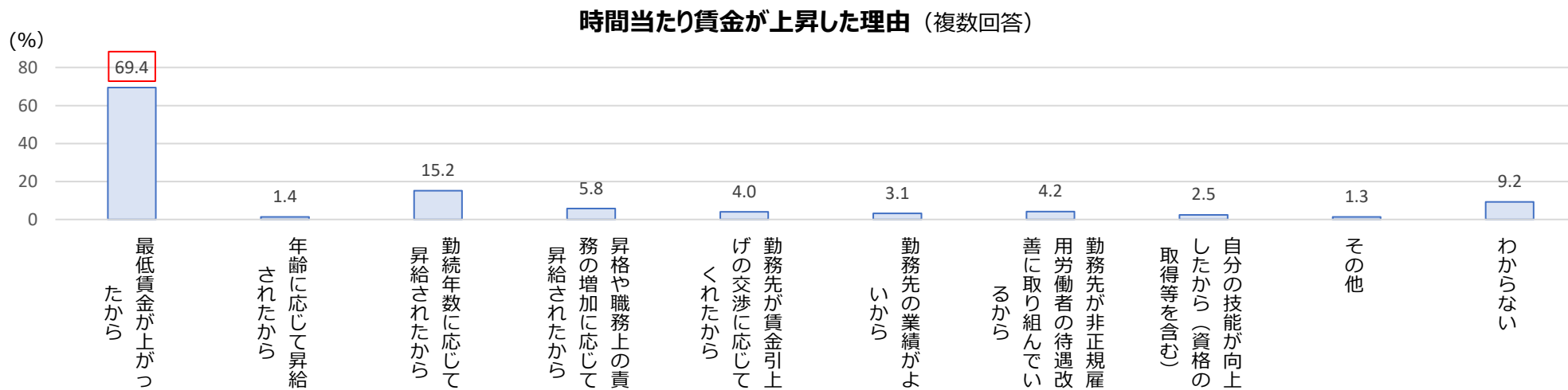
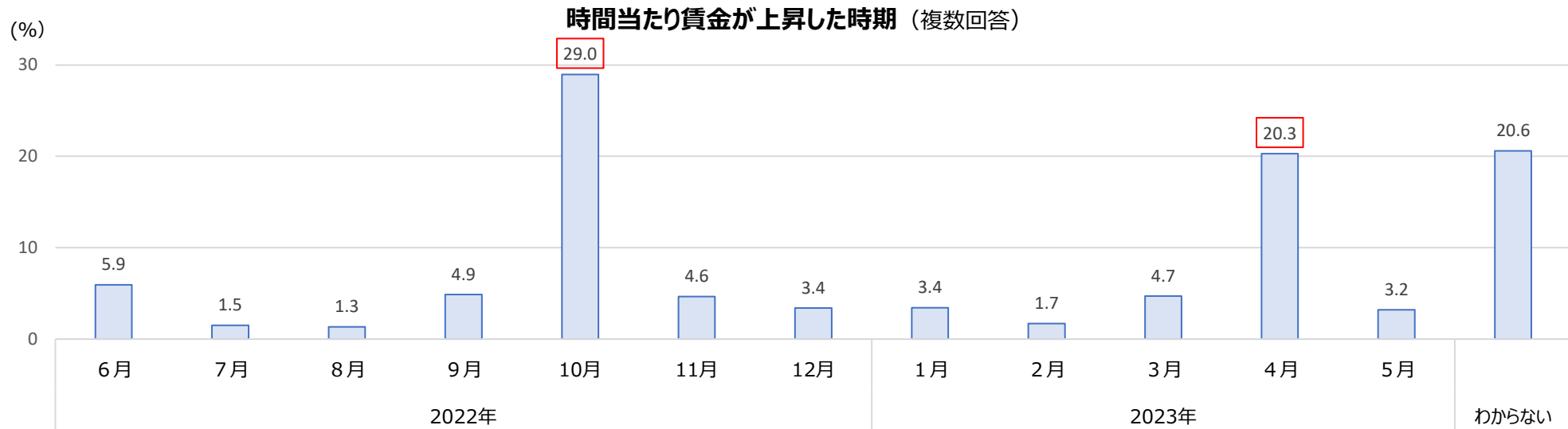
1年前と現在を比較した時間当たり賃金の上昇額



(注) 有効回答者 (2,866人) について集計。賃金上昇額は、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者 (1,447人) について集計。

過去1年以内の時間当たり賃金が上昇した時期及び理由

○ 最賃近傍雇用者について、過去1年間で時間当たり賃金が上昇した時期は、「2022年10月」(29.0%)が最も多く、「2023年4月」(20.3%)が次いで多い。時間当たり賃金が上昇した理由は、「最低賃金が上がったから」(69.4%)が最も多くなっている。

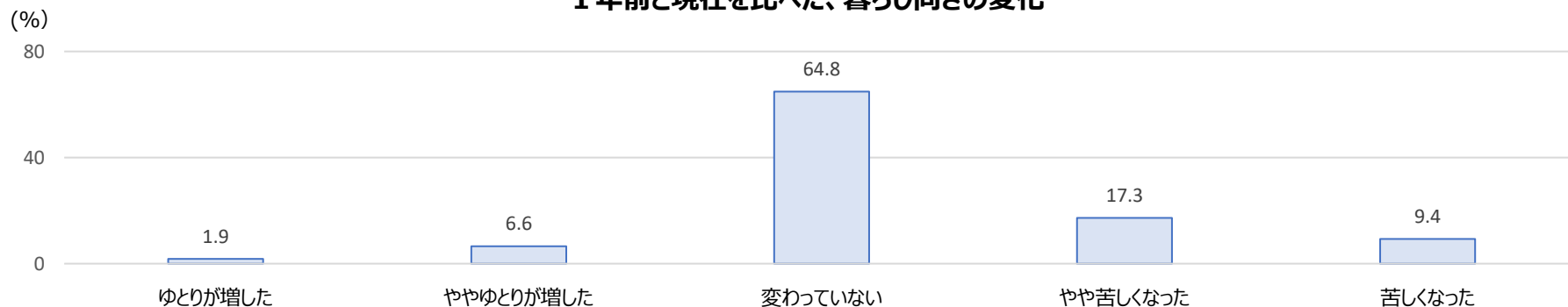


(注) 有効回答者(2,866人)のうち、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者(1,447人)について集計。

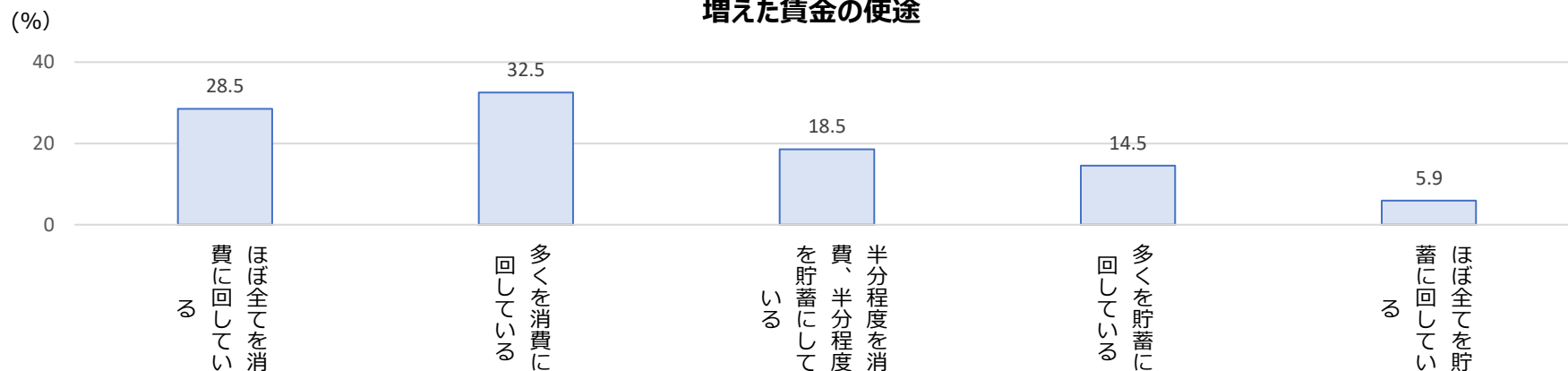
賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の暮らし向き、賃金使途

- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた暮らし向きの変化を尋ねたところ、「変わっていない」が64.8%、「やや苦しくなった」「苦しくなった」が計26.7%、「ゆとりが増した」「ややゆとりが増した」が計8.4%となっている。
- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げ、かつ、1年前と現在を比べて1ヶ月の賃金が増えた労働者に、増えた賃金の使途を尋ねたところ、「ほぼ全てを消費に回している」「多くを消費に回している」が計61.0%となっている。

1年前と現在を比べた、暮らし向きの変化



増えた賃金の使途



(注) 過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者(1,008人)について集計。

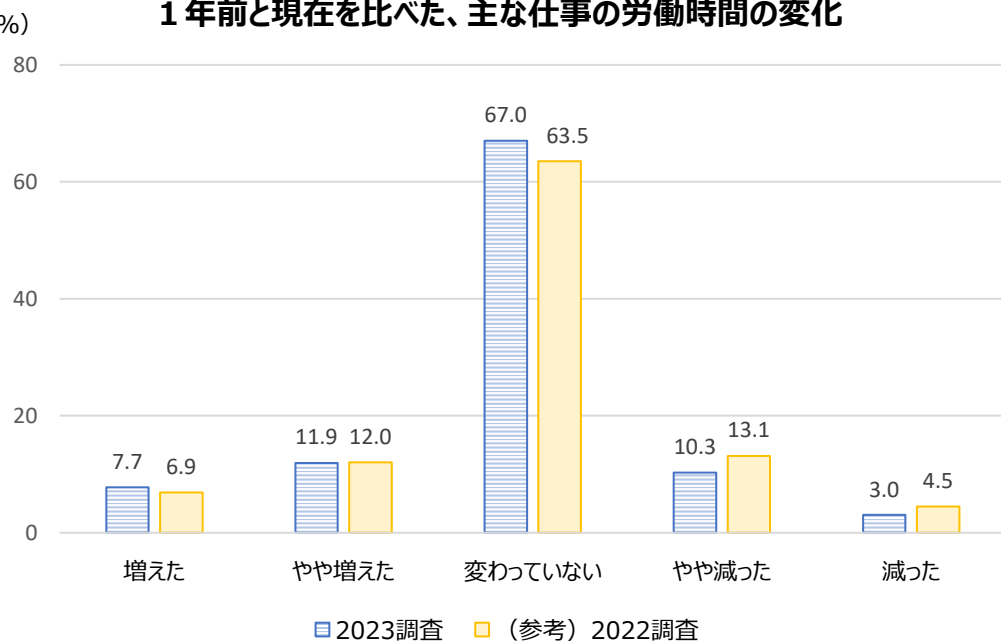
増えた賃金の使途については、そのうち1年前と現在を比べて1ヶ月の賃金が増えた者(566人)について集計。

※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足上げた際に、実際の集計結果を足上げた数値とグラフ上の数値を足上げた数値が一致しない場合がある。

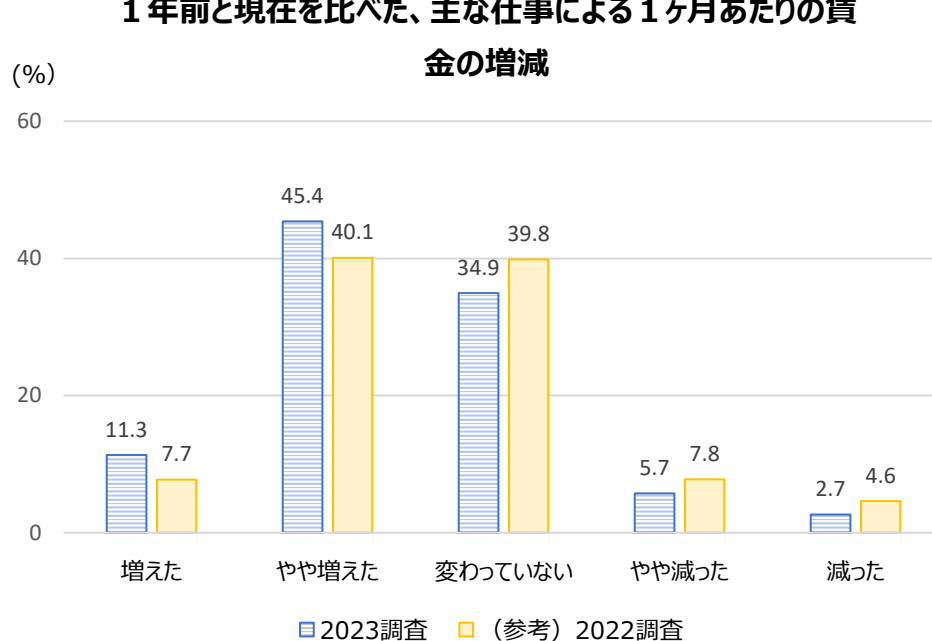
賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の賃金及び労働時間の変化

- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた、主な仕事の労働時間の変化を聞いたところ、「変わっていない」が67.0%となっており、2022年調査の結果と同じ傾向であった。
- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた、主な仕事による1ヶ月あたりの賃金の増減を聞いたところ、「増えた」「やや増えた」が56.7%、「変わっていない」が34.9%、「やや減った」「減った」が8.4%となっており、特に「増えた」「やや増えた」の割合が2022年調査(47.8%)と比べて増加した。

1年前と現在を比べた、主な仕事の労働時間の変化



1年前と現在を比べた、主な仕事による1ヶ月あたりの賃金の増減



(注) 2023調査は、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者(1,008人)について集計。

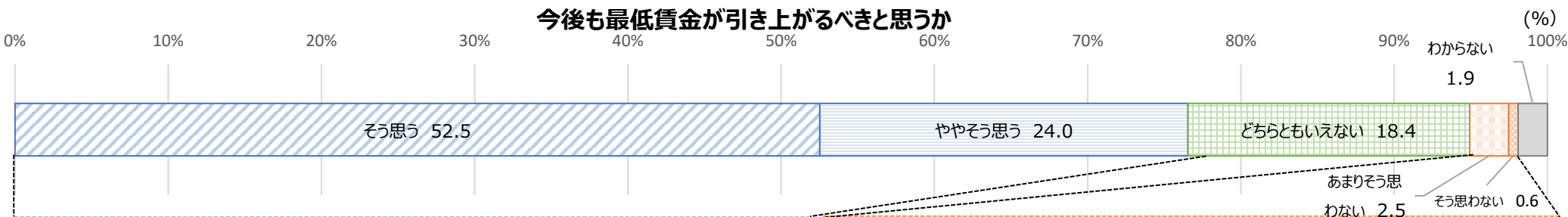
2022調査は、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者(753人)について集計。労働時間の変化については、「1年前と現在を比べて、現在のあなたの労働時間は増えましたか。減りましたか。」と質問している。

※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。

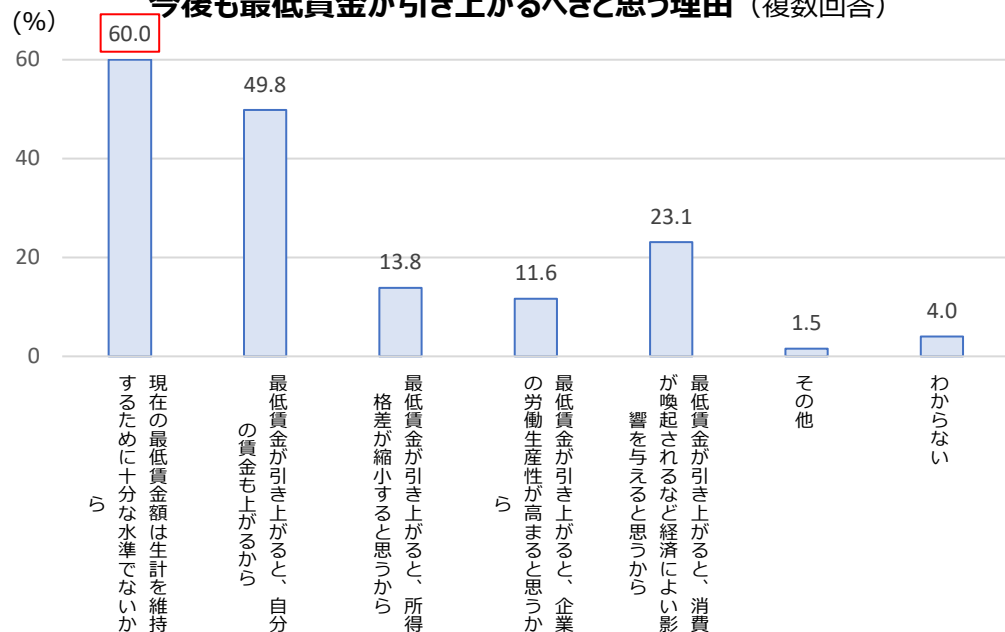
今後の最低賃金引上げに関する見解

○ 今後も最低賃金が引き上がるべきかについて尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」が76.5%、「あまりそう思わない」「そう思わない」が3.2%となっている。今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由は、「現在の最低賃金額は生計を維持するために十分な水準でないから」が60.0%と最も多く、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由は、「わからない」を除けば、「最低賃金が引き上がると、その分労働時間を減らさなくてはならないから」が23.7%と最も多くなっている。

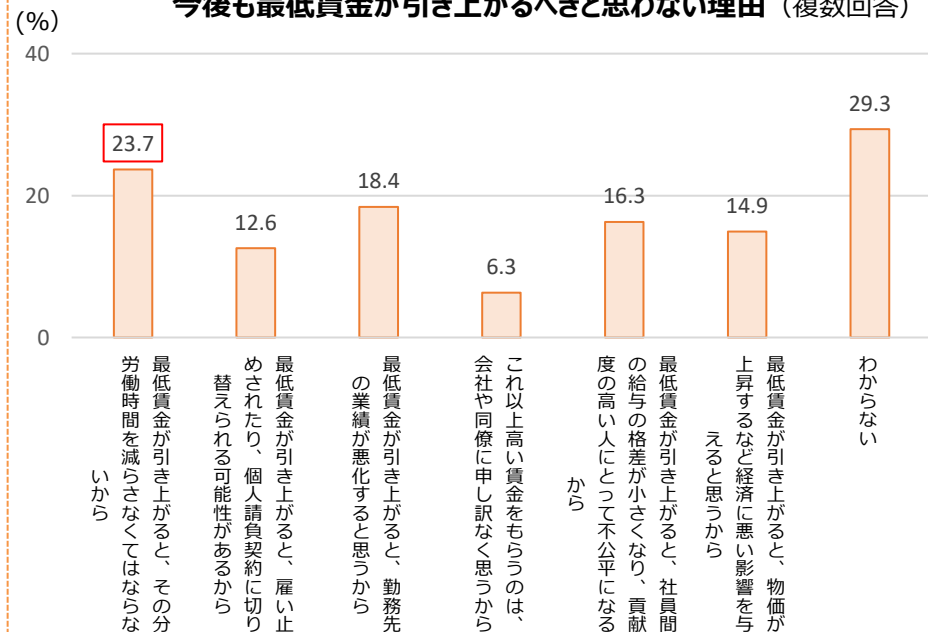
今後も最低賃金が引き上がるべきと思うか



今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由 (複数回答)



今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由 (複数回答)



(注) 今後も最低賃金が引き上がるべきと思うかについては、有効回答者 (2,866人) について集計。今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由については、今後も最低賃金が引き上がるべきと思うかについて「そう思う」「ややそう思う」と回答した者 (2,204人)、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由については、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わないかについて「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した者 (91人) について集計。

※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足上げた際に、実際の集計結果を足上げた数値とグラフ上の数値を足上げた数値が一致しない場合がある。

2020年基準

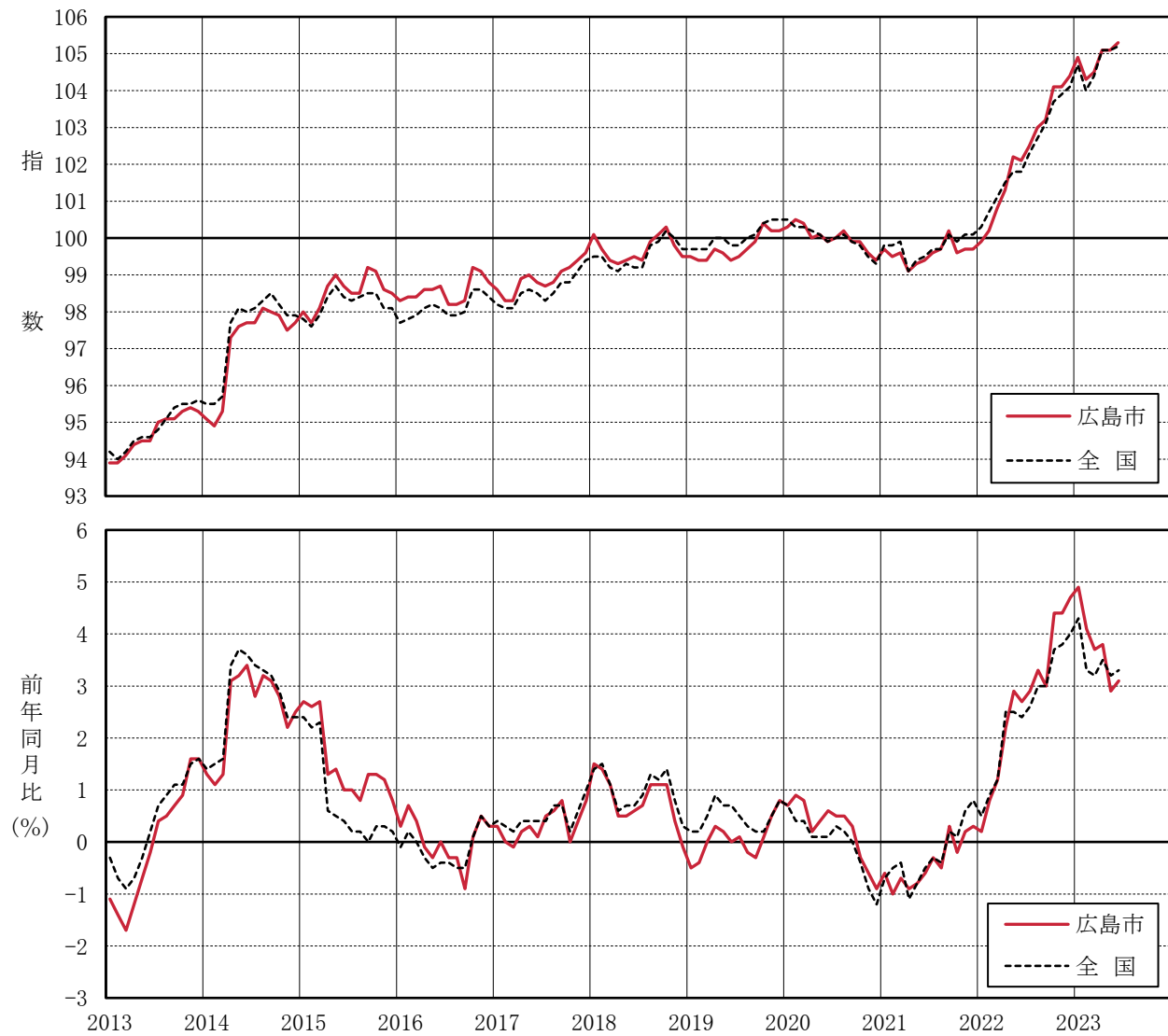
消費者物価指数

(小売物価統計調査結果)

2023年(令和5年)6月分

広島市 総合指数	105.3	(2020年=100)
前年同月比	3.1 %	前月比 0.1 %

図1 総合指数、前年同月比 2013.1~2023.6



【広島市の消費者物価指数】 2023年6月 (2020年=100)

1 概況

	指数	前年同月比 (%)	ポイント	前月比 (%)	ポイント
総合指数	105.3	3.1	20か月連続の上昇	0.1	2か月ぶりの上昇
生鮮食品を除く総合指数	105.0	3.2	20か月連続の上昇	0.3	2か月ぶりの上昇
生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	104.2	3.7	15か月連続の上昇	0.0	前月と同水準

図2 総合指数、前年同月比の推移

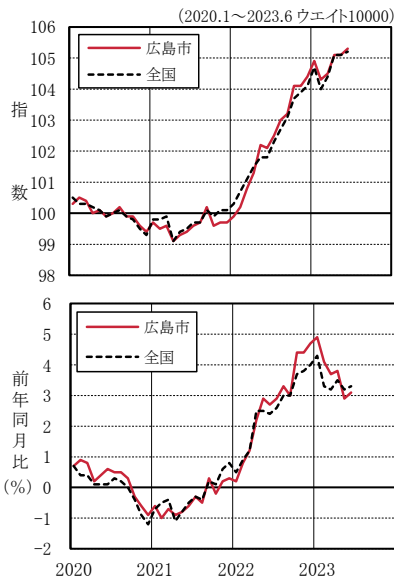


図3 生鮮食品を除く総合指数、前年同月比の推移

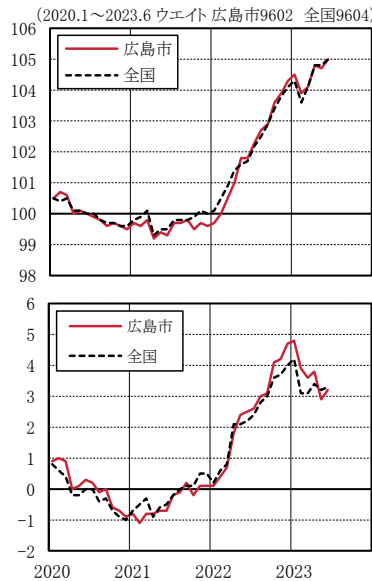
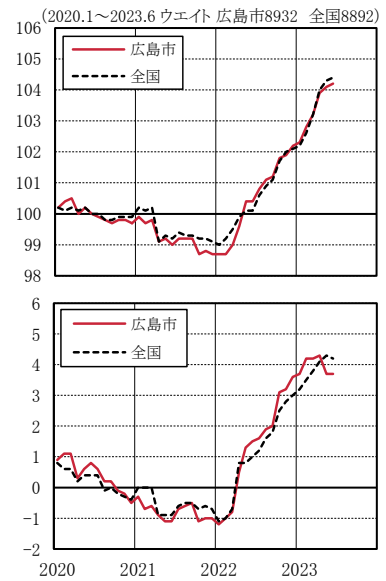


図4 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数、前年同月比の推移



(注) 前年同月比は各基準年の公表値による。グラフの右上数値は、2020年基準指数のウェイト

2 前年同月との比較

～食料は上昇 光熱・水道は下落～

表1 10大費目指数、前年同月比、寄与度

原数値	総合	食料	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	エネルギー
指数	105.3	113.3	111.0	113.7	103.1	109.5	113.5	104.5	99.8	94.1	102.6	104.4	103.7	116.1
前年同月比 (%)	3.1	8.1	2.3	9.2	0.5	▲3.9	7.5	3.4	1.6	1.8	1.7	2.2	1.8	▲3.4
寄与度	3.1	2.17	0.10	2.07	0.10	▲0.28	0.30	0.12	0.08	0.24	0.06	0.21	0.12	▲0.27

(注1) 寄与度は、物価全体(総合)の上昇(下落)に、各費目がどれだけ影響したかを示したもの。

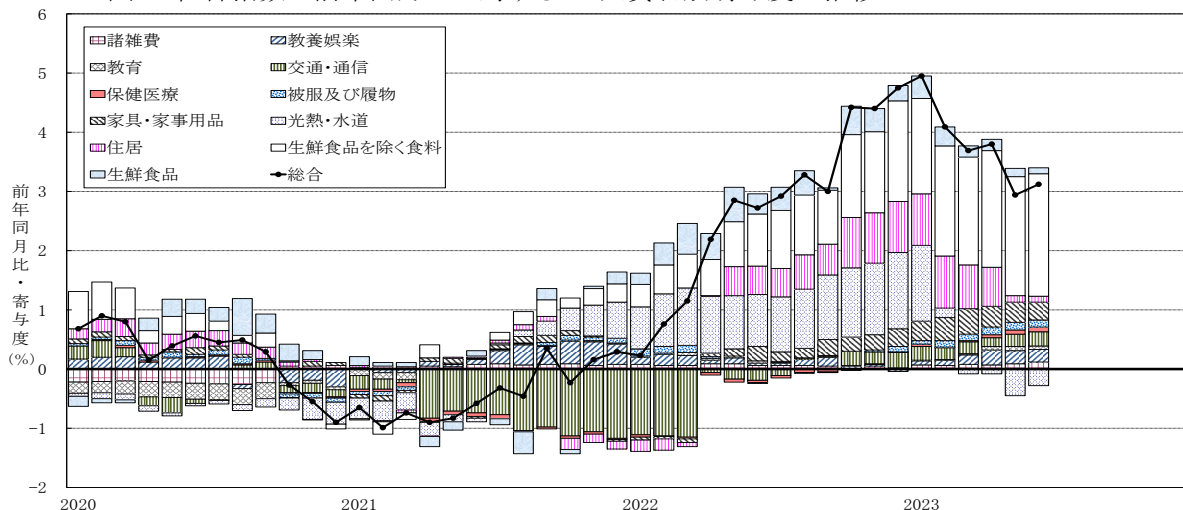
本来、寄与度の合計は、総合指数の前(年同)月に対する変化率となるが、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(注2) エネルギーは、光熱・水道のうち電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油と交通・通信のうちガソリン。

表2 総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳

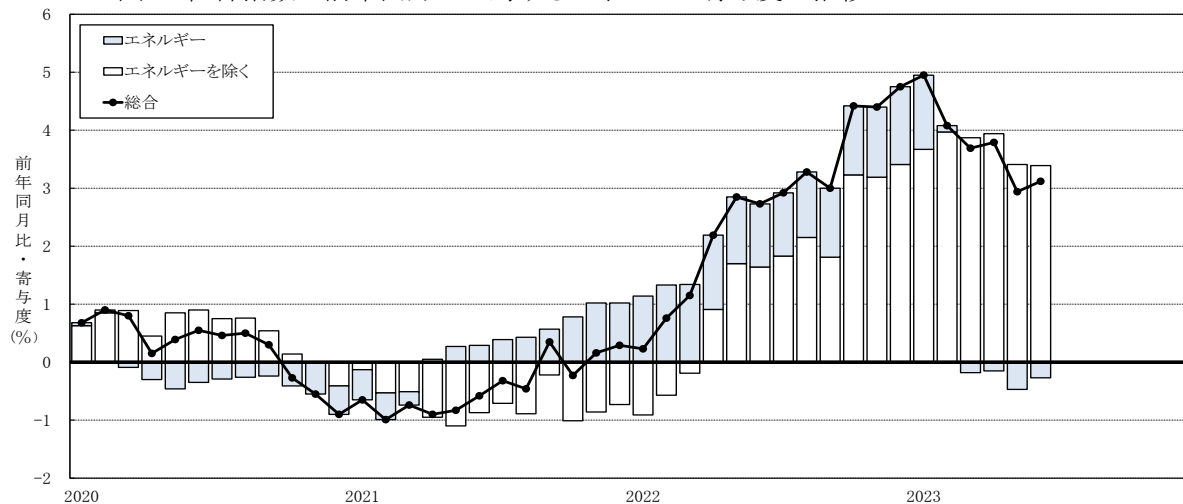
上 昇		下 落	
中分類 (主な品目)	寄与度	中分類 (主な品目)	寄与度
調理食品(からあげ 等)	0.36	電気代(電気代)	▲0.26
肉類(鶏肉 等)	0.28	家賃(持家の帰属家賃 等)	▲0.04
菓子類(チョコレート 等)	0.26	ガス代(都市ガス代 等)	▲0.02
乳卵類(鶏卵 等)	0.24	授業料等(PTA会費(小学校) 等)	▲0.02
魚介類(いか 等)	0.21		

図5 総合指数の前年同月比に対する10大費目別寄与度の推移 2020.1～2023.6



(注) 前年同月比、寄与度は、各基準年の公表値による(2020.12以前は2015年基準、2021.1以降は2020年基準)。

図6 総合指数の前年同月比に対するエネルギー寄与度の推移 2020.1～2023.6



(注) エネルギーは、光熱・水道のうち電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油と交通・通信のうちガソリン。

3 前月との比較

～光熱・水道は上昇 教養娯楽は下落～

表3 10大費目指数の前月比、寄与度

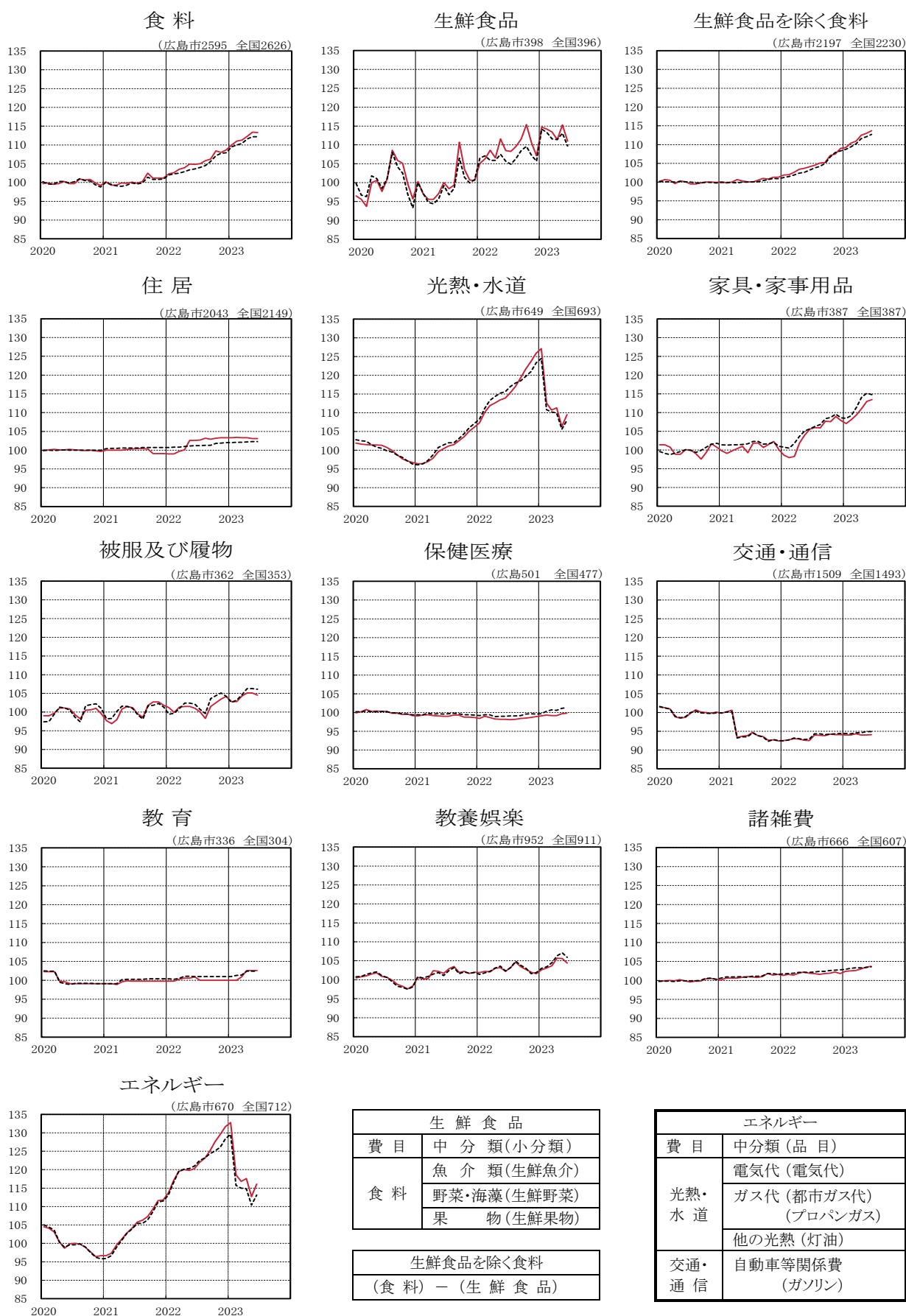
原数値	総合	食料				住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	エネルギー
		生鮮食品	生鮮食品を除く食料	生鮮食品	生鮮食品を除く食料										
前月比 (%)	0.1	▲0.1	▲3.7	0.6	0.0	3.0	0.5	▲0.6	0.1	0.1	0.0	▲1.1	0.2	3.1	
寄与度	0.1	▲0.03	▲0.16	0.13	0.00	0.20	0.02	▲0.02	0.00	0.02	0.00	▲0.11	0.01	0.22	

表4 総合指数の前月比に寄与した主な内訳

上 昇		下 落	
中分類 (主な品目)	寄与度	中分類 (主な品目)	寄与度
電気代(電気代)	0.23	野菜・海藻(じゃがいも 等)	▲0.09
調理食品(調理カレー 等)	0.08	教養娯楽サービス(宿泊料 等)	▲0.09
自動車等関係費(ガソリン 等)	0.04	果物	▲0.05
室内装備品(照明器具 等)	0.03	ガス代(都市ガス代 等)	▲0.03
菓子類(チョコレート 等)	0.03	家庭用耐久財(電気掃除機 等)	▲0.02

図7 10大費目指数の推移 2020年=100、2020.1~2023.6

※グラフの右上の数値は、2020年基準指数のウェイト 広島市 — 全国 - - - - -



[参考] 【福山市の消費者物価指数】 2023年6月 (2020年=100)

1 概況

	指数	前年同月比 (%)	ポイント	前月比 (%)	ポイント
総合指数	104.6	3.1	20か月連続の上昇	0.2	4か月連続の上昇
生鮮食品を除く総合指数	104.5	3.2	20か月連続の上昇	0.4	2か月ぶりの上昇
生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	103.4	3.8	15か月連続の上昇	0.1	6か月連続の上昇

2 前年同月との比較、前月との比較

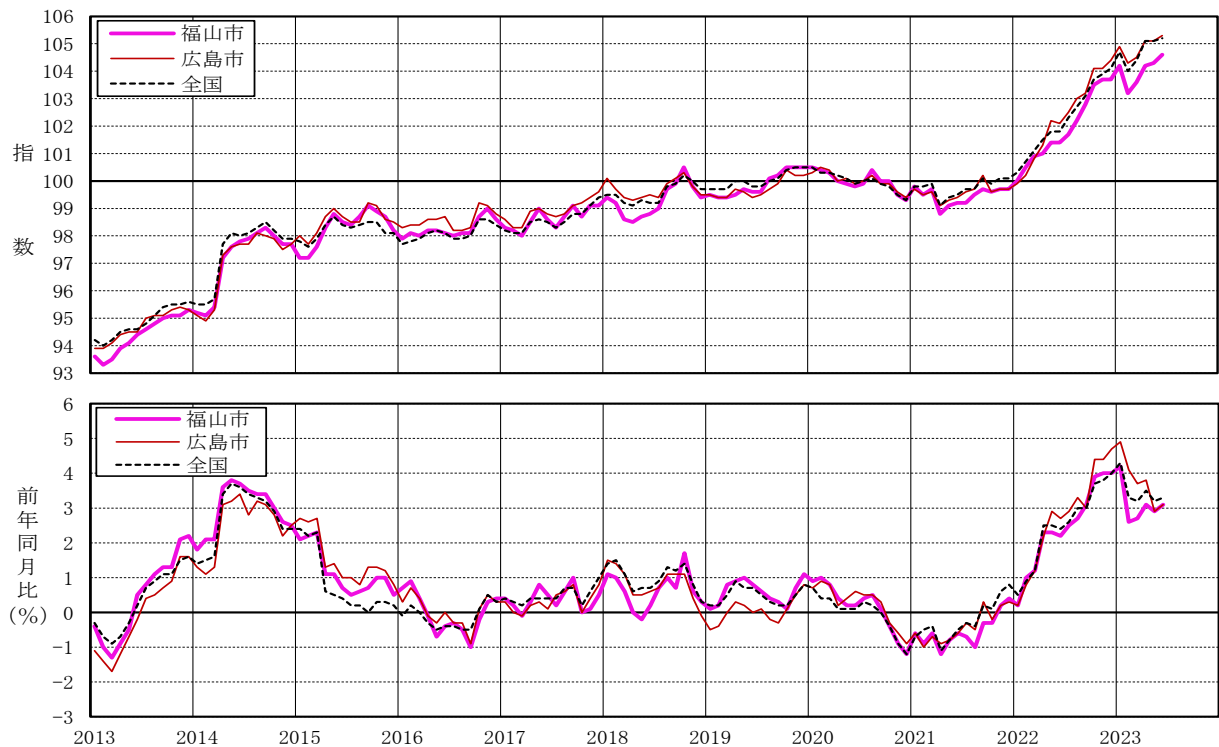
～前年同月比は食料が上昇 光熱・水道が下落
前月比は光熱・水道が上昇 教養娯楽が下落～

表5 10大費目指数、前年同月比、前月比、寄与度

原数値	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
ウェイト	10000	2565	1945	711	414	345	465	1706	283	892	673
指数	104.6	111.9	100.7	109.2	114.8	104.2	100.0	95.2	103.9	104.6	103.8
前年同月比 (%)	3.1	7.4	0.9	▲ 3.5	9.3	3.4	1.7	1.6	2.7	2.3	1.9
寄与度	3.1	1.96	0.17	▲ 0.28	0.40	0.12	0.08	0.25	0.08	0.21	0.13
前月比 (%)	0.2	▲ 0.2	0.1	3.6	▲ 0.4	▲ 0.5	0.1	0.5	0.0	▲ 0.9	0.2
寄与度	0.2	▲ 0.06	0.02	0.26	▲ 0.02	▲ 0.02	0.01	0.08	0.00	▲ 0.09	0.01

(注) 寄与度は、物価全体(総合)の上昇(下落)に、各費目がどれだけ影響したかを示したもの。
本来、寄与度の合計は、総合指数の前(年同)月に対する変化率となるが、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

図8 総合指数、前年同月比の推移 2013.1～2023.6



(注) 前年同月比は各基準年の公表値による。

第1-1表 10大費目指数

年 月	総 合			生鮮食品を除く総合			生 鮮 食 品 及 び エネルギーを除く総合			食料(酒類を除く)及び エネルギーを除く総合		
	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)
2020年 平均	100.0	-	0.2	100.0	-	0.1	100.0	-	0.4	100.0	-	0.2
2021年	99.6	-	▲ 0.4	99.6	-	▲ 0.4	99.2	-	▲ 0.8	98.8	-	▲ 1.2
2022年	102.3	-	2.7	102.0	-	2.5	100.5	-	1.3	99.2	-	0.3
2023年												
2020年 1月	100.3	0.0	0.7	100.5	▲ 0.1	0.9	100.2	▲ 0.2	0.9	100.2	▲ 0.2	0.3
2	100.5	0.1	0.9	100.7	0.2	1.0	100.4	0.2	1.1	100.3	0.1	0.5
3	100.4	▲ 0.1	0.8	100.6	0.0	0.9	100.5	0.1	1.1	100.4	0.1	0.7
4	100.0	▲ 0.4	0.2	100.0	▲ 0.6	0.0	100.0	▲ 0.5	0.3	100.1	▲ 0.4	0.1
5	100.1	0.2	0.4	100.1	0.1	0.1	100.2	0.3	0.6	100.2	0.1	0.4
6	99.9	▲ 0.2	0.6	100.0	▲ 0.1	0.3	100.0	▲ 0.2	0.8	100.0	▲ 0.2	0.6
7	100.0	0.0	0.5	99.9	▲ 0.1	0.2	99.9	▲ 0.1	0.6	100.0	0.0	0.6
8	100.2	0.2	0.5	99.8	▲ 0.1	▲ 0.1	99.8	▲ 0.1	0.2	99.9	▲ 0.2	0.0
9	99.9	▲ 0.3	0.3	99.6	▲ 0.2	0.0	99.7	▲ 0.1	0.2	99.6	▲ 0.3	0.0
10	99.9	0.0	▲ 0.3	99.7	0.0	▲ 0.6	99.8	0.1	▲ 0.1	99.7	0.1	▲ 0.3
11	99.6	▲ 0.3	▲ 0.6	99.6	▲ 0.1	▲ 0.7	99.8	0.0	▲ 0.2	99.8	0.0	▲ 0.3
12	99.4	▲ 0.2	▲ 0.9	99.5	▲ 0.1	▲ 0.9	99.7	▲ 0.1	▲ 0.5	99.7	▲ 0.1	▲ 0.5
2021年 1月	99.7	0.3	▲ 0.6	99.7	0.2	▲ 0.8	99.9	0.2	▲ 0.3	99.8	0.1	▲ 0.4
2	99.5	▲ 0.2	▲ 1.0	99.6	▲ 0.1	▲ 1.1	99.7	▲ 0.1	▲ 0.7	99.8	0.0	▲ 0.5
3	99.6	0.2	▲ 0.7	99.8	0.2	▲ 0.8	99.8	0.1	▲ 0.6	99.8	0.0	▲ 0.6
4	99.1	▲ 0.5	▲ 0.9	99.2	▲ 0.6	▲ 0.8	99.1	▲ 0.7	▲ 0.9	98.6	▲ 1.2	▲ 1.4
5	99.3	0.2	▲ 0.8	99.4	0.2	▲ 0.7	99.2	0.1	▲ 1.1	98.8	0.2	▲ 1.4
6	99.4	0.0	▲ 0.6	99.3	▲ 0.1	▲ 0.7	99.0	▲ 0.2	▲ 1.1	98.6	▲ 0.2	▲ 1.4
7	99.6	0.3	▲ 0.3	99.7	0.3	▲ 0.2	99.2	0.2	▲ 0.7	99.0	0.3	▲ 1.1
8	99.7	0.1	▲ 0.5	99.7	0.0	▲ 0.1	99.2	0.0	▲ 0.6	98.8	▲ 0.1	▲ 1.0
9	100.2	0.5	0.3	99.8	0.1	0.2	99.2	0.0	▲ 0.5	98.7	▲ 0.2	▲ 1.0
10	99.6	▲ 0.6	▲ 0.2	99.5	▲ 0.3	▲ 0.2	98.7	▲ 0.5	▲ 1.1	98.1	▲ 0.5	▲ 1.6
11	99.7	0.1	0.2	99.7	0.2	0.1	98.8	0.1	▲ 1.0	98.1	▲ 0.1	▲ 1.7
12	99.7	▲ 0.1	0.3	99.6	▲ 0.1	0.1	98.7	▲ 0.1	▲ 1.0	97.9	▲ 0.1	▲ 1.8
2022年 1月	99.9	0.3	0.2	99.7	0.1	0.1	98.7	0.0	▲ 1.2	97.7	▲ 0.2	▲ 2.1
2	100.2	0.3	0.8	100.0	0.3	0.4	98.7	0.0	▲ 1.0	97.7	0.0	▲ 2.1
3	100.8	0.6	1.2	100.5	0.5	0.7	99.0	0.3	▲ 0.8	97.9	0.3	▲ 1.9
4	101.3	0.5	2.2	101.0	0.6	1.8	99.6	0.6	0.5	98.4	0.5	▲ 0.2
5	102.2	0.9	2.9	101.8	0.7	2.4	100.4	0.8	1.3	99.3	0.9	0.5
6	102.1	▲ 0.1	2.7	101.8	0.0	2.5	100.4	0.0	1.5	99.2	▲ 0.1	0.6
7	102.5	0.5	2.9	102.3	0.5	2.6	100.8	0.4	1.6	99.6	0.4	0.7
8	103.0	0.4	3.3	102.7	0.4	3.0	101.1	0.3	1.9	99.9	0.2	1.0
9	103.2	0.2	3.0	102.9	0.2	3.1	101.2	0.1	2.0	99.9	0.0	1.3
10	104.1	0.8	4.4	103.6	0.7	4.1	101.8	0.6	3.1	100.1	0.2	2.0
11	104.1	0.1	4.4	103.9	0.3	4.2	101.9	0.2	3.2	100.2	0.1	2.2
12	104.4	0.2	4.7	104.3	0.4	4.7	102.2	0.3	3.6	100.1	▲ 0.1	2.3
2023年 1月	104.9	0.5	4.9	104.5	0.2	4.8	102.3	0.1	3.7	100.2	0.1	2.6
2	104.3	▲ 0.5	4.1	103.9	▲ 0.5	3.9	102.8	0.5	4.2	100.4	0.2	2.8
3	104.5	0.2	3.7	104.1	0.2	3.6	103.2	0.4	4.2	100.8	0.3	2.9
4	105.1	0.6	3.8	104.8	0.7	3.8	103.9	0.7	4.3	101.2	0.4	2.8
5	105.1	0.0	2.9	104.7	▲ 0.1	2.9	104.1	0.2	3.7	101.4	0.1	2.0
6	105.3	0.1	3.1	105.0	0.3	3.2	104.2	0.0	3.7	101.2	▲ 0.2	2.0
7												
8												
9												
10												
11												
12												

(注1) 前年(同月)比は各基準年の公表値による。

(注2) 生鮮食品…生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物

(広島市)

2020年=100

食料	食料		住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	エネルギー
	生鮮食品	生鮮食品を除く食料										
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100.4	99.9	100.5	99.9	100.6	100.6	100.3	99.1	95.1	99.6	101.8	100.9	104.5
105.3	109.1	104.7	101.8	116.0	104.2	101.4	98.5	93.4	100.2	102.7	101.8	122.4
99.7	96.5	100.2	99.8	101.9	101.4	99.0	99.9	101.4	102.3	100.5	99.7	104.5
99.9	95.6	100.7	100.1	101.6	101.4	99.0	100.2	101.3	102.3	100.8	99.9	104.1
99.5	93.7	100.5	100.2	101.5	100.8	99.7	100.8	100.9	102.3	101.0	100.0	103.1
99.7	100.0	99.6	100.1	101.4	98.9	101.1	100.3	98.8	99.7	101.5	99.9	100.4
100.3	100.6	100.3	100.1	101.4	98.9	101.1	100.4	98.5	99.6	101.8	100.2	98.7
99.7	97.7	100.1	100.2	101.3	100.1	100.8	100.3	98.7	99.1	100.9	99.9	99.9
99.7	100.9	99.5	100.1	100.7	100.0	99.3	100.3	99.8	99.1	100.6	99.6	100.0
100.9	108.6	99.5	100.0	99.9	99.0	98.2	99.8	100.7	99.1	99.9	99.8	99.8
100.7	105.9	99.8	99.9	98.8	97.6	100.5	99.8	100.1	99.1	98.8	99.8	98.9
100.8	105.1	100.0	100.0	97.7	99.4	100.6	99.5	100.0	99.1	98.3	100.4	97.7
99.9	99.6	100.0	99.8	97.1	101.7	101.0	99.6	99.8	99.1	97.6	100.5	96.4
99.2	95.7	99.9	99.7	96.7	100.8	99.6	99.2	100.1	99.1	98.4	100.3	96.7
100.2	100.3	100.1	100.0	96.4	99.8	97.7	99.1	99.8	99.1	100.6	100.1	96.7
99.3	97.0	99.8	100.0	96.4	99.1	96.9	99.3	100.2	99.1	100.2	100.6	97.3
99.3	95.6	100.0	100.0	97.0	99.8	98.0	99.4	100.6	98.9	100.3	100.6	99.5
99.9	95.6	100.7	100.0	97.9	100.4	100.8	99.2	93.3	99.6	102.4	100.6	101.1
99.8	97.1	100.3	100.2	99.6	101.0	101.5	99.1	93.7	99.9	102.2	100.8	102.8
100.1	100.0	100.1	100.3	100.4	99.3	101.2	99.0	93.8	99.8	101.7	101.0	104.1
99.8	98.4	100.0	100.4	101.1	101.8	99.5	99.0	94.7	99.8	102.9	100.9	105.8
100.3	99.4	100.5	100.4	101.5	101.9	98.6	99.3	93.8	99.8	103.5	100.8	106.3
102.5	110.7	101.0	100.3	102.5	100.7	101.8	99.3	93.6	99.8	101.9	101.0	107.3
101.2	103.5	100.8	99.1	103.6	101.5	102.7	98.8	92.6	99.8	102.2	101.8	109.3
101.2	100.7	101.3	99.1	105.1	102.3	102.7	98.8	92.7	99.8	101.7	101.4	111.6
101.2	100.6	101.3	99.1	106.1	100.1	101.8	98.7	92.4	99.8	102.0	101.6	111.8
102.3	105.1	101.9	99.0	107.3	98.6	101.2	98.4	92.5	99.8	101.9	101.3	113.7
102.6	106.3	102.0	99.0	110.1	98.0	99.9	99.0	92.7	99.8	102.2	101.6	117.0
103.5	108.6	102.6	99.7	111.9	98.3	101.3	98.7	93.0	100.3	102.1	101.4	119.5
103.9	106.6	103.4	100.1	112.6	101.9	101.5	98.3	92.9	100.6	103.0	101.9	120.0
104.9	111.6	103.7	102.6	113.4	104.0	101.5	98.2	92.6	100.6	103.2	102.2	119.8
104.8	108.5	104.1	102.6	113.9	105.6	101.0	98.2	92.5	100.9	102.2	101.9	120.3
105.0	108.3	104.5	102.7	115.4	106.0	100.0	98.1	94.0	100.0	103.3	101.8	122.0
105.8	109.6	105.1	103.2	117.0	105.9	98.3	98.2	93.9	100.0	104.6	101.6	123.1
106.2	111.6	105.2	102.9	119.3	107.7	101.5	98.4	93.8	100.0	103.4	101.8	125.1
108.4	115.4	107.1	103.2	121.7	107.6	102.5	98.5	94.2	100.0	102.7	101.9	127.6
108.0	110.5	107.5	103.3	123.7	109.0	103.5	98.7	94.1	100.0	102.0	102.2	129.6
108.7	107.1	109.0	103.3	125.9	107.9	104.2	98.9	94.1	100.0	101.6	101.8	131.7
110.0	114.7	109.2	103.3	127.1	107.1	102.8	99.1	94.0	100.0	102.6	102.4	132.8
111.0	114.2	110.4	103.4	112.6	108.1	102.8	99.3	94.0	100.0	103.1	102.5	118.6
111.3	113.4	110.9	103.3	110.7	109.4	104.3	99.2	94.3	100.9	103.7	102.6	116.8
112.3	111.4	112.5	103.3	111.3	111.1	105.1	99.2	94.0	102.6	105.7	103.0	117.6
113.4	115.3	113.0	103.1	106.3	113.0	105.1	99.7	94.0	102.6	105.6	103.5	112.7
113.3	111.0	113.7	103.1	109.5	113.5	104.5	99.8	94.1	102.6	104.4	103.7	116.1

(注3) エネルギー…電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン

第1-2表 10 大 費 目 指 数

年 月	総 合			生鮮食品を除く総合			生 鮮 食 品 及 び エネルギーを除く総合			食料(酒類を除く)及び エネルギーを除く総合		
	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)
2020年 平均	100.0	-	0.0	100.0	-	▲ 0.2	100.0	-	0.2	100.0	-	▲ 0.1
2021年	99.8	-	▲ 0.2	99.8	-	▲ 0.2	99.5	-	▲ 0.5	99.2	-	▲ 0.8
2022年	102.3	-	2.5	102.1	-	2.3	100.5	-	1.1	99.4	-	0.1
2023年												
2020年 1月	100.5	▲ 0.1	0.7	100.5	▲ 0.2	0.8	100.2	▲ 0.2	0.8	100.2	▲ 0.4	0.4
2	100.3	▲ 0.2	0.4	100.4	▲ 0.1	0.6	100.1	▲ 0.1	0.6	100.1	▲ 0.1	0.2
3	100.3	0.0	0.4	100.5	0.0	0.4	100.2	0.1	0.6	100.3	0.2	0.3
4	100.2	▲ 0.1	0.1	100.1	▲ 0.4	▲ 0.2	100.1	▲ 0.1	0.2	100.1	▲ 0.2	▲ 0.1
5	100.1	0.0	0.1	100.1	0.0	▲ 0.2	100.2	0.1	0.4	100.2	0.1	0.1
6	99.9	▲ 0.2	0.1	100.0	▲ 0.1	0.0	100.0	▲ 0.2	0.4	100.0	▲ 0.2	0.2
7	100.0	0.1	0.3	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.4	100.0	0.0	0.3
8	100.1	0.1	0.2	99.8	▲ 0.2	▲ 0.4	99.8	▲ 0.2	▲ 0.1	99.8	▲ 0.2	▲ 0.4
9	99.9	▲ 0.2	0.0	99.7	▲ 0.1	▲ 0.3	99.8	0.0	0.0	99.8	0.0	▲ 0.3
10	99.8	▲ 0.1	▲ 0.4	99.7	0.0	▲ 0.7	99.9	0.1	▲ 0.2	99.9	0.1	▲ 0.4
11	99.5	▲ 0.3	▲ 0.9	99.6	▲ 0.1	▲ 0.9	99.9	0.0	▲ 0.3	99.9	0.0	▲ 0.4
12	99.3	▲ 0.2	▲ 1.2	99.6	▲ 0.1	▲ 1.0	99.9	0.0	▲ 0.4	99.9	0.0	▲ 0.5
2021年 1月	99.8	0.5	▲ 0.7	99.8	0.3	▲ 0.7	100.2	0.3	0.0	100.2	0.3	0.1
2	99.8	▲ 0.1	▲ 0.5	99.9	0.0	▲ 0.5	100.1	0.0	0.0	100.2	0.0	0.1
3	99.9	0.1	▲ 0.4	100.1	0.2	▲ 0.3	100.2	0.1	0.0	100.3	0.1	0.0
4	99.1	▲ 0.8	▲ 1.1	99.3	▲ 0.9	▲ 0.9	99.1	▲ 1.1	▲ 0.9	98.9	▲ 1.4	▲ 1.2
5	99.4	0.3	▲ 0.8	99.5	0.3	▲ 0.6	99.3	0.1	▲ 0.9	99.0	0.1	▲ 1.1
6	99.5	0.1	▲ 0.5	99.5	0.0	▲ 0.5	99.2	▲ 0.1	▲ 0.9	98.9	▲ 0.2	▲ 1.1
7	99.7	0.2	▲ 0.3	99.8	0.3	▲ 0.2	99.4	0.2	▲ 0.6	99.1	0.3	▲ 0.8
8	99.7	0.0	▲ 0.4	99.8	▲ 0.1	0.0	99.3	▲ 0.1	▲ 0.5	99.0	▲ 0.1	▲ 0.7
9	100.1	0.4	0.2	99.8	0.1	0.1	99.3	0.0	▲ 0.5	98.9	▲ 0.1	▲ 0.8
10	99.9	▲ 0.2	0.1	99.9	0.1	0.1	99.2	▲ 0.1	▲ 0.7	98.7	▲ 0.2	▲ 1.2
11	100.1	0.2	0.6	100.1	0.3	0.5	99.2	0.1	▲ 0.6	98.7	0.0	▲ 1.2
12	100.1	0.0	0.8	100.0	▲ 0.1	0.5	99.1	▲ 0.1	▲ 0.7	98.6	▲ 0.1	▲ 1.3
2022年 1月	100.3	0.3	0.5	100.1	0.0	0.2	99.0	▲ 0.1	▲ 1.1	98.3	▲ 0.2	▲ 1.9
2	100.7	0.4	0.9	100.5	0.4	0.6	99.2	0.1	▲ 1.0	98.4	0.1	▲ 1.8
3	101.1	0.4	1.2	100.9	0.5	0.8	99.5	0.3	▲ 0.7	98.7	0.3	▲ 1.6
4	101.5	0.4	2.5	101.4	0.4	2.1	99.9	0.4	0.8	99.0	0.4	0.1
5	101.8	0.3	2.5	101.6	0.2	2.1	100.1	0.2	0.8	99.2	0.2	0.2
6	101.8	0.0	2.4	101.7	0.1	2.2	100.1	0.0	1.0	99.1	▲ 0.1	0.2
7	102.3	0.5	2.6	102.2	0.5	2.4	100.6	0.5	1.2	99.5	0.4	0.4
8	102.7	0.4	3.0	102.5	0.3	2.8	100.9	0.3	1.6	99.7	0.2	0.7
9	103.1	0.4	3.0	102.9	0.3	3.0	101.1	0.3	1.8	99.8	0.1	0.9
10	103.7	0.6	3.7	103.4	0.6	3.6	101.7	0.6	2.5	100.1	0.3	1.5
11	103.9	0.2	3.8	103.8	0.4	3.7	102.0	0.3	2.8	100.1	0.0	1.5
12	104.1	0.2	4.0	104.1	0.2	4.0	102.1	0.1	3.0	100.1	0.0	1.6
2023年 1月	104.7	0.5	4.3	104.3	0.2	4.2	102.2	0.1	3.2	100.2	0.1	1.9
2	104.0	▲ 0.6	3.3	103.6	▲ 0.6	3.1	102.6	0.4	3.5	100.5	0.3	2.1
3	104.4	0.4	3.2	104.1	0.5	3.1	103.2	0.6	3.8	101.0	0.5	2.3
4	105.1	0.6	3.5	104.8	0.7	3.4	104.0	0.7	4.1	101.5	0.6	2.5
5	105.1	0.1	3.2	104.8	0.0	3.2	104.3	0.3	4.3	101.9	0.3	2.6
6	105.2	0.1	3.3	105.0	0.2	3.3	104.4	0.0	4.2	101.7	▲ 0.2	2.6
7												
8												
9												
10												
11												
12												

(注1) 前年(同月)比は各基準年の公表値による。

(注2) 生鮮食品…生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物

(全国)

2020年=100

食料	生鮮食品		住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	エネルギー
	生鮮食品	生鮮食品を除く食料										
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100.0	98.8	100.2	100.6	101.3	101.7	100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1	103.9
104.5	106.7	104.1	101.3	116.3	105.5	102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2	121.7
100.2	99.8	100.2	100.0	102.8	99.6	97.4	100.2	101.6	102.5	100.8	99.8	105.0
99.6	96.7	100.1	100.0	102.5	99.1	97.5	100.2	101.2	102.4	100.9	99.8	104.4
99.5	96.3	100.1	99.9	102.4	98.8	99.4	100.4	100.9	102.4	101.4	99.8	103.6
100.3	101.8	100.0	100.0	101.5	99.2	101.3	100.2	99.0	99.5	101.8	99.7	100.4
100.3	101.1	100.2	100.1	100.8	99.6	101.1	100.2	98.6	99.1	102.1	99.9	98.9
99.9	98.5	100.1	100.0	100.5	100.1	100.5	100.3	98.9	98.9	101.1	99.9	99.6
100.2	101.1	100.0	100.0	99.8	99.9	98.6	100.2	100.0	99.2	100.6	99.9	99.6
101.0	108.0	99.8	100.0	99.5	99.4	97.4	99.9	100.4	99.2	99.5	99.9	99.9
100.5	104.2	99.8	100.0	98.7	99.9	101.7	99.9	99.9	99.2	98.3	100.0	99.0
100.4	102.5	100.0	100.0	98.1	100.8	102.0	99.7	99.8	99.2	98.0	100.5	97.5
99.4	96.9	99.9	100.0	97.1	101.6	102.2	99.6	99.7	99.1	97.5	100.6	96.2
98.8	93.3	99.8	100.0	96.3	101.8	101.0	99.4	99.9	99.1	98.1	100.3	95.8
100.0	100.0	99.9	100.4	96.1	101.4	98.2	99.4	99.9	99.1	100.8	100.6	95.9
99.5	97.2	99.9	100.5	96.4	101.3	98.3	99.4	100.1	99.1	100.5	100.9	96.7
99.1	94.8	99.9	100.5	97.3	101.4	100.2	99.8	100.2	99.1	100.9	100.9	98.9
99.0	94.4	99.8	100.6	98.8	101.4	101.6	99.6	93.2	100.2	101.5	100.9	100.8
99.3	95.7	100.0	100.6	100.7	101.5	101.5	99.7	93.5	100.3	101.9	101.0	102.7
99.9	99.2	100.0	100.6	101.4	101.7	101.0	99.6	93.5	100.3	101.1	100.8	103.9
99.6	96.8	100.1	100.6	102.0	102.3	99.3	99.7	94.6	100.3	102.4	101.1	105.4
99.9	98.5	100.1	100.7	102.0	102.3	98.1	99.8	93.8	100.3	103.2	101.1	105.4
101.4	106.5	100.4	100.7	103.1	101.6	101.7	99.7	93.5	100.4	101.6	101.2	106.4
100.8	101.4	100.7	100.7	104.4	101.7	101.8	99.4	92.3	100.4	102.1	101.8	108.6
100.8	99.9	101.0	100.7	106.0	102.1	102.3	99.4	92.8	100.4	101.7	101.8	111.2
100.9	100.8	100.9	100.7	107.1	101.0	101.3	99.3	92.5	100.4	101.9	101.6	111.5
102.0	106.5	101.2	100.7	108.3	100.8	99.4	99.2	92.4	100.4	101.4	101.7	113.1
102.3	107.1	101.5	100.8	111.1	100.5	99.7	99.4	92.7	100.3	101.8	101.8	116.5
102.5	105.9	101.9	100.8	113.3	101.8	100.9	99.4	93.2	100.5	102.2	101.9	119.5
102.9	105.9	102.4	101.0	114.3	103.7	102.4	98.9	93.0	101.1	103.1	102.1	120.1
103.4	107.5	102.6	101.1	115.2	105.1	102.4	99.0	92.8	101.1	103.6	102.1	120.3
103.6	105.7	103.2	101.2	115.6	105.7	102.1	99.0	92.9	101.0	102.3	102.1	121.0
104.0	104.9	103.8	101.2	117.0	106.3	100.7	99.1	94.3	101.0	103.2	102.2	122.5
104.5	106.4	104.2	101.3	117.9	106.8	99.6	99.1	94.3	101.0	104.9	102.4	123.2
105.6	108.5	105.0	101.3	118.5	108.4	103.6	99.2	94.1	101.0	103.8	102.4	124.3
107.1	109.6	106.7	101.8	119.7	108.7	104.4	99.6	94.2	101.0	103.0	102.6	125.1
107.8	107.2	107.9	101.9	121.0	109.6	105.1	99.7	94.3	101.0	101.6	102.7	126.1
107.9	105.7	108.3	102.0	123.3	108.6	104.2	99.6	94.4	101.0	101.9	102.8	128.4
109.5	114.2	108.7	102.0	124.5	108.5	102.6	99.7	94.4	101.0	103.0	102.9	129.6
110.0	113.3	109.4	102.1	110.8	109.2	103.2	100.3	94.3	101.3	103.4	103.2	115.7
110.4	111.6	110.2	102.1	110.2	111.4	104.6	100.7	94.6	101.4	104.5	103.3	115.0
111.6	111.4	111.6	102.2	109.9	114.1	106.3	100.6	94.6	102.4	106.3	103.3	114.8
112.2	113.1	112.1	102.3	105.6	115.2	106.3	101.1	94.9	102.4	107.1	103.4	110.4
112.2	109.7	112.7	102.3	108.0	114.8	106.1	101.3	94.9	102.4	105.9	103.6	113.1

(注3)エネルギー…電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン

[参考] 第1-3表 10 大 費 目 指 数

年 月	総 合			生鮮食品を除く総合			生 鮮 食 品 及 び エネルギーを除く総合			食料(酒類を除く)及び エネルギーを除く総合		
	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)	指数	前月比 (%)	前年(同月)比 (%)
2020年 平均	100.0	-	0.2	100.0	-	▲ 0.1	100.0	-	0.3	100.0	-	▲ 0.2
2021年	99.5	-	▲ 0.5	99.5	-	▲ 0.5	99.0	-	▲ 1.0	98.7	-	▲ 1.3
2022年	101.9	-	2.5	101.8	-	2.2	99.9	-	0.9	98.5	-	▲ 0.3
2023年												
2020年 1月	100.5	0.0	0.9	100.6	▲ 0.2	1.1	100.2	▲ 0.2	1.1	100.1	▲ 0.4	0.2
2	100.4	0.0	1.0	100.6	0.0	1.1	100.2	0.0	1.1	100.1	0.0	0.2
3	100.3	▲ 0.2	0.8	100.5	▲ 0.1	0.8	100.2	0.0	0.9	100.2	0.1	0.3
4	100.0	▲ 0.3	0.4	100.0	▲ 0.6	0.0	100.0	▲ 0.2	0.4	100.0	▲ 0.2	▲ 0.2
5	99.9	▲ 0.1	0.2	99.9	▲ 0.1	▲ 0.1	100.0	0.1	0.6	100.1	0.1	▲ 0.2
6	99.8	0.0	0.2	99.9	0.0	▲ 0.1	100.0	0.0	0.4	100.1	0.0	0.1
7	99.9	0.1	0.4	99.9	0.0	0.0	100.0	0.0	0.6	100.2	0.0	0.3
8	100.4	0.5	0.5	99.9	0.0	▲ 0.3	99.9	▲ 0.1	0.0	99.9	▲ 0.2	▲ 0.5
9	100.0	▲ 0.4	0.1	99.7	▲ 0.2	▲ 0.4	99.8	▲ 0.1	0.0	99.8	▲ 0.2	▲ 0.5
10	100.0	▲ 0.1	▲ 0.4	99.8	0.1	▲ 0.7	100.0	0.2	▲ 0.1	99.9	0.1	▲ 0.5
11	99.5	▲ 0.5	▲ 0.9	99.6	▲ 0.1	▲ 1.0	99.9	▲ 0.1	▲ 0.3	99.8	0.0	▲ 0.6
12	99.3	▲ 0.2	▲ 1.2	99.6	0.0	▲ 1.2	99.8	▲ 0.1	▲ 0.6	99.8	0.0	▲ 0.8
2021年 1月	99.8	0.5	▲ 0.6	99.8	0.2	▲ 0.8	100.0	0.2	▲ 0.2	100.1	0.3	0.0
2	99.5	▲ 0.3	▲ 0.9	99.7	▲ 0.2	▲ 0.9	99.8	▲ 0.2	▲ 0.4	100.0	▲ 0.2	▲ 0.1
3	99.7	0.2	▲ 0.6	99.9	0.2	▲ 0.6	99.9	0.0	▲ 0.3	99.9	▲ 0.1	▲ 0.3
4	98.8	▲ 0.9	▲ 1.2	99.0	▲ 0.9	▲ 1.0	98.8	▲ 1.1	▲ 1.2	98.5	▲ 1.5	▲ 1.5
5	99.1	0.3	▲ 0.8	99.3	0.3	▲ 0.6	99.0	0.2	▲ 1.0	98.6	0.2	▲ 1.4
6	99.2	0.2	▲ 0.6	99.3	0.0	▲ 0.6	98.8	▲ 0.2	▲ 1.2	98.5	▲ 0.2	▲ 1.6
7	99.2	0.0	▲ 0.7	99.5	0.2	▲ 0.4	98.8	0.0	▲ 1.2	98.6	0.1	▲ 1.5
8	99.5	0.2	▲ 1.0	99.4	0.0	▲ 0.5	98.7	▲ 0.1	▲ 1.1	98.3	▲ 0.3	▲ 1.6
9	99.7	0.3	▲ 0.3	99.4	0.0	▲ 0.3	98.7	0.0	▲ 1.1	98.2	▲ 0.1	▲ 1.6
10	99.6	▲ 0.1	▲ 0.3	99.5	0.1	▲ 0.2	98.6	▲ 0.1	▲ 1.4	98.1	▲ 0.1	▲ 1.8
11	99.7	0.1	0.2	99.8	0.2	0.1	98.6	0.0	▲ 1.3	98.0	▲ 0.1	▲ 1.8
12	99.7	0.0	0.4	99.7	▲ 0.1	0.1	98.5	0.0	▲ 1.3	97.9	▲ 0.1	▲ 1.9
2022年 1月	100.0	0.3	0.2	100.0	0.3	0.1	98.6	0.1	▲ 1.4	97.7	▲ 0.2	▲ 2.4
2	100.5	0.5	1.0	100.4	0.4	0.7	98.8	0.2	▲ 1.1	97.7	0.0	▲ 2.2
3	100.9	0.4	1.2	100.7	0.3	0.8	98.9	0.2	▲ 1.0	97.8	0.1	▲ 2.1
4	101.0	0.2	2.3	100.9	0.2	1.9	99.2	0.2	0.4	98.0	0.1	▲ 0.5
5	101.4	0.3	2.3	101.2	0.3	1.8	99.5	0.3	0.5	98.2	0.3	▲ 0.4
6	101.4	0.1	2.2	101.3	0.1	2.0	99.6	0.1	0.8	98.2	▲ 0.1	▲ 0.3
7	101.7	0.3	2.5	101.7	0.4	2.2	99.9	0.3	1.1	98.5	0.3	▲ 0.1
8	102.2	0.4	2.7	102.1	0.4	2.7	100.2	0.3	1.5	98.7	0.3	0.4
9	102.8	0.6	3.1	102.6	0.5	3.1	100.6	0.3	1.9	98.9	0.2	0.7
10	103.5	0.7	3.9	103.2	0.6	3.7	101.1	0.5	2.5	99.1	0.2	1.1
11	103.7	0.2	4.0	103.6	0.4	3.8	101.4	0.3	2.9	99.4	0.2	1.4
12	103.7	0.0	4.0	103.7	0.1	4.0	101.4	0.0	2.9	99.2	▲ 0.2	1.3
2023年 1月	104.2	0.4	4.2	103.8	0.1	3.9	101.5	0.1	2.9	99.3	0.1	1.6
2	103.2	▲ 1.0	2.6	102.9	▲ 0.9	2.6	101.6	0.1	2.9	99.2	▲ 0.1	1.5
3	103.6	0.4	2.7	103.4	0.4	2.6	102.2	0.5	3.3	99.6	0.4	1.8
4	104.2	0.6	3.1	104.0	0.6	3.1	102.8	0.6	3.7	100.1	0.5	2.2
5	104.3	0.1	2.9	104.0	0.0	2.8	103.3	0.4	3.8	100.6	0.4	2.4
6	104.6	0.2	3.1	104.5	0.4	3.2	103.4	0.1	3.8	100.5	▲ 0.1	2.3
7												
8												
9												
10												
11												
12												

(注)前年(同月)比は各基準年の公表値による。

(福山市)

2020年=100

食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
99.7	100.0	101.0	101.3	100.6	98.9	95.4	99.7	101.6	101.2
104.7	100.0	115.4	104.3	101.2	98.6	94.5	100.8	102.6	102.1
99.9	99.9	102.0	99.2	99.6	100.4	101.8	102.3	100.3	99.8
100.0	100.2	101.8	97.5	99.1	100.5	101.6	102.3	100.8	99.8
99.2	100.1	101.7	99.0	100.5	100.5	101.3	102.3	100.9	99.5
99.8	100.1	101.3	98.4	100.5	100.4	98.8	99.9	101.4	100.1
99.8	100.1	101.2	98.3	100.3	100.6	98.5	99.9	101.7	99.7
99.3	100.0	101.1	101.6	100.4	100.7	98.5	99.6	100.9	100.1
99.7	100.0	100.5	102.1	99.2	100.4	99.3	99.0	100.3	100.0
101.9	100.0	99.8	100.7	98.3	99.7	100.6	99.0	99.7	99.7
101.0	99.9	98.8	99.7	100.5	99.4	100.1	99.0	98.9	99.9
101.0	99.9	97.6	100.7	101.0	99.1	100.0	99.0	98.6	100.3
99.7	99.9	97.2	101.1	101.0	99.3	99.7	99.0	98.0	100.5
98.7	99.9	97.0	101.6	99.6	99.0	100.1	99.0	98.4	100.5
99.8	100.2	96.9	103.3	98.4	99.0	99.8	99.0	100.2	100.8
98.9	99.9	96.9	103.3	97.2	99.1	100.0	99.0	99.8	101.0
99.2	99.9	97.4	102.5	98.9	99.2	100.3	98.6	100.0	101.1
98.8	99.9	98.3	102.3	100.9	99.1	93.5	99.3	102.5	100.5
99.1	100.0	100.0	101.7	101.8	99.2	93.9	99.6	102.4	101.1
99.5	100.0	100.7	100.2	101.6	98.8	94.2	100.2	102.0	101.2
98.5	100.0	101.6	101.1	100.0	98.9	95.2	100.2	102.6	101.2
100.0	100.0	102.0	100.2	99.2	99.1	94.3	100.2	103.2	100.9
101.2	100.0	102.8	98.8	101.9	98.7	94.0	100.2	101.8	101.3
100.5	100.0	104.0	100.5	102.6	98.4	93.2	100.2	102.2	102.0
100.2	100.0	105.4	101.2	102.6	98.6	93.7	99.7	101.6	101.8
100.6	100.0	106.2	100.5	102.3	98.6	93.2	99.7	101.5	101.9
101.5	99.8	108.0	99.1	102.2	98.5	93.4	99.7	101.6	101.9
102.4	99.8	110.2	100.3	100.3	98.9	93.9	99.7	102.0	101.7
103.0	99.8	112.0	100.5	100.8	99.0	94.3	100.2	101.8	102.1
103.3	99.8	112.3	100.3	101.4	98.2	94.0	100.5	102.8	102.2
103.9	99.9	112.8	102.7	101.5	98.4	93.8	101.1	103.2	102.0
104.1	99.8	113.1	105.0	100.8	98.4	93.7	101.2	102.2	101.9
104.1	99.9	114.7	103.9	99.2	98.4	95.1	101.2	102.9	102.0
104.7	100.3	116.2	105.4	98.2	98.4	95.0	101.2	103.9	101.9
106.1	100.0	118.4	108.0	101.3	98.5	95.1	101.2	103.5	102.0
108.0	100.3	120.6	107.1	102.2	99.0	95.3	101.2	103.0	102.3
107.9	100.3	122.3	109.6	103.7	99.0	95.0	101.2	102.4	102.4
107.9	100.3	124.1	109.3	102.5	99.0	95.0	101.2	101.7	102.5
109.3	100.3	125.0	108.8	101.7	99.2	94.9	101.2	102.7	102.5
109.4	100.5	111.0	106.2	100.4	99.6	95.0	101.2	103.2	102.5
110.4	100.5	110.0	108.8	102.4	99.4	95.0	102.2	103.6	102.6
111.3	100.5	110.4	110.6	104.5	99.4	94.6	103.9	105.6	103.2
112.1	100.6	105.3	115.2	104.7	99.9	94.7	103.9	105.6	103.7
111.9	100.7	109.2	114.8	104.2	100.0	95.2	103.9	104.6	103.8

第2表 中 分 類 指 数

中 分 類	ウエイト	2023年5月			2023年6月				
		指数	前月比 (%)	前年同月比 (%)	指数	前月比 (%)	前年同月比		
							寄与度	(%)	寄与度
総 合	10000	105.1	0.0	2.9	105.3	0.1	0.1	3.1	3.1
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	9602	104.7	▲ 0.1	2.9	105.0	0.3	0.26	3.2	3.02
持家の帰属家賃を除く総合	8638	105.6	0.1	3.4	105.7	0.1	0.10	3.7	3.15
持家の帰属家賃及び 生鮮食品を除く総合	8240	105.1	▲ 0.1	3.4	105.4	0.3	0.26	3.7	3.06
生鮮食品及び エネルギーを除く総合	8932	104.1	0.2	3.7	104.2	0.0	0.04	3.7	3.29
食料(酒類を除く)及び エネルギーを除く総合	6862	101.4	0.1	2.0	101.2	▲ 0.2	▲ 0.10	2.0	1.32
食 料	2595	113.4	1.0	8.1	113.3	▲ 0.1	▲ 0.03	8.1	2.17
生 鮮 食 品	398	115.3	3.5	3.2	111.0	▲ 3.7	▲ 0.16	2.3	0.10
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	2197	113.0	0.5	9.0	113.7	0.6	0.13	9.2	2.07
穀 類	204	108.6	▲ 0.1	7.9	109.4	0.7	0.02	6.5	0.13
魚 介 類	189	123.9	2.4	11.4	123.1	▲ 0.6	▲ 0.01	9.9	0.21
生 鮮 魚 介 類	113	128.7	2.8	9.2	127.3	▲ 1.1	▲ 0.02	6.8	0.09
肉 類	280	118.5	1.1	9.6	117.6	▲ 0.8	▲ 0.02	9.4	0.28
乳 卵 類	136	121.0	0.5	17.2	121.4	0.3	0.01	17.4	0.24
野 菜 ・ 海 藻	271	109.4	1.5	2.2	105.9	▲ 3.2	▲ 0.09	1.7	0.05
生 鮮 野 菜 物	185	108.4	2.5	▲ 1.2	103.0	▲ 5.0	▲ 0.09	▲ 1.8	▲ 0.03
果 物	109	111.7	5.6	3.9	106.9	▲ 4.3	▲ 0.05	3.9	0.04
生 鮮 果 物	100	112.7	6.3	4.2	107.5	▲ 4.7	▲ 0.05	4.0	0.04
油 脂 ・ 調 味 料	125	119.2	1.5	12.3	120.5	1.1	0.02	11.9	0.16
菓 子 類	228	115.8	0.3	10.0	117.4	1.4	0.03	11.1	0.26
調 理 食 品	358	113.2	0.5	7.6	115.5	2.0	0.08	9.6	0.36
飲 料	152	111.8	1.3	10.0	112.4	0.5	0.01	10.5	0.16
酒 類	127	108.6	0.3	8.3	108.2	▲ 0.4	▲ 0.01	7.5	0.09
外 食	417	107.2	0.0	4.9	107.3	0.0	0.00	4.7	0.20
住 居	2043	103.1	▲ 0.2	0.5	103.1	0.0	0.00	0.5	0.10
持家の帰属家賃を除く住居	681	104.7	0.0	2.1	104.7	0.0	0.00	2.0	0.14
家 賃	1763	102.1	▲ 0.3	▲ 0.2	102.1	0.0	0.00	▲ 0.2	▲ 0.04
持家の帰属家賃を除く家賃	401	101.2	▲ 0.2	▲ 0.2	101.2	0.0	0.00	▲ 0.2	▲ 0.01
設 備 修 繕 ・ 維 持	280	109.6	0.3	5.3	109.7	0.1	0.00	5.0	0.14
光 熱 ・ 水 道	649	106.3	▲ 4.5	▲ 6.3	109.5	3.0	0.20	▲ 3.9	▲ 0.28
電 気 代 料	336	103.4	▲ 8.1	▲ 12.4	110.6	7.0	0.23	▲ 6.7	▲ 0.26
ガ ス 代 料	145	116.9	▲ 1.2	1.7	114.4	▲ 2.1	▲ 0.03	▲ 1.2	▲ 0.02
他 の 光 熱 料	17	129.9	0.0	▲ 0.3	129.9	0.0	0.00	▲ 0.3	0.00
上 下 水 道 料	150	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.00	0.0	0.00
家 具 ・ 家 事 用 品	387	113.0	1.7	8.6	113.5	0.5	0.02	7.5	0.30
家 庭 用 耐 久 財 産 品	137	118.8	5.6	9.8	117.5	▲ 1.1	▲ 0.02	5.2	0.08
室 内 装 備 品	29	108.5	▲ 2.6	3.1	119.2	9.8	0.03	12.5	0.04
寝 具 類	24	112.2	▲ 1.5	12.1	115.4	2.8	0.01	11.6	0.03
家 事 雑 貨	77	106.8	0.1	3.1	107.1	0.3	0.00	4.7	0.04
家 事 用 消 耗 品	103	113.2	▲ 0.2	13.3	112.8	▲ 0.3	0.00	11.3	0.12
家 事 サ ー ビ ス	17	102.3	0.0	2.3	102.3	0.0	0.00	2.3	0.00

(注1) 生鮮食品…生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物

(広島市)

2020年=100

中 分 類	ウエイト	2023年5月			2023年6月				
		指数	前月比 (%)	前年同月比 (%)	指数	前月比 (%)	前年同月比		
							寄与度	(%)	寄与度
被 服 及 び 履 物	362	105.1	0.0	3.6	104.5	▲ 0.6	▲ 0.02	3.4	0.12
衣 料	158	102.4	▲ 0.8	0.9	102.1	▲ 0.2	0.00	0.9	0.01
和 服	2	94.7	0.0	▲ 3.8	94.7	0.0	0.00	▲ 3.8	0.00
洋 服	156	102.4	▲ 0.8	0.9	102.2	▲ 0.2	0.00	0.9	0.01
シャツ・セーター・下着類	112	107.9	1.1	3.7	106.8	▲ 1.0	▲ 0.01	5.0	0.06
シャツ・セーター類	79	105.9	1.4	0.1	104.8	▲ 1.0	▲ 0.01	2.8	0.02
下 着 類	33	112.7	0.5	12.9	111.6	▲ 1.0	0.00	10.3	0.03
履 物 類	46	105.6	0.0	11.4	105.6	0.0	0.00	9.2	0.04
他 の 被 服	29	103.2	0.0	2.9	100.9	▲ 2.3	▲ 0.01	▲ 1.2	0.00
被 服 関 連 サ ー ビ ス	18	114.3	0.0	9.2	114.6	0.2	0.00	9.4	0.02
保 健 医 療	501	99.7	0.5	1.5	99.8	0.1	0.00	1.6	0.08
医 薬 品 ・ 健 康 保 持 用 摂 取 品	132	103.2	0.7	2.3	103.4	0.2	0.00	2.4	0.03
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	105	98.4	1.5	2.7	98.5	0.1	0.00	3.0	0.03
保 健 医 療 サ ー ビ ス	264	98.5	0.0	0.7	98.5	0.0	0.00	0.7	0.02
交 通 ・ 通 信	1509	94.0	0.1	1.5	94.1	0.1	0.02	1.8	0.24
交 通	203	101.1	0.4	0.5	100.0	▲ 1.0	▲ 0.02	0.4	0.01
自 動 車 等 関 係 費	863	104.4	0.1	▲ 0.2	104.9	0.5	0.04	0.3	0.02
通 信	443	70.5	▲ 0.3	7.7	70.3	▲ 0.2	▲ 0.01	7.4	0.21
教 育	336	102.6	0.0	2.0	102.6	0.0	0.00	1.7	0.06
授 業 料 等	238	99.0	0.1	▲ 0.5	99.0	0.0	0.00	▲ 0.9	▲ 0.02
教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	9	104.8	0.0	0.6	104.8	0.0	0.00	0.6	0.00
補 習 教 育	90	112.1	0.0	8.4	112.1	0.0	0.00	8.4	0.08
教 養 娛 楽	952	105.6	0.0	2.3	104.4	▲ 1.1	▲ 0.11	2.2	0.21
教 養 娛 楽 用 耐 久 財	70	104.7	0.5	4.0	103.6	▲ 1.1	▲ 0.01	2.8	0.02
教 養 娛 楽 用 品	201	104.5	▲ 1.9	4.2	104.0	▲ 0.5	▲ 0.01	5.5	0.11
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	105	105.0	1.1	2.0	105.5	0.5	0.01	2.7	0.03
教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	576	106.2	0.3	1.5	104.5	▲ 1.6	▲ 0.09	1.0	0.06
諸 雑 費	666	103.5	0.5	1.3	103.7	0.2	0.01	1.8	0.12
理 美 容 サ ー ビ ス	126	103.8	0.6	3.3	103.8	0.0	0.00	3.3	0.04
理 美 容 用 品	176	99.6	▲ 0.4	0.0	99.5	▲ 0.2	0.00	0.4	0.01
身 の 回 り 用 品	73	113.4	4.1	2.9	115.8	2.1	0.02	6.0	0.05
た ば こ	27	114.2	0.0	0.6	114.2	0.0	0.00	0.6	0.00
他 の 諸 雑 費	265	102.1	0.0	0.7	102.1	0.0	0.00	0.7	0.02
《 別 掲 》									
エ ネ ル ギ ー	670	112.7	▲ 4.2	▲ 6.0	116.1	3.1	0.22	▲ 3.4	▲ 0.27
教 育 関 係 費	405	103.9	▲ 0.1	2.2	103.9	0.0	0.00	1.9	0.08
教 養 娛 楽 関 係 費	1015	105.4	0.1	2.2	104.0	▲ 1.2	▲ 0.13	2.1	0.21
情 報 通 信 関 係 費	513	72.1	0.0	1.0	72.1	0.1	0.00	1.1	0.04

(注2) エネルギー…電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン

(参考表) 小売物価統計調査

中分類	品目	単位	2022年 平均	2022年 6月	7月	8月	9月
魚介類 (生鮮魚介)	まぐろ	100g	452	436	436	441	508
	あじ	100g	135	140	148	142	156
	いか	100g	137	115	136	218	116
肉類	牛肉(国産品) 1)	100g	893	950	867	852	858
	豚肉(国産品) 2)	100g	234	230	233	234	242
	鶏肉 3)	100g	125	120	123	127	115
乳卵類	鶏卵	1パック・10個	233	231	230	226	234
野菜・海藻 (生鮮野菜)	キャベツ	1kg	161	178	179	156	130
	はくさい	1kg	187	206	211	189	212
	だいこん	1kg	196	177	195	250	272
果物 (生鮮果物)	りんご(ふじ又はつがる)	1kg	656	773	815	863	707
	ぶどう(デラウェア)	1kg	1,874	1,965	1,855	1,779	1,896
穀類	食パン	1kg	495	478	499	521	525
	カップ麺	1個・78g	168	174	172	174	173
乳卵類	牛乳 4)	1本・1,000mL	208	206	206	204	206
油脂・調味料	みそ	1個・750g	347	333	333	336	342
飲料	緑茶 5)	100g	348	374	358	326	292
外食	中華そば	1杯	777	780	780	788	788
	すし 6)	1人前	1,110	1,100	1,100	1,100	1,100
	カレーライス	1皿	805	808	808	818	818
	ハンバーグ	1人前	1,076	1,070	1,070	1,070	1,078
家事用消耗品	ラップ	1本	324	319	311	308	323
	トイレットペーパー	1,000m	673	689	695	691	656
	洗濯用洗剤	1kg	393	419	387	391	402
洋服	背広服(春夏物) 7)	1着	75,900	75,900	75,900	75,900	...
	背広服(秋冬物) 8)	1着	77,367	77,550
シャツ・セーター類	ワイシャツ 9)	1枚	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969
下着類	男子用シャツ 10)	1袋	1,834	1,738	1,738	1,738	1,903
	子供用下着	1袋	824	831	831	831	831
ガス代	プロパンガス 11)	1か月	8,983	9,224	9,224	9,224	9,224
他の光熱	灯油	18L	2,224	2,220	2,274	2,274	2,250
自動車等関係費	ガソリン 12)	1L	176	176	177	175	173
被服関連サービス	クリーニング代(ワイシャツ)	1枚	198	197	197	197	197
自動車等関係費	車庫借料	1か月	12,889	12,767	12,767	12,767	12,767
理美容サービス	パーマメント代	1回	7,747	7,683	7,683	7,683	7,683
家賃	民営家賃	1か月・3.3㎡	4,451	4,468	4,473	4,469	4,462
	公営家賃(公的住宅) 13)	1か月・3.3㎡	1,068	1,067	1,069	1,063	1,062

- 1) ロース
2) バラ(黒豚を除く)
3) ブロイラー、もも肉
4) 店頭売り、紙容器入り
5) 煎茶
6) にぎりずし
7) 中級品
8) 中級品
9) 長袖
10) 半袖
11) 基本料金と従量料金の合計額(10㎡使用時)
12) レギュラー
13) 県営住宅家賃

主要品目の小売価格(広島市)

(単位:円)

10月	11月	12月	2023年 1月	2月	3月	4月	5月	2023年6月	
								広島市	東京都区部
456	498	496	508	472	457	416	400	435	535
145	135	125	144	131	130	141	133	120	135
127	131	-	138	194	164	184	183	159	226
832	824	870	893	883	883	876	879	892	839
246	241	254	254	252	260	260	268	262	265
128	120	129	138	141	134	143	141	142	145
241	242	249	261	287	310	322	319	322	311
170	176	128	147	152	142	143	191	151	201
227	201	147	169	161	182	216	247	215	226
227	208	165	156	157	151	159	171	169	186
555	547	568	535	550	527	521	578	687	788
...	2,089	2,339
534	530	526	508	507	515	513	527	525	501
176	176	181	172	180	175	172	175	194	199
206	219	224	223	223	223	223	223	226	236
342	398	414	397	404	400	400	405	402	351
304	311	311	303	301	302	302	302	302	580
800	800	800	813	813	813	813	813	813	583
1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,183	1,183	1,183	1,588
818	820	820	820	820	825	835	835	835	790
1,078	1,078	1,133	1,133	1,133	1,149	1,149	1,149	1,149	1,075
322	356	377	378	378	368	378	378	374	380
691	685	661	708	787	771	771	769	769	795
393	395	393	393	381	403	420	402	410	398
...	75,900	75,900	75,900	75,900	84,058
77,550	77,550	77,550	77,550	77,550
1,969	1,969	1,969	1,961	1,961	1,961	1,961	1,961	1,961	3,130
2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	1,203
803	913	913	913	768	901	1,034	1,034	1,034	957
9,224	9,224	9,224	9,224	9,224	9,224	9,224	9,224	9,224	7,500
2,250	2,250	2,238	2,238	2,214	2,214	2,214	2,214	2,214	2,240
174	174	174	174	173	174	175	174	176	169
201	201	209	209	209	209	209	209	209	256
12,767	12,767	12,767	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	27,139
7,683	8,070	8,070	8,070	8,418	8,418	8,486	8,524	8,524	9,547
4,465	4,462	4,458	4,449	4,449	4,453	4,473	4,469	4,461	8,788
1,067	1,076	1,061	1,061	1,056	1,054	1,080	1,072	1,071	1,781

(利用上の注意)

- ① 原則として、毎月同一の店舗において、同一の銘柄(基本銘柄)を調査し、調査価格の単純算術平均の結果を金額に応じて、円未満で四捨五入した消費税込みの価格である。
- ② 品目によっては、調査市の出回り状況に応じて調査する銘柄が異なる場合や、品質差がある場合もあり、価格は、必ずしもそのまま地域格差を示すものではない。
また、消費者物価指数の作成で採用する価格とも異なる場合がある。

③ 記号の説明

- … 調査期間でないため調査を行わないもの
- 欠価格

詳細については、総務省のホームページ参照。<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.html>

小売物価統計調査にご協力をお願いします。

消費者物価指数の作成にも不可欠の調査です

この調査は、私たちの消費生活において重要な商品の小売価格やサービスの料金及び家賃を全国規模で毎月調査して、月々の価格の変化や地域別の価格差などを明らかにするとともに、物価水準の変動を測定するための消費者物価指数を作成し、各種施策の基礎資料を提供することを目的としています。

調査対象に選ばれた小売店舗・事業所、借家（アパートやマンション等）を賃貸している事業所等には、品目に応じて、次の者が調査します。
趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

①調査員調査（調査市は、広島市、福山市、三原市、三次市）

主な品目：食料、家事用消耗品、民営借家の家賃（三次市を除く）など

調査方法：調査市内の小売店舗・事業所、借家を賃貸している事業所等から価格・家賃等を聴き取り、調査専用の携帯情報端末に入力します。

②広島県調査（調査地域は、県全域）

主な品目：水道料、授業料、県営住宅家賃など

③総務省調査（調査地域は、全国全域）

主な品目：電気代、通信料、独立行政法人都市再生機構住宅家賃など

<https://www.stat.go.jp/data/kouri/index.html>



総務省統計局

小売物価統計調査

検索

<次回公表予定日> 2023年（令和5年）8月22日（火）

- この資料は、総務省統計局「小売物価統計調査」の調査票情報を独自集計し、2020年1月から12月までの1年間の品目別平均価格を基準(100)として品目別ウエイトを用いた加重平均により作成したもので、全て原数値です。
- 変化率及び寄与度は、端数処理前の指数値を用いて計算しているため、公表された指数値を用いて計算した値とは一致しない場合があります。

広島県は、県民の皆様に対して、より分かりやすく、より使いやすい統計情報の提供に努めています。
今後も広島県の「消費者物価指数」をご利用ください。

2023年(令和5年)7月発行
編集発行 広島県 総務局 統計課
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
TEL (082)513-2534(ダイヤルイン)

この報告書の内容は、広島県のホームページでも提供しています。

「**広島県統計課**」で検索してください。

ホームページアドレス <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/21/>

